

水戸からの発信

世紀を拓こう ^{とも}あなたと偕に

「日本女性会議 2001 みと」報告書



日本女性会議2001みと実行委員会・水戸市

水戸からの発信

とち
世紀を拓こう あなたと偕に

日本女性会議 2001 みた

■日時 2001年9月28日(金)・29日(土)

■会場 茨城県立県民文化センター

水戸市民会館 ほか

【1日目】 9月28日(金)

12:30~	受付
13:30~14:10	開会セレモニー
14:10~15:50	基調講演
17:30~19:30	交流会

【2日目】 9月29日(土)

8:45~	受付
9:15~12:15	分科会・ワークショップ
12:15~14:00	昼食・移動
14:00~16:00	全体会
16:00~16:30	閉会セレモニー

C O N T E N T S

日本女性会議2001みとを終えて	P1
基調講演 A	P2～7
基調講演 B	P8～13
分科会	
第1分科会	P14～19
第2分科会	P20～25
第3分科会	P26～31
第4分科会	P32～37
第5分科会	P38～43
第6分科会	P44～49
第7分科会	P50～55
第8分科会	P56～61
第9分科会	P62～67
第10分科会	P68～73
第11分科会	P74～79
第12分科会	P80～85
ワークショップ	P86～91
全体会	
記念講演	P92～95
トーク	P96～99
写真グラフ	P100～107
実行委員会活動のあゆみ	P108～111
参加者の「声」	P112
世紀を拓く「私の一步」	P113
参加・協力団体/個人 後援	P114
実行委員	P115
水戸市男女平等参画基本条例	P116～119
日本女性会議2001みと宣言	P120

日本女性会議2001みとを終えて



日本女性会議2001みと
実行委員会会長

静間 敏子



水戸市長

岡田 広

今世紀はじめの日本女性会議は、9月28日、29日の両日、水戸市において開催されました。全国から3300人を超える方々のご参加をいただき、まことにありがとうございました。この9月28日は「水戸市男女平等参画基本条例」の施行の日であり、市民にとっては重ねて意義深い日となりました。「世紀を拓こう あなたと偕に」のテーマのもと、男女共同参画社会の実現を目ざし、山積する課題解決のために講演会や分科会が行われました。

21世紀は「いのち」の時代といわれ、国連も文明間の対話を提唱してきましたが、その矢先アメリカのテロ事件が起こり、世界は不安と緊張に包まれました。会議の多くの分野で、いのち、人権、平和などを基調に緊迫感のある討議がなされました。講師の先生方とご参加の方々との間の響きあう熱いおもいが、会議を充実させ盛り上げました。この感動を活力として「日本女性会議2001みと宣言」と「水戸市男女平等参画基本条例」の実現のため、実のある活動を起こさねばなりません。

運営の面では、一般公募による240余人の実行委員と水戸市事務局が、2年間にわたり力を合わせよきパートナーとして働いてきました。議会、県、企業、団体、商店街、水戸市以外の有志の方々の、物心両面にわたるご支援や、会議裏方でのご協力も忘れられません。

プレイベントからアフターイベントまで、水戸のまちは生きいきと活気に満ちています。種をまいた人、花を咲かせた人、実をかりとる人、すべて、手をかして下さった方々に、心から厚くお礼を申し上げます。

「世紀を拓こう あなたと偕に」をテーマに9月28、29日、本市で開催しました「日本女性会議2001みと」は、全国からの3300人を超える参加者をはじめ多くの関係者のご理解とご協力により、大きな成果を挙げることができました。心から感謝申し上げます。

記念すべき21世紀最初の全国会議として「生命と人権」を基調とした全体会や分科会では、熱気を帯びた討論が繰り広げられ、深い学習の場となりました。

240人を超える一般公募の実行委員が、2年間という長い時間をかけて準備を進めてきたもので、企画から運営まですべて手づくりによるものでした。実行委員の熱意と情熱は、皆さまにも十分感じていただけたと思います。また、当日協力員として延べ1000人の方にもご参加いただきました。

男女共同参画社会の実現を目指す各自治体におきましても、大変意義深い会議になったのではないかと考えております。

今後、本市におきましては、会議初日に施行となった、男女平等参画基本条例や大会宣言に基づき市民の方々がそれぞれの立場で、地域に根ざした活動を展開できますよう私どもも、事業の推進に一層力を入れてまいりたいと思います。

ここに、当日の会議を中心に2年間の集大成である報告書が、発刊の運びとなりましたので、皆さま方の今後の活動にお役に立ていただければ幸いです。

最後になりましたが、ご協力をいただきました、市民の方々をはじめ、議会、関係団体の皆さま方に心からお礼申し上げます。

農的人生のすすめ

「男だからではなく
女だからでもなく
あなただからの人生を！」

講師 加藤 登紀子

歌手、国連環境計画親善大使



21世紀は生命の世紀と言われていますが、生命がこのように言葉になって出てくることは、多分命への危機感を私たちは感じているんだと思うんです。もちろん長い歴史の中の、あまりにも急激に変わろうとしている時間の幅の中で、私たちの危機感は募る一方です。

そして、命の意味では女性が今からどう生きていくかは大切な、社会全体の中でいままで女性が果たし得なかったことをこれから果たさなければいけない時代が来るなというのが21世紀だろうと思うのです。

だから、社会参画については女性はもっと平等以上の権利が必要です。命を育てることもちゃんとやりたい。同時にこの社会を動かしていくという意味でも、いまは抜き差しならない。だから、平等を獲得した後に平等以上を獲得しなくてははいけません。そのためにも女性が今、自分の生き方をしっかりと確信を持って自分自身を立てていけるか、それが大事な気がします。

21世紀は女性の世紀、生命の世紀とうたわれて幕が開きました。そして新しい時間が始まろうとしたとき、その波の中で突然のように9月のニューヨークでの同時多発テロ事件がありました。冷静に考えると、これは何だろう。大きなシステムがどう動くのかによってもて遊ばれる不安な時代

にいる。例えば自分自身、しっかりとここに生きているという感じ、自分の体から生まれた子どもたち、家族がどうやってこれから生きていくのか、人間が命として今ここにいる一人の人間から発する思いが脈々と息づいている社会を、暮らしを取り戻さなくてははいけないととても思います。

1990年、湾岸戦争の直前にちょうど私はニューヨークにいたんです。そのとき日本ではあまり危機感を持って見られていなかった。私もカーネギーで歌うので、ふわっと自分の中にしていたと思うのです。私の目の前に来た男性の新聞記者が「あなた今、ニューヨークにいて広島から来た一人の女性として言いたいことがあるでしょう」と私に言ったんです。私はてっきり歌手としての私に質問がくると思っていたものだから、「あなたは私に何を聞きに来たの」と問い返してしまった。その瞬間のちょっとがっかりしたその記者の顔がいまでも忘れられないです。

そして年が明けて湾岸戦争が始まったときに、その記者の顔がちらついて離れなかった。アメリカが戦争に向かっていったとき、私の目の前に来た記者は非常に少数ではあるけれど、その戦いが非常にむなししいと思っている人の一人だったろう。広島を経験した一人として何か言いなさいよという感覚を持って、日本という国は世界から見られ



ていることを、私は思い返すんです。

歌い始めた最初から、特に結婚したときから、歌うことは毎日暮らすことなんだと感じていました。私は自分自身のために毎日野に出て、自分の歌という種を植えて歩こう。その植えた種が時々芽を出せずに朽ち果てたとしても、その芽を、その種を私は記憶し、その種をどこかで見守っていく。私が植えてつけている大地は何だろう。それは多分人間が大地の上に生きている命だとすれば、人の心の中にずっと蓄えられた命としての土だろう。命としての土の中には何百万年の歴史が記憶され、生まれてから記憶がないときの記憶もこの土の中には刻まれ、経験やつまづきや何かをくぐり抜けるたびに花が咲き花が枯れ、その記憶が自分の心の中の土に蓄えられていくだろう。だからちょっとやそっとで倒れないのは、心の土が支えてくれるからだと思います。

この百年の間の歴史を振り返ってみると、日本の社会はどんどん根を切ってきた社会だと思うんです。明治時代から歴史を切り捨ててきて、第二次世界大戦が終わったときにまたさらに歴史を切った。歴史を切ると一緒に森の木も切った。高度成長の時代に生活観は変わり、家族も崩壊した。そのようにして切り捨てて先へ進まなくてはいけないほど忙しかった。でも、忙しかった傍らで意識の上でどんなに切り捨てても、日本人はどこか変わっていないんじゃないか。

そしてバブルの絶頂期が来て、それからバブル

が崩壊した。日本のシステムを引っ張ってきた人たちは本当に打撃をこうむっています。組織の中に生きていた、あるいは生きていかなくてもいけない人間にとっての打撃をどこで救えばいいんだろう。組織の中に組み込まれなかった人の力が、いまはすごく大切だろうと思うのです。同時に、時代がいくら変わっても、どんなに文化が変わっても、普遍的であろうとする命の原点に戻って自分の生き方を見ようというのは、私の「農的人生のすすめ」という言葉です。

世界中に多種多様な人が生きていて、多種多様な自然が存在しています。ことしはモンゴルに旅をしました。モンゴルは雨が少なく、日本とは全く違う風土です。だけど顔はそっくりで、なんて近い人たちだろうと思ったんです。風土が違うことによって生き方は違う。

でも、自然とともに生きようとした歴史を持ってきた意味では、似ているのかもしれないと思いました。どんどん砂漠が広がり冷害、干ばつ、いろいろなことにもみくちゃにされて大変な目に遭っているモンゴル。でも、私を迎えてくれた人たちが凛々しくて、威風堂々としているのにまず圧倒されました。

植林を一生懸命やっているゴビ砂漠の人たちのところを訪ねたとき、その林の中でおしっこする機会がありました。向こうから見えるなど思いながら、4人くらい女性がいましたので林の中に入っていったんです。そしておしっこをした瞬間さ

一と地面の中に消えました。この土は乾燥しているんだと思った。「ああ、地面、土だ」と思った。土が私を吸い込んだ。「ああ、生きているんだな」と思ったんです。

もしここがコンクリートだったらどうだったろう。それはもう決して吸い込んでくれないんですね。多分とっても恥ずかしいと思う。流れます。しみが残ります。それは人間が命として大地から拒絶されているということです。私は自分の子どもが生まれたときにバイブルにしていた本が、『裸のサル』というデズモンド・モリスが書いた本でした。デズモンド・モリスは人間は類人猿からちょっと発展しただけの生き物だ。いつの間にか人間は特別な動物だと思ってきたけど、本当は動物だということを忘れてはいけなくて、どういふ動物なのかをもっと真剣に研究しなくてはいけないという考え方なんです。彼は動物園で働いていた動物学者です。

その人の本が育児書として役に立ったのは、サルは爪を持っているから親にしがみつことができる。ところが、悲しいことに赤ん坊はしがみつかない。だからニコニコするんだと。子どもがニコニコするなんてとても悲しい努力です。彼が言うには、動物園の動物を観察していると、人間が突き当たっている問題がわかる。例えばセックスレス、近親相姦、親族殺人、性の倒錯、そういうことは動物園の動物には起こるそうです。野生では絶対あり得ない。

人間が人間を特殊な環境にどんどん追いやって野生から遠い生き物にしてきているんです。その何千年かの歴史の間に野生を奪われつつも、人間は与えられた環境に対して大丈夫なように頑張り必死の努力をしてきた。だけどそれはいつ崩れるかわからない、とても危険なものだと言っています。

赤ん坊は生まれてから数時間目が見えると彼は観察しています。生まれた瞬間、母親を自分の目の中におさめ、インプットする。だから本当は生まれた直後数時間は一緒にいなくてはいけないということです。人間が動物としてもっと厳密に研究されないとともに危ないよ、というのがデズモンド・モリスの本の中で私が感じたことでした。私たち人間はまっとうな動物としての健全さを取り戻さなくてはいけなくて、もっと開放されなく

てはいけないというのが実感です。

あらゆる動物にとって生涯の中で美しい瞬間、それは生まれた瞬間、そしてもう一つは思春期のはじめ、初めて恋をするとき。その命が体験する最もすばらしい瞬間、その二つの瞬間が動物にとっては何より大事です。

でも人間はどうですか。思春期のはじめ、本当に暗いです。受験時代という圧迫された時間の中に押し込められているので、恋なんてとんでもない。昔は性が芽生えたことをお赤飯を炊いてお祝いしたわけですが、そのような柔らかな人間が体で感じる喜びとか悲しみとか苦しみと、どのように折り合いをつけて生きていこうとするような風習が持っていたおおらかさは、今や無残に打ち崩されてしまって、何か重くて強力なシステムの中に私たちは閉じ込められて生きています。

女性はこの何年間か頑張ってきた。社会参加をし始めて、女性がいかに能力があるかということも社会に示すことができてきた。だけど、そんなに何もかもやれないのです。私は自分も子育てをしながら仕事をしてきた過程の中で、悩みはいっぱいありました。どうして男性がもっと家庭の中に入ってくれないのか。私は保育園の送り迎えのためにスケジュールをやりくりしながら仕事をしてきましたが、あなただって仕事のスケジュールをやりくりしてよとは言えなかった。言ってしまうと、私たちの間は終わりかなと先が読めていたということもあったので、終わりにしたくなかったから言わなかったです。

だけど子どもが成長してしまいました。もう家庭にはいない。私にはそのために四苦八苦してきた時間がいっぱい貯金みたいにして返ってきた。その貯金をしたもののの中に、子育てをしながら蓄えた記憶がいっぱいあります。いろいろなことを思い出すと、得たものは本当に大きかったなと思っています。

そうなってくると「悪いことをしたな。お父さんにこれを経験してもらいたかった」と私が言ったら、「おれは十分しているよ。おまえが仕事に行っていて、家にいなかったとき、おれは結構やっていたんだよ」とちょっと言われましたけど。今になってみたら、ますます元気な私の横で、少し疲れた男が「おれはやっぱり家事のほうに向いている」とか言いながら、ご飯を作ってくれたり

する日もあるのです。そのような意味では、男が置かれた場所で、保育園のお迎えのために夕方5時にリタイアできる男は今の日本でどのくらいいるだろうかと思うと、男も大変苦しい立場に置かれているんですね。

私は子育てをしながら、子どもと会話したことが忘れられない瞬間としてあります。保育園でいろいろなことを覚えて帰ってきた子どもと一緒にお風呂に入ったときに「ママ、知ってる。大きい魚は小さい魚を食べて生きているんだよ。小さい魚はもっと小さい魚を食べて生きているんだよ。もっと小さい魚はもっともっと小さい魚を食べて生きているんだよ。もっともっともっと小さい魚は……」と言って少し間をあけて「プランクトンを食べているんだよ」。とっとうれしそうに誇らしげに言いました。

そして「プランクトンは何を食べているか」と私が言ったんですね。ちょっと考えて「水を食べているんじゃない」と言ったんです。おお、いい答えだ。「じゃ、水は何を食べているの」と彼女が言ったのね。さすがの私もそこで詰まったんです。そしたら彼女は「お日さまを食べてる」と言ったんです。それはとてもうれしい思い出なんです。「じゃ、お日さまは何を食べているか」。そこから後は二人で首をひねったんです。

プランクトンが水を食べているところまでは理科ではやるかもしれないけど、そこから先、お日さまというのは多分詩の世界だろう。詩をつくる人生は、農的人生の中の一つの醍醐味のような気がします。農的人生、土の上に毎日毎日自分の暮らしを植えてつけている。種も育つが枯れもする。うまくいかなかったときに、笑ってみたりして、また新しい種を植えたりする。だから、ほんの少し自分を笑い飛ばしたりしながらいく関係というか、それも詩の一つかなと思うんです。モンゴルの話に少し戻るんですが、私も日本から植林のためにツアーが組まれて来た人たちと参加したんです。渡された苗が小さなシベリアカラマツでした。これが2年かかった苗だと聞いたときに胸がいっぱいになりました。モンゴルでは2年でやっとここまでなんです。その小さなものを植えるときに穴を掘りました。人間が一人ぐらい中に入れるかなというぐらい深い穴を掘る。穴の底の底のほうに小さな苗を植えて、苗の芽がちょっと出ている



ところまで土で埋めて、水をやりました。

それでも活着率10%はないでしょうね。ほとんど難しい。それでも植えた人間にとって、この土の上にこの木が育つことが大変だという状況を教えられた意味では胸に残る瞬間でした。みんなで祈りを捧げてその場を立ち退いたんです。その後水をだれがやり続け、だれがこれを見守り続けるのかという意味では、私たちがやっている植林活動には問題がある。本当に土地の人がちゃんと植林活動をしているのでなければ意味がないねと言い合って、今後の課題はいっぱい残りました。

木が全然ないところに木を植えてもほとんど無理。でも川沿いや森には木があったはずだから、モンゴルではそこに木を植えるのが原則です。ゴビ砂漠の川のほとりに日本人のNGOが植林をしている場所を訪ねました。そこはポプラを植えていたんですが、3年間活着率ゼロ。ところが、植林活動の人たちは3年間だめでも植え続けたんです。そして4年目からちょっと着き始めた。10年目に入って、いまモンゴルの人たちと一緒に植えています。

13世紀、あんなに厳しい大自然の中に生きている少数民族であった彼らがあのような帝国をつくったのは一体なんだろうか。ジンギスハンが決め

た法典の中で印象に残ったことがいくつかありました。一つは川、雨が1年に70ミリも降らない砂漠の真ん中にも川があります。川は生きているものだから、絶対に人間が手を触れてはいけない厳しい掟でした。それから川はそこから水をいただくから、自分たちが汚した水は絶対に川に流してはいけない。大地に返しましょう。古来からモンゴルではこの2つが厳しく言われてきた。

空の上から見ると、川は自然の中を大きく蛇行しながら流れます。できるだけ大きな範囲を流れてくれることによってモンゴルの人たちは肥沃な土地を手に入れ、水の豊かさを手に入れる。それなのにそれを護岸してコンクリートで固めてまっすぐにした川が一つだけあったそうです。その川は1年でなくなってしまった。一度降った雨が一遍に滞りなく流れてしまった。流れ終わってしまったら水はもうどこにもなかったという意味で、川をいじることはとても恐ろしいことだと言われていたそうです。日本とは気候条件は違いますが、日本は自然をいじりすぎた国として、それは手厳しい一つの掟だなと思います。

『森の哲学は人類を救う』という著書の中で梅原猛さんが書いているんですが、今までの歴史を振り返ってみると、すべての文明は森を食い尽くしてきた。食べ尽くして完全に森を切って滅び、そして別な場所にまた文明をつくり、森を切って滅び、そのようにしてきた。では日本はどうだったか。日本はその中では森を駆逐しなかったほうの国だ。それはなぜか。日本は水田をつくり、漁業をする国だったから。アジアの人たちは水田を耕作し、水田には水が必要だ。だから森を切つてはならないという掟があったというんです。

それから漁業にとっても森は必要だ。最近、三陸のあたりで漁業の人たちが森に植林を始めているというニュースを聞いて、私は無知だったのでびっくりしたんですが、森に木がなくなると魚がいなくなる。川の周りも護岸されて、護岸された川に魚がいなくなるように、海にも森が必要だ。私の思うに、日本はどんどん技術革新をし経済を追いかけて来た国だけれども、まだ森がある国だというのは、水田が中心であったことと漁業が大切だったこと、これは日本の歴史にとってとても大事なことだった。

私も音楽家としてとてもこだわってきたのは、

沖縄、アイヌ。アイヌの人たちの生活の哲学は今もまだ生きています。自然から得たもので暮らす決して自然はいじらないという哲学です。アイヌの人たちの生き方は明治の始めから危機にさらされて、アイヌ語もアイヌの文化もアイヌの音楽も駆逐されてしまいそうになっていますが、私はアイヌ、沖縄に残されている哲学の中に縄文が残っていると信じているんです。その縄文的発想の生き方の中に、自然のすべてが神であり、その端っくれが人間である。人間も自然の一部であり、すべての自然とおつき合いしてもらって生きている。その感覚は沖縄の人たちにもアイヌの人たちにも本当に残っています。

地方には何気ない生活習慣の中に、生活の哲学がまだまだいっぱい残っている。そういうすばらしさは今、間に合ううちに取り戻したい。世界が失ってきた自然と共生していく感性が、日本人の中にまだいっぱい生きている。99%農民であった日本人の中に残された大切な価値観は失ってはいけないと思うのです。

私は自分の中ですり減らずに来られたと思って感謝しているのは、まず命を産んだ経験、たくさんの方の農民の人たちとずっとおつき合いがあり続けたこと、もう一つは、焼き物をするときに土に触る。土に触ることが狂おしいほど自分の中に土に対する思いがあることを気づかせてくれた。そういう意味で、私は土がなくては生きられない人間だわと思ったいくつかの要因です。

21世紀、いろいろな危機が私たちに襲いつつある。一番危機感を感じているのは子どもかもしれない。今の子どもたちは頭脳から入ってきた危機感だから怖いんですね。自然とつき合って、自然はすばらしいなという愛情からきた危機感ではない。だから体からあふれるような自然体験、自然がすばらしいな、自分の体の中にはいっぱい自然と遊んだ記憶があるよという子どもを育てなければいけないと切実に思います。

日本にはまだまだ山がある。森がある。川がある。海がある。こんなに恵まれた国はないわけだからこそ日本人は世界に率先して自然とともに生きる哲学を体中に持っている。日本の社会が持っている。日本という文明が世界に先んじて自然とともに生きる生き方を示す。それが21世紀における日本の役割だと思います。そのためには、こ

れから大きくなっていこうとする子どもたちに自然との喜びを感じてほしい。経験してほしい。



きょうは、一つの詩を朗読します。

20世紀は戦争と破壊の世紀と言われました。21世紀がそうじゃない地球になるように頑張ってきた。20世紀のはじまりから幾多の戦争をくぐってきたんですが、その映像をNHKで流していました。その「映像の世紀」のテーマに合わせて私がつくった詩で、タイトルは「無垢の砂」です。

時間という大きな土の塊は
さらさらとふるいにかけて
静かに地面に落ちていく
もの言わぬ無名の人たちは
静かな白い砂つぶだ
そこはどんな国だったか
どんな言葉話をしたか
どんな神様を拜んだか
それはどこにも残らない
平和を愛し生きた人々は
静かな白い砂つぶだ
いつか海の底に集まり
永遠の眠りについている
ふるいにかけて石ころは
時間の外に捨てられた
ごりごりと醜い鉄くずは
捨てることさえはばかれた
どぎつく彩られた王冠も
金文字の刻まれた墓石も
永遠のはばめには決して帰ることはない
いつからか時間の外に捨てられた
石ころや鉄くずや王冠や墓石を
人々は歴史と名づけた
もの言わぬ白い砂は永遠の時間
平和を愛し生きた人々の美しい言葉は
いつか海の歌にかわる
いつの日か歴史という大きな墓標が無残
に朽果てた時
人々は海の歌を歌う日を迎えるだろうか

きょうはコンサートではないのですが、一つだけ歌の詩をご紹介します。

土の上に小さな芽を出して
初めての空太陽を見た
暗い地面の下に根を張り
この瞬間を待ち続けた

という、これは「Seeds in the fields」という、偶然のように人はみな一粒の種として生まれてきたんだという意味で作った歌の最初の一節なんです。きょうのテーマの締めくくりとしてお送りしたいと思います。

のびやかに生きる

「男女共同参画社会の実現のために」

講師

坂東 眞理子 内閣府男女共同参画局長
山田 昌弘 東京学芸大学助教授



山田 私は家族社会学を専攻していますので、家族から見た男女共同参画社会の実現はどうなっているのか、その障害は何かという話をしていきたいと思います。

今の60歳から70歳の方は95%位の人が結婚して、大体10組に1人ぐらいしか離婚しなかったわけです。従って男女性別役割分業でもやっていけたという側面があるわけです。これからの家族のあり方というのは、仕事や社会・家族も流動化しているのです。人口学者の計算によると、今の20歳の人で結婚する人は約8割、2割は結婚しない。最近では離婚が増えてきて、2000年には結婚が78万組、離婚は26万組、大体3分の1ぐらいの離婚の数があるわけです。

今までは右肩上がりの時代だったから男性の収入はどんどん伸びて、専業主婦をやっても暮らしていけたが、これからはそんなふうにはいかない。

社会が変わっていく中で家族のあり方というものも変わっていかざるを得ないわけです。50年ぐらい前の戦争直後までは日本はみんな農業社会、自営業社会で、男も女も仕事をしながら家事をしていたわけです。子どもも仕事をしていたわけです。今、子どもは手伝いもしなければ勉強さえもしなくなってしまう。戦後の社会が変わったと同時に、男は仕事、女は家事という分担ができてきたわけです。今は、男が仕事だけ、女は家事だけをやっていたのでは、もう家族というものが運営できない時代になってきたのだと思います。

最近共働きが評価されてきたのです。これからは

共働きをしていかなければ家族は経済的に十分な生活はできないから、そういう動きがでてきたのです。

私がパラサイトシングルと呼んだのは親の元で自立もしないでリッチに生活を楽しんでいる若者のことです。いつか結婚して夫に養ってもらうのだから、海外旅行などしたりして、それまで好きなことをしているからいいのだという人ももちろんいます。

若い男性に聞くと、私の給料で何でも言うことを聞いてくれて、ハイハイ言ってくれる女性でなければ嫌だと、お互い言い合っている現状があるわけです。男性も女性もお互いに苦労しながら仕事を分担し、2人で何か楽しんでいこうという意識になかなかならない。その裏には、社会の中で女性が仕事をしていく条件がまだまだ整っていないという、その点を徐々に変えていかなければいけないと思っています。



坂東 私は、山田さんのパラサイトシングルの話にはとても感謝しているのです。

女性が自立してきちんと働くようになったから、地位が向上したから結婚が遅れているのではなくて、むしろ自立を恐れているから、今までどおりの生き方、自分の前の世代がやったのと同じような生き方をしようと、伝統的役割分担を望む人たちがむしろ結婚を遅らせているのだということですね。

アングロサクソン系の人たちというのは、家族、教育などに対する考え方が日本と違って、あらゆる意味で自立することが教育の目的だし、自立した大人、自立した夫と妻が愛し合うということを理想にしているのです。

それに比べ日本は、家族の中、職場においても自立するよりは一体化する、集団の一員として、自分の意見を言わないで一生懸命尽くしたり働いたりする姿のほうが理想であるという社会規範があるので

はないかと思えます。

90年代のバブルが崩壊した後、日本は戦後50年間、日本の経営のもとで終身雇用、年功序列やチームワークでここまで豊かになってきたのだから、まだまだそれでやっていけると思っていたらそれが通用しなくなってきた。

一方、アメリカはチームワークが悪いとか、多様な人たちがいるからアメリカ製品にはできのいいものもあるが、できの悪いのもあって、信頼性がない、ジャパン・アズ・ナンバーワンと言っていたのはついこの間なのです。90年代のアメリカは、ものすごく才能とやる気と体力のある人たちが新しいビジネスを開く、新しいアイデアを形にし経済が活性化している。それに比べ、日本は全体にずるずると落ち込んできて、年功序列はもう機能しなくなりつつあるし、終身雇用さえ怪しくなってきた。こういうときにいや応なしに自立ということから目を背けるわけにはいなくなってきたのです。

私たちは、経済、科学技術とかに比べて、男女共同参画が21世紀の最重要課題だと繰り返し言っていますが、今までの、自分の個をチームの中に溶かし込むような形で家族をしたり仕事をしたり、あるいは社会におけるいろいろな活動でもおもねり合ったり、依存し合ったりという形では、21世紀の日本は運営できなくなってきたのです。強い個人、自立した人が家族をつくり、あるいは職場においても自立した自分の能力を自分で磨いた人たちがお互いに協力をして仕事をするという形に再編成をしなければならぬ時代になってきているのではないかと思います。だから、その意味で男女共同参画というのは、男性と女性の関係にだけとどまるのではなく、男女共同参画を推し進めることによって家族の関係が変わってくる、職場のあり方が変わってくる、社会のあり方が変わってくるということではないかと考えています。

山田 総理府の青少年に関する調査などを見ますと、家族のまとまりに関して、アメリカの中ぐらいの家庭と日本の家庭の考え方が結構違って来たのではないかというデータがありました。日本の親というのは子供に対して「してあげる」のです。家事もしてあげる、塾にも行かせてあげる、習い事もさせてあげる。親は、してあげることが愛情だと思っているのです。おじいちゃんとかおばあちゃんが子どもに対してお小遣いあげる、何あげるというのは、

逆にお金でしか愛情を表せない。

アメリカなどの調査を見えますと、一緒に家事をするというのは小中学生の親子だと大体6割ぐらいがやっているわけです。日本だとそれが17%です。一緒に遊ぶというのだとアメリカでは60%から70%あるのに対して、日本では20%ぐらいしかないのです。

アメリカは、大学の授業料を自分で払わせたって、18歳で追い出したって、親子の愛情はあるのだと信じられる社会。逆に、やってあげなければ愛情というのはないのだと思われる社会、どっちが幸福かと思えば、私は前者の方ではないかという気がするのですが、どうでしょう。

坂東 コミュニケーションなしでうまくいっているというのは、男性のほうがそう思っていることが多いのです。女性は、コミュニケーションがない、自分の考えていることを理解してもらえないということフラストレーションを持っている人が圧倒的に多いのです。その認識の格差というのはすごいのではないかと思います。

日本の家族の結びつきは強い強いと言われていますが、家族でさえあれば、妻の座さえ確保していれば、夫の座さえ確保していれば何の努力も要らないという考えはもう通用しなくなってきた、お互いがどう思っているかを表現する、愛していると形で示す、言葉で示す、そういった小さな小さな積み重ねがないと、家族という関係がもう成立しなくなるのではないかと思います。

実際、昨年10月の国勢調査を見ると、実に、40代の後半から50代前半の男性の未婚率は9.6%なのです。女の方は5%ほどで、そんなには上がっていないのです。男の人たちの生涯未婚率がどんどん上がっているのを見ると、やっぱり結婚に踏み切って家族を成立させるためには、あなたがどういう人なのか、あなたが私とうまくやっていけそうなのか、嫌いなタイプなのか好きなタイプなのかというコミュニケーションをこまめにやらないと成立できないのではないかと思います。

山田 男性は今までコミュニケーションをトレーニングする場というのがあまりなかったような気がします。

私は高齢者夫婦のインタビューというのを継続的に行っていますが、高齢の男性の話と女性の話は結構違っていて、男性のほうは、うまくいっているよ、

うちは平和でというのですが、女性に聞くと、全然そんなことはないという話はよく聞きます。男性の居場所がどこにもない。最後のとりでであった会社でさえも居場所がないというふうになってきます。

男性も地域とか家族とかに居場所を求めるために積極的にコミュニケーション能力を磨かなくてはいけない時代になってきているのですが、なかなかうまくいかないですね。

坂東 男の人は別にコミュニケーションの練習はなくてもいいのだと、男の人を甘やかす今までの日本の家族観があったのではないかという気がします。

配偶者間の暴力に対して、古い家族観を持っていらっしゃる方たちの反応は、夫婦の間のことに法律が入るのか、住みにくい世の中になってきたとか、ちょっとぐらい叩いたり殴ったりするのも、夫婦の間ならば、家族の中ならば許されるという感覚を持っていらっしゃる方がまだまだ多いのです。

おれはあいつを食わせているのだという経済的な格差、男のほうが偉いのだという構造的なものが背景にあるという研究がよく行われているのです。家庭の中で相手を一人の人として認めない、大事にしないということがドメスティック・バイオレンスをもたらしているし、夫からの暴力は犯罪だという認識はまだまだ定着していない。

もう一つ、家族の問題で、民法の改正の問題があります。今年5月に内閣でも広報室が世論調査を行いました。改正に賛成という人が42%、絶対反対、みんな同じ名前で行くべしという人が30%です。今回初めて賛否が逆転して、民法改正を議論しようという機運が8月ごろにちょっと高まったのですが、一方で、そういうことをすると、家族のまとまりがなくなる、父親と母親と違った姓を名乗っていたら子どもに悪影響が及ぶのではないかということで非常に反対をなさる人たちがいて、予断を許さない状況です。

山田 DVの話に戻りますと、暴力とかセクハラとか、全部がいけないのだというのも難しいところだと思います。コミュニケーションがうまくいっている中で弾みで殴ってしまったという暴力は、継続的に本当に死に至らしめるようなものとは全然違うと思ったほうがいいのかもかもしれません。教師と子どもの間でもそうだと思います。周りが納得して、本当にいけないのでお尻を叩いたなんていうのは誰も問

題にしないと思いますが、問題になって出てくるのは、ちょっとした問題ではないですよ。

坂東 そうですね。DVと並んで職場のセクハラという問題もありますが、相手をちゃんとした人間として評価していないということがその背景にあると思います。日本の女の人たちの経済力の一番の源泉である稼得収入、給料格差というのが、いわゆる所定内給与と比較すると65%。本当かなと思ひまして、民間の給与で国税庁の資料を調べてみたら、女の人の63%、約3分の2が年収300万円以下、年収100万円以下という人が24%ということで、自分の収入だけではとても生活をしていけないという人が圧倒的に多いのです。

女の人でも、継続的に正規の仕事を持っていると300万、400万というそれなりの収入を得ているのです。もし離婚して自分で再就職となると、年収100万から200万の間という状況です。とても経済的には苦しいので、たとえどんな暴力夫だろうと、我慢してしまうということになるのではないかと思います。

一番の大きな原因は女の人たちの勤続年数が男の人に比べると短いということです。学校を卒業したばかりのころは比較的給与の格差は少ないのですが、結婚、特に出産をして家庭に入る、いわゆるM字型の谷を経た後、再就職をして正規の職員にはなかなかないですね。今、特にこういう経済状況の中で、正社員が53%、パートとか派遣、契約という、働き方をしている人たちが47%、もう半分近くになって、これからもっと増えるだろうと言われていいます。そういう働き方をすると給料そのものが違うほかに、家族手当、住宅手当、通勤手当、社会保障という面でものすごく不利です。女の人たちが自分で生活していけるほどの収入がなくてもいい、世帯収入の補い、補助収入でいいという考えでいると、とても安い給料しか払ってもらえないことになる。

内閣府で6月19日に男女共同参画の専門調査会で決定したのが仕事と子育ての両立支援ということですが、子どもが生まれても仕事を辞めなくても済むように、保育所を増やしましょうという、何とかやろうとしているのですが、保育を充実するだけではなく、日本の職場の働き方を変えなかったら、とても両立というのはできないと思うのです。

日本の男の人たち、いわゆる正社員の働き方は、誰かが家のことは全部やってくれる、子どもがいた

ら奥さんが全部面倒を見てくれる、老人がいたら奥さんが全部介護してくれるという建前がまだまだ残っているのではないかと思います。そういった職場を両立型に変えていくのが次の課題になってくると思います。日本の職場の働き方というのは、24時間働けますかということを前提としている。これをこのままにしているのは、男の人たち自身も新しい発想というのがなかなか持てないし、自分が何かしようと思っても、どうせできないのだと、だんだん元気がなくなってくるのではないかと思います。

山田 だから、子どもを持っている女性にとって働きやすい職場というのは、男性にとっても働きやすい職場なんですよ。

坂東 日本の企業の場合、職場に長時間いることが大事だった。これからはどれだけの成果を上げるかを問うようになれば、有能な女の人たちは、短時間にびしっと仕事をして、これだけの成果を挙げていますということを示せばいいのです。

女の人たちはやる気がない、責任を持った仕事をしないとわれますが、責任を持って働いても、君は女だから管理職につかなくてもいいと評価されては、よほどの聖人君子でないでと頑張らないですよ。これからのいろいろな職場で女の人たちが増えていくと思うんです。特に地方公務員の方たち、女性が大変増えているのですが、そういう人たちがきちんと仕事をしなかったら市民の方たちに対してものすごく失礼だと思います。

女の人たちがきちんと責任を持った仕事ができ、それを評価するような体制作りをして欲しいと地方自治体の首長さんたちにお願ひして回っています。

山田 子育て支援の話になりますが、仕事時間が大きい問題だと思います。アメリカでも子どもが生まれたときには専業主婦になる人は結構多いのです。そうしたら今度は、夫がボスと交渉して残業を増やしてもらい、その間少ない給料を補う。女性が仕事に復帰したら、今度は、男性が早く帰らせてくれ、給料は少なくともいいとって交渉してうまくやっていく。オランダは、男性も女性もパートと正社員の区別をしてはいけないということで、いろんな働き方が自由に選べるようになってくる。ただ、日本ではそれが選べないですね。

坂東 選べないですよ。みんなと同じ一定の働き方ができないのだったら辞めていただきましょうとなる。一つのアイデアとして、北欧などでは、例えば

子育て支援をするために、男の人たちにも育児休業をとろうと強制するというのもやっているのです。

9月初め、ノルウェー政府に招待されて行ってきましたが、男性が4週間育児休業がとれるのです。男性がとらないとその分はパーになってしまいます。お母さんにとってもらうというわけにはいかないので、みんなそれを理由にして本当に普及しましたら、父親の70%がこの休暇をとるようになったと言っていました。その結果、子育てというのは大変なんだ、父親も子育てに参加できるのだという達成感と、それから子どもに対する愛情が非常に強くなるということを書いていました。

もちろんキンダーガーデンといった設備が必要になって、送り迎えも4割ぐらいはお父さんがしてくれると言っていました。両方の親が子育てにコミットする、責任を分かち合う、その中から健全な子供が育つのではないかと思います。

今、日本の場合は、専業のお母さんたちが、この子を健全に育てる全責任を負わなければいけないという重圧感で、大変な思いをしている。そういう人たちも保育所が活用できるような、もっと新しいサービス量を増やさなければいけないと思います。

山田 これからは働きも適度にシェアし、育児も男性と女性で適度にシェアし、さらに社会とシェアするという3つのシェアというのがこれからは必要になってくるのでしょうか。

坂東 もう一つは、地域こぞって子育てにかかわること、父親も、おじいさんもおばあさんも、近所のおばさんも、おじさんも、みんなが寄ってたかってやったほうが絶対子どもにとってもいいと思います。

山田 地域のかかわりを見ていると、おじいさんなどは口だけかかわるといのが多いのです。口は出さずに手、足、お金を出してくれというのが、子育て中の人にとっては切実なんですよ。

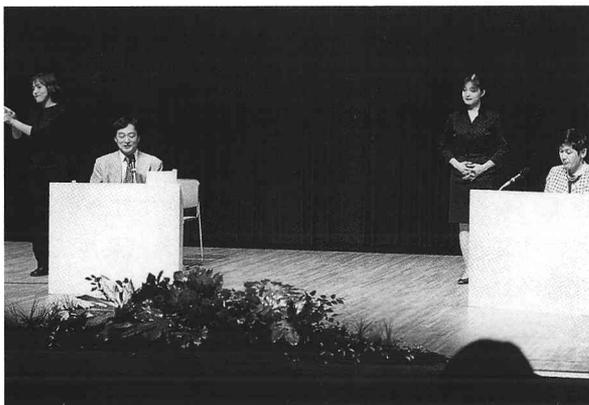
坂東 私は、自分自身の経験からも、男の人と同じように働いて子どもが2人産めたのは、保育所でゼロ歳児からお願いできたおかげです。父が死んでから後、母に随分助けてもらったのです。そういう形で誰かが助けてくれるかどうかによって子育てはがらっと様相が違ってきます。

山田 近くに親が住んでいたり親と同居していたり、助けてくれる人がいる人はいいのですが、いな

い人も結構います。今後は援助してくれる人がいない人のことを社会で考えていかなければいけないと思います。

坂東 地域に話題を移しますと、男女共同参画社会基本法が99年にでき、その後、もう既に13の都道府県が男女共同参画基本条例をつくっています。政令市が2つ、市や町が15ということで、地方での取り組みが今大分始まってきたなという感じです。地方というのは昔からの女性観、男性観、家族観、仕事観がまだまだ強いですから、21世紀、どこまでそれが変わっていくかというのが課題ですね。

山田 私もあるところで男女共同の委員をやっているのですが、審議会などでなかなか女性が増えないというときに、地域の役をやっている人が、審議会の委員に推薦してくれないというのをよく聞くのです。例えばPTA連合会の会長さん、町内会の会長さんとか、いろいろ話を聞くと、女性同士だと争いや嫉妬が起こるから、男性を上におかないとおさまらないという意見もあるのです。多少トラブルや嫉妬があっても、実際に活動している方は女性のほうが圧倒的に多いという印象ですから、どんどん出てきてもらいたいと思います。



坂東 単位PTAというのでは、各校で少しずつ女性の会長が出てきているのですが、連合会の会長になるとまたぐっと少なくなってしまいますし、町内会はまだ圧倒的に男性の天下ですね。ですから町内会、老人会といった地域の団体にどの程度女の人たちがトップに出ているかを一度調べようと、今計画中です。日常生活の中で女性たちが政策決定の場に出ていくことがとても必要だと思うのです。

今日本は、参議院議員は女性の割合が15.4%、町村議会になると4.6%で、全国の町村議会議員で女性がゼロというのが53%なのです。例えば町会議員

に女性が立候補しようと思うと、あそこのおやじはだらしがない、女房に抑えがきかないという話がまだあるらしいのです。

そういったところから女性たちが発言をしていくと、基本条例、市、町では全国3000あるうちの15ですから、もっと増えるだろうと思いますし、男女共同参画計画をつくっている市町村もまだ19.4%なのです。都道府県レベルでは全部ありますが、市町村レベルではまだまだやらなければならないことは多いという気がします。

山田 ヨーロッパとかオーストラリアに行くと、地方議員は女性がすごく多いですね。

坂東 そうなんです。アメリカでもオーストラリアでも女性国会議員は大して多くはないのですが、郡とか町へ行くと女性が過半数というのが珍しくないです。

山田 私も地域の調査などいろいろかかっていると、なぜ男性は威張りがるのかというのが感想なのです。年取った男だから偉いのだという感じで、それを周りの女性方がうまくおだてているという構図が見えるのです。これは、特に若い女性がどんどん出ていって積極的に自分の意見で地域を変えていくことがないと、男女共同参画して活性化できるように地域社会が変えられないでしょう。

坂東 今まで日本の社会が一種の閉塞感にとらわれてきたのではないかと思います。発言することは必ず叩かれる。何かのポストにつくことは必ずそれに伴う責任がある。そんなものにつかないほうが楽で、物事を荒立てないで済むのだけれども、それではやっぱり世の中が腐ってきますよね。

山田 DVに関してですが、いろいろな症例などを見ていますと、殴られることが仕事だと思えば、殴られてさえいれば生活が保障されるし、楽だ、でも、それが自立しようとする辛いことがもっとあるかもしれない。

パラサイトシングルもやっぱり楽なのですよ。親に全部やってもらって、自立しなくて、小遣いだけ稼いでいれば楽に暮らせる。

いろんな地域社会でも、楽なほうがよい、とにかく動き出すのが怖いというのがあるかもしれませんが、自立したほうが大変で苦労はあるのだが、わくわく充実した生活が送れるというふうにはなかなかないのが今の状況だと思います。

坂東 新しい未知の世界へ一歩足を踏み出すのは誰

だって怖い。おまけに、自分自身が楽をしたいだけでなく、周りと波風を立てないほうが、女性として、妻として、母親として期待される生き方なのだとみずから縛っている。自分自身が楽をしたいわけではなしに、自分の愛する人たちに迷惑をかけない、苦勞をかけないということで、そっとしている。決して楽をしたいから、変えないと自覚的に思っている人は少ないと思います。

でも、それは結果としてはやっぱり勇気が一つ欠けていると思います。波風は立つかもしれないが、自分の人生の責任者にならなかつたら誰が自分の人生に責任を持ってくれるのか、人生の最大の責任者は自身なのです。それは男女とも同じことだと思います。男女共同参画社会基本法の提案の中に、みずからの意思で選ぶのだと規定していますが、言葉どおりみずからの意思で選んでいくのはとても大変ですが、それをやらなかつたら、本当に日本の社会というのは活力がなくなってしまうと思います。

山田 日本は外圧がないとなかなか改革しない。日本では仕方なく、渋々というのが人を動かすものになっている。これは悲しい社会かなという気がしました。

男女共同参画も、自分たちで積極的に動いて作り出すことが充実した、よかったと思える。もちろん失敗したら責任をとらなければならないというリスクもあるけれども、リスクを負って初めて楽しみというものがあるのではないかと考えています。

今までと同じような男女分業で、女性が従順になっていけばうまくいくという社会ではもうなくなりつつあります。男女共同でないとなかなか家族も職場もうまくいかない。高齢社会もうまくいかない。コミュニケーション能力を持っていない男性がぞろぞろいたら非常にうまくいかない。だから男女共同参画社会を積極的に進めることが自分も活性化され、社会も活性化させると思います。

坂東 特に職場の話はこれからますます深刻になっていくと思います。男性も含めて失業率が5.4%という時代ですから、女性も進出する一方で、非正規社員、幾ら働いてもちゃんとした収入に結びつかないような働き方というのが増えていくでしょう。ですから、次の世代の若い女性たち、手に職をつけるというか経済力をつける戦略がものすごく大事になりますね。

山田 本当はそうだと説いても、とりあえず親元にいる、苦勞して手に職をつけるよりも収入の高い男性を見つけたほうが楽だという人がまだ多いですね。結婚して夫がちゃんと収入をとってくれ、離婚しなければハッピーじゃないですか。

多様な生き方があるということは、どういう生き方、ライフスタイルに遭遇しても、自分でやっていけて、大丈夫だと思うような自信をつけることだと思います。もちろんそれは女性だけではなくて男性もそうだと思います。家事・育児を手伝うから、ちゃんと2人で働こうねと言える男性だったら、今の時代だったら、どんどん結婚相手が見つかると思うんですよ。

坂東 女の人にとっても男の人にとっても、自立しているほうが選べる幅が絶対広くなるというのが一つです。

もう一つ、若い人たちを変えるのは親の世代、上の世代なのだということです。私は男女共同参画の仕事をしていて、若い人たちにもっとアピールしたい、どうしたらいいかといつも考えているのですが、直接こういう会場に若い人たちに足を運んでもらうことは難しくても、例えばこの会場に今いらしているあなたたちが、あなたの周りの娘さんあるいは若い友人たちにどういうお手本を示すか、どういうメッセージを発するかによって、日本の若い世代は大きく影響されるのだということです。

山田 自分の人生を楽しく生きている、夫婦生活を楽しく生きるのなら、もっともっと結婚しようと思う人が増えるのではないかと思います。女性だけではなくて、男女共同参画社会というのは男性にとってもすごいプラスなことだと思います。

坂東 皆さん、男女共同参画社会、よろしく願いいたします。



国際交流

—国際協力とネットワーク—

20世紀は戦争の世紀であった。新しい世紀は人権尊重の平和な時代であってほしい。長い間戦争や暴力により傷ついてきた女性たちが、今後は、パートナーシップを組み、世界の発展・正義・平和を推進するために貢献したい。それは同じ時代を生きる「地球市民」としての責任であろう。一人ひとりの小さな国際協力の活動が、ひいては地球全体に広がっていくという確信をもち、協力とネットワーキングのための知恵を出し合った。

講師

岩本 郁子 (財)茨城県国際交流協会交流推進課長

渡辺 晴子 HKW代表

コーディネーター

高島 肇久 国際連合広報センター所長

国連と日本の役割とは



高島 1990年8月に湾岸危機が発生し、翌年1月に戦争に発展しました。それから10年経ち、また同じような空気が世界を包んでいる。何か不思議な巡りあわせというより、事がさらに深刻になったと大変な危機感を覚えています。そう

したことからお話したいと思います。

9月11日の同時多発テロの翌日、ニューヨークの国連本部で安全保障理事会が開かれ、アナン事務総長は国際社会がテロとの戦いを展開するに当たって、国連の役割がいかに重要であることを強調しました。特に先進国が、今回のテロ撲滅への戦いの中で、苦境に追い込まれるアフガニスタンなど多くの国々の人々に対する配慮を絶対に忘れないでほしい、また700億円のお金が必要になるから先進国はお金を提供してほしいという呼びかけを行っております。

今回のテロですが、犠牲となった人々の国籍が

80か国を超えていたということからも、世界の人々は文字どおり運命共同体となって、一人ひとりの生命と人権、自由と尊厳は国際社会全体が守っていかなければならないということが明らかになったと思います。その仕事をする場所が国連です。しかし、国連は黙って手をこまねいて動く組織ではなく、日本を含めた189の加盟国が国連という組織を使って意思決定をして初めて行動を起こすところでもあります。国連と加盟国は別々のものではなく、むしろ加盟国が国連をどう使うかというのが一番肝心なのです。

日本が国連を使うということですが、国連とその加盟国に日本としての意思を伝えて賛同する国を募り、意思決定を勝ちとる日本人の代表がいなければなりません。表舞台で堂々と考えを表明する人が必要です。同時に裏舞台で根回しをする人、また情報を集め分析をしてどうすれば目指すゴールにたどりつくことができるかを考える様々な人々が必要なのです。

若い人たちは自らのワードパワー、言力を磨き上げ、お母さんやおばあさんは子どもや孫にそうした言葉の力、相手にメッセージを伝える力を、国際社会の中で発揮できる力を一人でも多くが身につけること、それが日本が国際社会の中で自分たちがこうあってほしいと思うことを実現する道につながっていくのだと伝えていってほしいと思います。そうしたメッセージが伝わることによって、若い方々はこれから自分たちがどういう道を進んでいけばいいかを一人ひとりが考えてくれるのではないかと思います。ぜひ日本の若者たちをもっと鍛えたいと強く思います。

今回の事件が起きて、もちろんテロは許しがたい、犯人は絶対に見つけ出してその組織を解明し

二度とこのような事件を起こさないようにする、というところはみんなの意思が一致しているはずですが、もう一つ別な側面があります。これは決してイスラム対その他の世界の戦いにしてはならない、文明の衝突にしてはいけないという考え方が広まっています。また、テロが生まれてくるような国際情勢、その中には貧富の差という問題もあるでしょうし、あまりにも激しい競争の社会に対する不満、うっぶんが世界に広まっていて、それはかなりの部分で真実であろうかと思えます。

今年の7月にイタリアのジェノバで開かれたサミットが10万人のデモで荒れて、まるで戦場のようになり、イタリア人の学生が1人殺されたという不幸な事件がありました。アンチグローバルイゼーション、反グローバルイゼーションの動きは、99年9月から世界で次第に広まってきています。貧困の問題、格差の問題、さらに誰が制御しているのかわからないとめどもない大きな流れの中で、一人ひとりの人間はどうなるのかという漠然とした不安感が欧米の若者の間に急速に広まり、ヨーロッパのメディアはその考えを、アナーキストと言っています。

今年の7月に国連開発計画（UNDP）が人間開発報告を発表しました。その中では、世界の大半は貧しくて、富んでいる人はとても富んでいるという現状が詳しく報告され、さらにこの地球上で10億人近い人々は安全な水を飲むことができず、24億人は下水も排水溝もなく不衛生な状態と常に隣り合わせ、成人の8億5000万人が字が読めない、そのうちの半分以上5億4000万人は女性、12億人は1日1ドル以下の生活しかできないという恐ろしくなるような数字が次々と出ています。この問題を解消していかない限り、この世の中はどこかに不満分子が存在して、過激な行動に走った時に悲惨な事件が生まれる、戦争や紛争がいつまでもたっても絶えないのではないかということがますます人々の間で痛感されるようになっていきます。

今改めて問われているのは、日本がこうした新しい、しかも極めて深刻な国際情勢の中にあってどういう外交を展開していくのか、その一つは冒頭でも述べた国連をどう使うかということであり、もう一つは一人ひとりの人間の生命とか尊厳を大切に人間の安全保障政策をどのようにと

っていくのか、ということだと思います。

今回ここに参加された皆さまはそれぞれの家庭、コミュニティー、地域をリードしておられる方々です。ぜひ皆さまのお力でそうした盛り上がりをも日本全体に広げていって、日本がシビリアンパワー、ヒューマニタリアンパワーとして国連を使いながら、この世界を一人ひとりにとって住みやすいものにしていってほしいと思います。700万人ともいわれるアフガン難民たちがますます苦境に陥ろうとしている中で、私たちができることはたくさんあるのではないかと思います。

女性とメディア 世界女性会議の歩み



渡辺 HKWは1973年に創立した日本初、世界初の非営利の女性とメディア問題の研修所です。女性の向上と同時に、常に頭の中においているのは、国際社会における日本のプレゼンスを高めるといことです。ただの一員になるのではなく、日本人が主導したという成果をはっきり示さないといけないと思っています。アメリカでジャーナリズムを学び、生計を立てて痛切に感じたのは、国際社会では自分のアイデンティティー、文化がはっきりしていないと説得力も影響力もないということです。

「女性とメディア」という観点ですが、メディアに働く女性とメディアを通して女性の向上、つまりメディアと市民が相互啓発しながらお互いに向上していこうという観念をキーワードにしたもので、80年5月に国連とユネスコが「女性とメディア」セミナーを主催し、その時最初に使われた言葉です。

「女性とメディア」の話が出ましたので、日本のプレスセンターに来ている特派員の女性の比率を調べてみました。外国プレスに働く特派員という意味で日本人も含め、総数は913人、10年前より増えていますが、バブル前後に比べると減っています。女性の特派員は32%の291人、3分の1

は女性です。女性の支局長、またはワンウーマン支局長でも局または社を代表する権限のある人が46人、5%です。日本で事件が起こった場合はこういう方が自分の見方、ジャーナリストとして女性の視点を加えて報道することが予想されます。

世界女性会議の歩みの話をします。最初の世界女性会議は、国連決議でできた75年の国際婦人年メキシコ会議です。メキシコのときは、日本からは数名の女性ジャーナリストとフェミニストが参加しただけでした。「女性の地位向上とか男女平等と言われても私たちにとっては遠い鐘の音だ」というのが日本女性の一般的な反応でした。

80年のコペンハーゲンの会議には、HKW制作の女性政治家の市川房枝さんなど、婦人先駆者シリーズ10巻のビデオを上映しました。これは日本女性の前向きな姿勢で生きるダイナミックなイメージを伝える好手段でした。日本の主要メディアのジャーナリストも取材に行くようになり、政府も協力的で、ホテルにプレスルームのようなものをつくったり、日本のリブ団体がNGOフォーラムに参加するようになりました。この報告会、報道が非常に注目を集めて日本の地域女性の啓発活動になったのです。

それをさらにもっと進めたのが、85年のナイロビ世界女性会議です。日本の女性が多数参加を希望しましたが、ホテルを借り切る形になっては困るということで、ワークショップを行う人のみの参加となりました。この会議は日本の地域女性にインパクトを与え、この後北京に向けて女性の勉強会ができたり、大学でも女性学講座が増えました。

95年の北京女性会議は、公式で伝わっているだけで日本から5000人以上、香港経由で1000人弱参加したと言われています。HKWは「女性とメディアセミナー」主催と同時に、公衆電話が壊れていてコミュニケーションの道具の少ない中国に250台の携帯電話を持っていきました。また、「女性とメディアセミナー：2000年に向けての北京女性会議特派員記者報告夕食会」を外国特派員協会で行いましたが、これが女性記者とNGOのネットワーキングのきっかけになったと思います。

ジャパングローバルフォーラムは、2000年6月にニューヨークの国連本部ビル向かいにある国連支援センターのビルを借りて行いました。女性特

別総会で政府間会議だけをして民間のNGOフォーラムをしないのは残念だということ、国内では北京会議以来各地で勉強会を重ねてきているのに、受け皿がないということは燃え上がっているものを消すことになる、との考えで実行したのです。NGOフォーラムに代わる手づくりのフォーラムの場を日本女性が主体となって設け、世界の女性と語り合い、発表、学習、交流いたしました。メキシコ、コペンハーゲン、ナイロビの会議をずっと支えた国際人脈が協力してくださり、ジャーナリスト・エンカウンターや25のワークショップが日本と海外のNGOの手で実施されました。

ジャパングローバルフォーラムを行い、どの点が有意義だったか振り返りますと、女性団体の活性化になったことだと思います。会社のOLでも申し込めば参加できるし、ワークショップもできる。一人で参加してセミナーができたし、50人の団体でも自分たちの組織力をワークショップで示せた。誰でもやる気があれば既製の女性団体に所属しなくともイニシアティブをとって国際活動ができるんだ、という気持ちを持って帰られたことがよかったと思います。

茨城県における国際交流

岩本 地域における国際交流が今どのように進ん



でいるかお話ししたいと思います。平成12年12月末現在で4万4317人の方々が外国人登録をしています。日本全国では160万人です。茨城県は人口が300万人なので人口の1.5%になります。出身地域はアジアから62%、南米から30%と

茨城県の外国人居住者全体の93%がアジア、南米で占められています。国際交流という言葉ですぐ思い出すのは、英語とか欧米だと思いますが、欧米の方は6%に満たないということです。これが茨城県の国際化の現状であり、日本全国でもこの比率は大差はないそうです。

日本に居住する外国人の方々がどのような生活をしていてどういう問題を抱えているかですが、茨

城県国際交流協会には外国人相談コーナーがあります。現在5か国語体制で相談を受け付けています。そのほかに月2回の弁護士相談があり、平成12年度には1年間に2300件の相談がありました。

まず、欧米出身の方々は英会話の先生として来日するケースが圧倒的です。抱えている問題を一言で言うと、欧米の「契約社会」と日本の「ななあ社会」の意識のズレということです。朝9時から夕方5時の契約をして、5時になるとすぐに帰ってしまいます。何か月もそういう生活が続くと、オーナーからもう少し残ったらどうかと言われる。欧米の方々は家庭とか個人の生活が大事で、そのために働くという発想が基本的にあるのだと思います。これはどちらが正しい、どちらがよいというのはよく考えなければいけない問題です。

アジアからは留学生がたくさん来ています。県内では約1600人が勉強しています。ですが、私費留学生は生活費を捻出するために毎日アルバイトに忙しく、日本の学生と付き合う時間もサークル活動をする時間ありません。また、国際結婚をして日本にきている方も多いです。しかし、習慣の違いから日本人の夫との間でさまざまな問題が起きています。

南アメリカのブラジル、ペルーの日系の方々は単純労働者として来日しているケースが多いので、労働環境が悪く、言葉が通じないので結果として差別を受けたり、賃金の不払い、解雇されたりということが起きます。

国際化の概況を私なりにまとめますと、従来の欧米を中心とした国際化とはひと味違った国際化が進んでいます。これらは必ずしもバランスのとれた形で進んでいるわけではなく、日本と出身国との経済格差、日本国内の単純労働分野での人手不足、これが急激で強引な国際化をもたらしていることも事実だと思います。友好親善の国際交流では起き得なかったさまざまな摩擦が職場という場所を通して起きてくるということです。しかし、外国人が増加したという事実は地域の国際交流を活性化させました。

県内には現在約130の民間ボランティア国際交流団体があります。ほかに40市町村の国際交流推進組織があります。活動の担い手は女性が圧倒的に多く、日常生活に視点を置いた活動が主体にな

っていて、基本的にボランティアの活動であること、こういった3つの特徴があります。現在、60か所で日本語教室が開かれていて、異文化交流や生活支援という活動に広がっています。世界中の国々との交流によって、自分の中で変化していくものがあります。私の常識イコールあなたの常識ではないということです。これが新しい価値観を社会に取り入れようという活動になっていき、上質で成熟した社会の実現の取り組みになっていくと思います。

日本語教室や海外支援の活動を通して得たものをさらに社会の中に還元しようという活動が、ワールドキャラバン国際理解教育講師派遣というものです。2002年から小学校の総合的な学習の時間の中で国際理解教育を進める話がありますが、外国人を連れて一緒に外国のことを考える異文化理解、私たちは世界の一員であるということ子どもたちに教育していく国際理解を、自分たちの手でやっという社会運動、市民運動になってきています。

個人個人の生活を大切にするという視点を持つ女性たちが経済発展の中で忘れてきてしまったもの、ゆがみといったものを是正していく役割をずっと背負ってきたように私は思います。同じようにこの国際交流を通じていろいろな考え方、ライフスタイルを見ることによって、日本の社会の中に涼風を吹かせているという事実を皆さんにお伝えできればと思います。

高島 今の岩本さんのお話は、渡辺さんが後半でお話しになろうと思っていることにつながるころがあると思うのですが、渡辺さんが今までお話しいただいた女性会議を中心とした主に外国での国際交流、意見交換から感じとられている文化の違い、どうやったらコミュニケーションをうまくするか、お互いを理解するかという点を岩本さんは地元のレベルでお話してくださいました。渡辺さんはそれぞれの現場でそのことをどういうふうにお考えになったかお話しください。

渡辺 国際社会の現場に立って思うのは言葉の壁なのです。日本における国際化というのは日本語メディアですから皆さんできます。ところが一步外に出るとどうしても英語が中心になる、英語で交流しなければなりません。ところが英語ができる人というのは学校の優等生なのです。先生にも

気に入られているし人気のある人たちだし、言うならば事を起こさない人が多いのです。国際会議でも国際ボランティアのグループに出ても日本で話をすると必ずイエスとおっしゃる、そして後でバットとおっしゃるのです。ところがイエスと言ってしまったらもうイエスなのです。つまり国際社会は契約社会ですから、バットの後から続くのが私の言いたいことだというのは相手に通じないのです。

今、地元の話をされていて思うのは、皆さんそれぞれ地域でイニシアティブをとってそこに外国人を引きつけて相談を受けたりされている。このイニシアティブをとる問題が非常に大事だと思います。決まったからこうですよとか、誰々に花道をつくってあげましたよだけではなくて、自分自身はこう思っている、こうしたい、これだけの貢献ならできますよということをはっきりすることなのです。

日本人はどこにでも行くわけですから日本語でもいいのです。日本語でもダメなものはダメと言えば通訳の人が処理しますし、ノーというのは皆さんわかりますから、どこに行こうと怪しいなと思って疑問があればまずノーと言うことです。

それともう一つ、「千里の馬は常にあれど馬喰は常にあらず」というのですが、日本の若い人、中高年の中にもできる人はたくさんいると思います。タレント、馬はたくさんいる。それを育ててレースに出してあげるプロデューサーがいないのです。これから日本はこれだけの経済大国ですし、国内においても国際化が進んでいますし、国際社会に出ればどんどんやらなければいけない。白紙小切手にサインするような人間ではダメですから、しっかりしている人間を育てましょうということで、馬を見つけて育ててほしいと思っています。

優等生は与えられた問題に対して答えを出す、これではダメなのです。一番良い例がテロの話だと思うのですが、想定しなかったところに行きますと本部で根回しして決めてないのでと、とっさに問題が出たところでイエス・ノーをはっきりさせないといけないし、やらないといけない。そういうところに全体のバランスを見て判断して役割を振り分けてできるのは、がき大将です。女の子のがき大将もどんどん育ててほしいと思います。

また、出る杭は打たれるといいますが、出る杭をサポートする。できるだけいろいろなグループや団体やチームの中に自分の権限を委譲して代行としていろいろなことをやらしてもらえばいいと思います。常に組織をリストラして新しい人を育てて自己責任で動かす、それを常に頭に置いてやっていくことを地域のリーダーの皆さんのお役目にしてほしいです。



質問にこたえて

高島 私たちの努力で戦争、テロをなくすとしたら何ができるだろうか、という質問ですが、国連で何ができるかということより、国際社会はどうすればいいのかということだと思います。人間の安全保障というのは、まず生活水準を上げるために援助をあげるというよりも、自立する、自分の中で経済を回していけるような経済システムをつくるための手伝いを国際社会がやろうではないかということだと思います。もう一つは女性の教育が大事だということです。教育がなくては自由とか民主主義とか市場とか発展といったことはどうしても人々の心の中に入ってきません。さらに、一人ひとりができることを本当に一つでもいいからやってみることで、募金、掃除、お互いのコミュニケーションも、もっとざっくばらんに付き合うことから始めていけば相互理解も進むし、それらを積み重ねていくことが必要だと思いました。

渡辺 一言いうとすればリンケージネットワークです。テロのような大きな事態になりますと経済的、政治的、軍事的な影響だけで人々の生活は忘れられがちになるのです。そういうときに戦

力になるのはインターネットです。暴力の連鎖を断ち切るには、法律に基づいて犯人をつかまえて裁判をする以外にないのです。それをアピールするには、やはり皆さんの力で人対人のネットでのコミュニケーションという形でしかないと思います。



高島 岩本さんには草の根レベルでどういうことができるかを話していただこうと思います。

岩本 私が国際交流をやっていて思うことは国と国の交流ではなく、AさんBさんと知り合いになること、顔が見えることだと思います。さらに相手と付き合うことによって絶対にしてはいけないこと、されてはいけないこと、そういうものを理解していくことだと思います。

高島 ワールドキャラバンとは一体どんなものかお答えください。

岩本 ワールドキャラバンは茨城県国際交流協会の事業として平成11年度から立ち上げた事業です。国際理解教育を学校の中で積極的に取り入れてもらおう、単に英語の学習をするのではなく本当の意味での世界を理解する授業を展開してもらおうというのがねらいです。外国人と直接出会う異文化交流のほかに開発教育といわれる、自分で考えていく参加型の学習があります。そういう学習をするファシリテーターの役割をNGOの方たちをお願いして学校に行ってもらっています。

高島 次の質問は、自分たちは今、設立7年を過ぎる国際交流会の活動をしているけれども、市の姉妹都市交流のボランティア通訳や国際交流パーティーなどの草の根交流をしている団体は任意のままでもいいのだろうか、それとも認可を受けたほうがいいのかということですか。

渡辺 まず問題点は認可を受けるといことだと思います。NPO、NGO的に言えば普通の市民の一人として活躍するのが一番だと思うのです。

受けるか受けないかは、そうすることが自分たちの使命とすることに合うかどうかということになると思います。受けることによって自分たちの思いがさらに遂げられるのだったら受ければいいと思います。

高島 国際交流員と行政、市民との接点について質問がありました。

岩本 民間で国際交流を長年やっている方は具体的なノウハウを持っていると思います。そういう方に前面に出ていただき、こちらは支援する形で進めています。国際協力市民講座やネットワーク会議などで民間の方に集まっていただき、意見、要望を伺っています。

高島 最後にパネリストのお二人から一言ずつ感想をいただいてこの会を終わりたいと思います。

岩本 世界的なお付き合いをすることによって、新しい価値感や上質な社会に目覚め、みんなで手を取り合ってそういう社会の実現のためにアイデアを出し合い、小学校にも行くようになる、さらに外国人の方々を支援するようになり日本語教室が始まりました。そのようにして私たちの社会は本当の意味で国際化がされていくのではないかと思います。

皆さまには、ボランティア活動を市民運動として、大きなうねりとして社会を変えていくことをお願いしたいです。そうした活動を通して女性の社会の中での発言力が増していくのだと思います。

渡辺 これから皆さんは、市民リーダーとして地球リーダーとして活躍され、またそういう人を育てられると思います。一番大切なことは自分の規範を確立させること、そして自分の規範をほかの人に知らせることだと思います。潔癖であれということですか。

2番目に言論の自由ですからマイノリティの意見は少なくとも発表する機会を必ず与える、尊重することだと思います。グループというのは独立した一人ひとり的人格からなっているものだから賛成反対はおっしゃってくださいと、私はグループのリーダーとしてその和は確保します、とおっしゃってくださるのが、ひいては日本社会を民主化することになり、日本がよくなれば国際社会もよくなると三段論法で続くのではないかと考えております。

女性が高齢社会を生きるには

—自立・自尊へのエンパワーメント—

21世紀の高齢社会では、女性自身、高齢期を視野に入れて生活設計する重要性和、社会の変化に対応したライフスタイルの選択能力を培っていくことが必要である。女性が自立できるためには、基礎年金を中心とする充実した社会保障がキーポイントになる。現在の年金制度の在り方、相続権行使の現状、成年後見制度など国際比較の視点を踏まえながらよりよい方策を考えた。

講師

塩田 咲子 高崎経済大学教授

杉浦 ひとみ 弁護士

多田 葉子 同志社大学講師

コーディネーター

秦 靖枝 地域ケアコーディネーター



秦 21世紀に向けてどのような高齢社会をつくっていくべきなのか、さまざまな角度から女性が高齢社会を生きるということについて学び、自分たちが主体としてどのような社会をつくっていくのかを一緒に考えます。1963年には100歳以上の

の人は153人、ことし100歳以上が1万5475人で100倍になり特に後期高齢者の数はこれから増えます。女性がいかに自立して最後まで自分らしく尊厳を持って生きるか、自分の権利を守るためにどうすればいいか、専門的なところからお話いただけたと思います。

塩田 私は社会政策という分野を研究しております。人間の自立・自活、経済的な自立を支援する政策で、主として国とか自治体の政策です。今日は、社会政策の中でも、老後の経済基盤を支える年金の仕組みについて、どうやれば男女が自立・自活できる政策になり得るのかをお話したいと思います。

杉浦 私は結婚して出産した後、司法試験に合格して弁護士になった経緯を持っている。つまり肩書きとして主婦を経験しています。主婦という立

場に対するいら立ち、満たされない思いは私も十分経験しています。いろいろな相談を受ける中で家庭の中でどういう状況に置かれているか、閉じ込められているか、自分の意識の中で自分を抑圧しているかといったことを感じるがあります。自分の自立性、それに対する意識が本当はどの程度のものなのか見極めていただきたいし、一緒に考えます。

多田 私の専門はスウェーデン研究で、福祉国家スウェーデンについて研究しています。スウェーデンは少子高齢化を非常に早い段階で直面し、それについて長い政策対応をしてきた国でもあります。その中で女性が一体どのように生活し、自立していったのかをお話したい。女性のパワーを生かすことが高齢化社会を乗り切る切り札であるということをお伝えできたらと考えています。

秦 皆さん方のご専門と、ポイントをお聞きしましたので、今度はそれをじっくりと掘り下げたお話を伺いたと思います。



杉浦 女性は男性と同じように平等であることが憲法第14条で保障されています。結婚生活においても平等であることも憲法第24条で規定されています。これらの規定によって本当に平等で自立的な女性の地位が実現されているのか。わかり

やすい例として夫婦の姓の問題があります。今は夫婦同姓の原則が貫かれています。民法によれば「夫婦は結婚する際に夫又は妻の氏を選択する」と規定されていますが、98%が男性の氏を名乗っています。

別姓は賛成であったり、あるいは理解を示せる方はたくさんいると思います。今ここにいる方の98%は夫の姓を名乗っていると思うのですが、あしたから自分と夫が別姓になると想像してみてください。自分の体の脇をすうっと風が吹くような思いをされませんか。その風が心地よい風か、冷たい風かは別として、大地の中に自分が一人で立っているというイメージを持たれませんか。私はこのことが自立ということではないかと思うのです。

それはどこか心もとない思いがするかもしれませんが、自分で自分の体を支えなければいけない。自分個人で自分の生き方を選択して、いろいろ制度を利用して情報を得て歩き出さなければいけないのです。それが知らず知らずのうちに、日本の社会や家庭生活の中で家族あるいは夫に依存しながら進んできたところがないでしょうか。

最近、高齢になって子どもが手を離れて、夫に対して疲れ果て、はっと気がついて離婚の相談に来る。ドメスティック・バイオレンスと言われますが激しい暴力を振るう男性がいます。給料をちゃんと渡してくれない、非常に嫉妬深いとか、性交渉を全くしない、あるいは無理強いする。こういった問題を抱えて、日々それが重なってくるんです。よく耐えてきましたねという思いです。自分と相手が対等だということをもう一度確認していただきたい。

学習性の無気力という研究がありまして、ずっと抑圧された状態にあると、逃げ道があっても逃げられなくなってしまうという理論です。つまり長い間社会の中、あるいは家庭の中で男性に抑圧された状態であると、自由ですよといくら言われても自分は自由になれない。抑圧された状態が当たり前だと思ってしまいます。いろいろな権利をもっている、自分の意思でそれを行使していくという発想がなくなってしまうのです。

今は80歳まで生きられる時代で、20年、30年と老後がある場合には、自分の人生をもう一回見つめ直してもいいのではないか。そのときに離婚もできるという選択肢を常に女性が持つくらいの気持ちは男性にとってもいいと思うのです。

人生の後半戦で多くある相談に相続の問題があります。特に介護がらみ。女性が介護に当たる場合が多いのですが、労力もかかる、費用もかかる。

これに対して、相続の際に「寄与分」として考慮してもらう方法があります。

そして、親も看取った、夫も看取った、最後に子どもには面倒を掛けられないという女性が、自分の最後の尊厳性をどこまで守ることができるか。今回成年後見制度ができました。現時点で能力に問題のある場合も、今までの禁治産・準禁治産制度よりは使いやすくなったのですが、新しくできた制度として、任意後見制度があります。これは、自分の知力がしっかりしているうちに、自分で代理人を依頼しておいて、自分の能力が衰えたときに後を託す、という制度です。このような制度を頭の片隅に置いておくことは、自立した人生を全うする上で有益です。

秦 例えば熟年離婚を考えたときに、これから先どうしようかと思うのは経済的な問題だろうと思います。塩田さんから特に年金の問題を含めてお話をいただきます。



塩田 女性にとって高齢期をどう自立・自尊を持って生きるかは、年金がどのくらい得られるのかが一番身近な関心事だろうと思います。日本の年金制度もやっと成熟してきました。その仕組みを知って自分がどのくらいの年金になるのかを

考えておく必要がある。年金は決して複雑ではありません。20歳以上の国民が1号・2号・3号のいずれかの被保険者になります。

1号は納付制で、自分で保険料を支払いに行きます。収入に関係なく月1万3300円です。どうしても払えない人は免除願いを出します。その点で日本の年金保険は大変厳しい制度になっている。従って保険料を払えない人が当然出てきていますが、その人たちは年金権がありません。払わない限り年金権は発生しないのです。

2号は給与からの天引きです。だから保険料を払わないことはあり得ない。きちんと国民の義務を果たしているということですが、給与の多い少ないによって保険料が違って来る。3号は2号の被扶養配偶者で、国民の中で保険料を払わなくて給付を受けるという特典を持っています。3号の保険料を払っているのは夫でも妻でもなく、2

号全体で払っています。だから年金財政の面からすると、3号が多ければ多いほど2号の負担は多くなるという仕組みになっています。

高齢社会を展望するなら、65歳以上が増えると年金給付額が確実に増えていくわけだから、その財源を支えていく1号、2号が減ると困ります。現在3号があまりにも多いので、3号はできるだけ2号になってください。私が政策担当者だったらそう考えます。3号は圧倒的に既婚女性です。だから既婚女性が税金を払える、あるいは保険料を払える働き方をしてもらう政策を展開すればよい。もう一つは3号にも保険料を払ってもらう。被扶養というのは収入がないというわけですが、収入のない1号も払うわけですから、日本の場合は収入がなくても保険料を払うという原則であれば3号も払う。そうやって年金保険の財源を支える方法があると思います。

私は長年、3号ができるだけ2号になっていくことを提案しています。高齢社会は社会保障の費用が増える。年金の財源が増える。だからそれを支えるという側面もありますが、もう一つは労働力です。高齢社会は若い労働力が総体的に少ない。非労働力である3号が労働力になっていけばよいということです。3号は被扶養といいながら、実は大量に働いています。パートタイム労働です。3号の特典を得るには年収130万円以上働いてはいけません。そのため3号の中にはパートタイム労働で年収130万円未満という人が入っています。このパートタイマーを独立した雇用労働者になれる位置づけをすれば2号になるわけですから、それが望ましいと提案しています。まだ、そういう政策は一向に進んでおりません。

基本的な年金の計算は共働きであれシングルであれ、給与が多い人ほど、働いた期間が長い人ほど年金額は多くなります。自分は働かず夫の経済力に依存してきた人もしかりです。つまり夫の年金額に左右される。夫を働かせた方がより安定した年金を得られる。自尊・自立という点で言えば大変不安があるのですが、現行制度の年金の仕組みの中では3号でいる限り結構安心していられるわけです。

秦 なかなか現実には厳しいようです。こういう日本の現状を考えながら、少子高齢社会を克服するのに苦勞し、今かなり成功しているスウェーデン

の現状をお話したいと思っています。



多田 北欧は男女の機会均等が進んだ国とのイメージがもたれていると思います。事実そうです。スウェーデンは非常に早い段階で少子高齢化に直面しました。1900年に既に高齢化率が8.4%、50年には10%台になっていました。少子化問題

という日本ではここ10年ぐらいですが、スウェーデンでは34年に『人口問題の危機』という本をミュルダーが書きました。その中で、子どもは社会で育てないと少子化が乗り切れないと言っています。

スウェーデンの経済と女性がどうかかわってきたか、その中で女性をサポートする政策がどのようになってきたかをお話しします。100年ぐらい前はヨーロッパの中でも非常に貧しい国の一つでした。その国が今は豊かな福祉国家となってきたわけですが、それは一体どういうことなのか。一つには戦争をしなかったのが福祉国家のキーとなっていたことです。もう一つは高度経済成長期に何をしたか。GNPの推移を見るとわかると思いますが、60年代に大変な高度経済成長をしています。こんなに短期間で高度経済成長をしたという国は世界に2つしかありません。スウェーデンと日本です。スウェーデンは60年に黄金の60年代と言われる経済成長が来たのですが、そのときに何が深刻な問題だったかという、労働力が不足していたんです。労働力なくして経済成長ができないということに直面したわけです。

では新しい労働力はどこにあるのかと見たときに、その一つが女性、もう一つが外国人でした。スウェーデンはこの両方を受け入れたのです。女性を労働力として活用していくには制度整備をしなければならない。その中でさまざまな政策・制度を整備していくようになった。そして女性が働くようになってきて、その労働力が税金を納めてくれるわけです。税金を納めると、その税金が社会保障を充実させるというプラスのサイクルが出来上がっていく。

現在、スウェーデンの女性のほぼすべての人が働いている。20歳から64歳の人口の女性の78%、

男性の84%が労働力人口です。働いていないのは勉強していたり、長期の療養中だったり、障害年金をもらっている、海外にいる人たちです。原則として専業主婦がいなくなりました。スウェーデンはダブルインカムが経済の基本になってから、ほとんどの女性が働いていると言っていると思います。

では男女の役割についてはどのように考えているか。例えば「母親が仕事をしても緊密で良好な親子関係が築ける」YES女性74%、男性59%。「男性の任務は生計を立てることであり、女性のは家事と家族の世話である」YES女性10%、男性12%。女性が家のことをやるのが当たり前だと思っている人があまりいなくなっているのがスウェーデンの姿です。女性が働き始めたのはここ30年から40年ですから、きちんと政策対応をして女性の力を活用できるシステムをつくっていけば、高齢社会を乗り切っていく切り札にしていけることがスウェーデンの経験が証明しています。

秦 地域の中でのNPOの働きについて話をします。私が活動する牛久市は東京のベッドタウンとして急速に発展をしてきた町です。10年ほど前から手話、点字、高齢者の家事援助とかボランティアの活動があったのですが、それらをつないで誰もが安心して暮らせる町をつくらうというネットワークをつくる活動が始まりました。これが牛久市民福祉の会の活動の始まりです。

この会には「ゆるやかなネットワークをつくる」「会員がよきちょうつがいになる」「プロの力でボランティアをする」「先例を作って、引きついでいく」という4つの行動指針があります。毎月ニュースを出して勉強もし、ニュースを通して認識を共有していこうと10年やってきております。一番最初に事業的なことを始めたのは、当時デイサービスが月曜から金曜だったので、介護は休みがないということで痴ほうの方のデイサービスを土曜日に始めました。地域の開業医が健康チェックに来てくれたり、ほかにも看護婦さんや農家の方とかさまざまな力を合わせて、デイサービスと福祉の会の活動を支えました。

現在は民間の事業所がデイサービスを365日やっている。痴ほうの方のケアはプロに渡すということで私たちは現在、自立あるいは要支援の状態

の人ができるだけ長く元気で自立して暮らしていけるようにというサロンの活動をしています。高齢障害者にとって、あるいは私たちが年をとったときに出会う問題は、情報が手に入らない、移動が大変ということです。そのことを考えて、パソコン教室を2年ぐらいやっています。パソコンは機械と自分だけで、人の交流がなくなるという人もいますが、一緒にクラスの人が仲良くなって、メールで待ち合わせをしてお茶飲みに行ったりして結構交流も盛んになっています。

もう一つ私たちの会で大事にしていることは、政策づくりに積極的に参加をしていこうということです。今、委員も公募されることが多くなっています。そのときに応募をして政策決定の場に参加をしていく。私も審議会の委員になっていますが、何人もの会員が利用者側の代表として入っている。委員会に入って積極的に発言をして、牛久市の政策決定には影響を及ぼしています。福祉関係は特に女性が担っている部分が多いので、男女共同参画という面からもどんどん女性からの発言をしていきたいと思っています。

NPO法人「おおぞら」は茨城県で第1号のNPOです。この団体の目的は知的な障害を持っている方に、就労の場と社会参加の場をつくるということです。パートで働いている女性や定年後の男性と一緒に働きながら地域づくりをやっていく中で、みんな生きいきと働いています。地域にある問題を見つけ出して、行政のシステムに乗せていく、あるいは民間で企業としてやれる部分があればそこに渡していくかたちがとれば、地域の活性化にもつながります。

杉浦 成年後見制度について簡単に見てみようと思います。成年後見の場合に、法定後見といって家庭裁判所に選任を依頼してつける制度です。これに後見・補佐・補助の制度ができたということで、後見は判断能力が欠けているような場合につくのですが、いくら能力がなくなっても自分でやりたいというものは尊重しなければいけないので、自己の決定という部分が変わってきたという特殊性があります。

新しくできた補助という制度は判断能力が不十分な場合に少し助けてもらう。全部任せてしまうのは怖いけれども、少し大きなことだけお願いしたいという場合に補助という制度を使うことがで

きる。ですから自分が何ができて何ができないかを見極めることが、まず自分の責任です。任意後見制度はまだしっかりしている時に、これから先何かあったときにはこの人をお願いしたいということ公正証書でつくっておく。家庭裁判所でお目付役を決めてもらって、後見人がきちんとやってくれるようにという制度です。代理人をしっかり決めて、手だてを打っていくことは必要だろうと思っています。

塩田 高齢社会をどうい社会であると展望するか。「女性が働く社会」とスウェーデンは展望したわけです。だから女性が働きやすい政策をあらゆる分野にわたってつくっていく。そのためには税金が必要です。税金を誰が払うのか、それも働く女性が税金を払って、その税金を女性が働きやすい社会のために使う。高齢化が始まっている国は、女性の労働力が高まっているんです。

男でなければできないという仕事はだんだん縮小していく。性別よりは能力、才能、知恵とか適正ということですから、むしろ経済構造が女性の労働力を必要としてくる。日本の政策の特徴は既婚女性の位置づけを被扶養でよろしい、一人前の経済力をもたなくていいと考えているところです。夫一人の賃金で家族を養うことが可能かどうか、これからは恐らく不可能になっていく人が大半です。離婚もあり得ると考えれば、女性も経済自立を真剣になって考えなければいけない。その際に制度・政策が重要になります。その辺がスウェーデンなりヨーロッパと日本の大きな差であると考えます。



多田 スウェーデンの女性の経済的な自立の話をするときに、離婚率が高いというのは本当でしょうかとよく聞かれます。事実高いんです。なぜ結

婚しているのかというと、お互いに愛情があって、人生を共にしたいと思っているから結婚しているのであって、どちらかのパートナーが愛情がなくなって、もう生活を共にしたくなくなったとき離婚できないほうが不自然ではないか。女性が自立したら離婚が増えてよくないというのは誤解であると付け加えておきます。

質問にこたえて

秦 たくさんの質問が来ています。「夫婦別姓についてどう思いますか」をまずお答えいただいて、自分あての質問からいくつか選んで答えていただくことにします。

杉浦 夫婦別姓ですが、私は選択的な別姓は賛成です。先ほど意識の上での「自立」に触れましたが、制度から変わっていかねばなかなか人間の意識は変わらないからです。また、姓の問題に絡んで「姓が変わることで相続に影響があるのか」という質問があります。相続は法律上届け出て結婚しているという夫婦関係に基づいて発生するものです。法律上の婚姻で別々の姓を名乗ることが法制度として認められるのであれば、相続には影響はありません。

次に、「後見制度についてどのような手続きで行われるか」という質問です。家庭裁判所に申請することになります。成年後見人（後見人・補佐人・補助人）は家庭裁判所が選任します。実際には申し立てるときに相当な者を推薦しておくことが多いですが、裁判所が第三者を定めることもあります。後見人の人材供給源としては司法書士会がリーガルサポートを設立しているほか弁護士会、社会福祉会などが取り組んでいます。

塩田 家事労働ですが女性が働くとき、家庭の中でやってきたことをどうするか。これは国際的な共通の認識があります。それは夫と妻が分かち合う。分かち合えない部分について2つのセクター、つまり公的セクターである国や自治体が制度をつくり税金を投入してやる。日本でいうと育児と介護は責任を持って税金を投入して支援する。もう一つは育児や家事労働などのサービスを買う。そうやって民間企業を育て、市場経済の発展に貢献していく。女性が経済力を持って無償だった家事

労働に金銭を使っていくことは、国のかたちを変えていくことにもなる。ジェンダーリレーション、つまり男と女の力関係も女性が経済力を持てば家庭の中の分担が変わってくることです。

「年金制度の改正の動きはどうか」という質問です。財政学をやっている人たちの意見は3号はおかしいということで一致しています。どう変えるかはこの制度を作った厚生労働省の年金局が決めていく。年金審議会はできるだけ個人単位にしなさいと言って、結論は出していない。目下、厚生労働省の「女性と年金研究会」が検討しています。

多田 出産・育児休暇についてかなりご質問をいただきました。スウェーデンでは450日間です。これは男性も女性も取れることになっていて、今男性で取っているのは1割ぐらいと統計的に出ています。スウェーデンは公的に子どもを育てる、高齢介護も社会的にやるということで、「家族の愛情がないのか、愛情に飢えているのではないのか」という質問がありました。これは絶対否定しなくてはなりません。親の介護をする、親のおしめを替える、それが愛情表現であることとは別です。子どもは割りと近くに住んでいて、週に1回ぐらいは子どもと会ってお茶を飲む。よく「子どもはコーヒーの冷めないところに住んでいる」という言い方をします。

子どもについては意見が分かれるところです。子どもは親がずっと一緒に育てるのがいいということで、育児休暇は断とつに長い450日を保障しています。しかも子どもが12歳になるまでは、子どもが病気になった時のための親の有給休暇を保障している。高齢社会は働き手がいないのだから、女性も働く。その中で子どもも最善の方法で育てていこうということです。

それから年金がもらえるようになったら、仕事はぱっと辞める。働くことが社会参加の方法ではあったが、自分の第二の人生をすごく楽しみにしていると思います。税金が非常に高いです。日本ではまだ無償で行っているサービスを、スウェーデンではほとんど公的に提供しているわけですから。あらゆるものに税金がかかっていると言っても過言ではないぐらい税金が高いのです。国民は増税を言って社会保障を充実させましょうという政党、政治家を選んできたわけです。

もう一つ「男女機会均等はどうに進んだのか」という質問です。例えばプライベートセクターの管理職を見ると女性は非常に少ないとか、公的セクターを見ても圧倒的に女性の職場であるのに、管理職を見ると半数が男性であるというのが現実です。まだまだスウェーデン人は機会均等に向かって闘っています。

スウェーデンの場合は夫婦別姓は当たり前を選択できます。ただ男性の姓を名乗っている女性は多い。姓で呼ぶのではなく、ファーストネームで呼んでいる。ですから姓についてはあまり気にしていないとか、ファーストネームで暮らすのがふつうになっています。

秦 夫婦別姓について言うと、私は結婚したときに何より気になったのが自分の姓が変わることでした。そういう意味で選択肢が増えることは大賛成です。2人が出会って新しい家族をつくるのだから夫とも妻とも別の姓にする、今後はそういう選択肢もできればいいと思っています。

実は夫が脳梗塞で倒れ、仕事と介護で本当に苦労しました。夫は現在では何とか自分のことは自分でできるようになってきました。活動を続け、夫を介護してきた結果として障害を持っていても、高齢になっても町の中に出て行って若い人たちとも触れ合うことのできる楽しい場所が必要だという確信を得ました。というわけで9月からカフェをオープンして、夫は今家事を一生懸命張りながら、たまにはお店に来てくれています。それぞれに協力し合いながら、長い老後の時間を楽しく過ごせればいいと思っています。

できれば全国どこにいても安心して一人でも暮らせるようなサービスが保障されれば、いくつになっても住み慣れたところで、慣れた友達と一緒に暮らせていいのではないかと思います。

一人ひとりがこれからの21世紀、少子高齢社会を乗り切っていくために、自分はどうすればいいのかを考えたい。あしたからの暮らしの中で第一歩を踏み出していきたいと思っています。

地域を女性が変えるとき

—あらたな協働の社会をつくろう—

これからの地域社会はそこに住む人々がいっそう活動しやすい「開かれた社会」であってほしい。そのためには、従来支配的であった考え方や発想の転換が求められる。行政主導ではなく女性を始めとした新しい住民主導のプレーパーク活動、これまで出番のなかった女性の発想などが、開かれた新しいコミュニティをつくっている。自分らしくエンパワーし、積極的に参加する地域づくりを考えた。

講師

上野 勝代 京都府立大学教授
大村 璋子 冒険主婦、遊びの環境デザイナー
岡島 成行 青森大学大学院教授
コーディネーター
中島 明子 和洋女子大学教授



中島 まず最初に、なぜこの分科会にこれだけたくさんの方が茨城だけでなく、全国からお集まりいただいたのかということを考えました。

20世紀の後半には国際婦人年（国際女性年）、国際児童年があり、国際障害者

年があるといった形で「人権」をキーワードにして一人ひとりの生き方、一人ひとりの生命の意味、生存の意味、生活の意味を問いかけ、それを前進させるような方向できたと思います。

もう一方では地球環境を考え、次の世代に対してよりよい環境を手渡していくという考えが提起されました。ブラジルサミットを頂点にして環境を配慮した生き方、開発の仕方といったことも提案してやってきた世界中の運動がまとまって、大きな力になってきたと思うわけです。

従って、21世紀最初のこの日本女性会議では、このような前進する私たちの先輩のいろいろな動きを継承し、次にどのように私たちが展開していくのかということに立って、今日を迎えているのではないかと思います。そういった良くしようとする努力を、私たちがどうやって受け継いでい

くのかということがとても大事だと思っています。私たちが女性の感性や見方といったことで地域を変えられるだろうか。それを通して、男性も含めて新しい協働社会をつくれるかどうか、何とか少しでも光をあてていこうと思うわけです。

今日の進行に関しては、パネリストのみなさんとのやりとりで今の課題については、討論を深めたいと思います。

時間の関係上十分ではありませんが、フロアに控えていただいている方々にも発言をお願いしようと思います。共通のテーマとして、①女性がエンパワーメントするにはどうしたらよいか②地域を変えると同時に、家庭（妻と夫）をどのように見直し再生するか③行政とのつきあい方を生かして、どう女性の前進につなげるか、以上のことも考えて、進めていきたいと思っています。



大村 遊び場づくりをしながら地域の人間関係を取り戻す活動をしています。私が携わっていますのはプレーパークといわれるものですが、一言でいうと「遊べる公園」という意味です。大人が憩える、静かな公園というのでなくて子どもや

大人が思いきり好きなことができる、伸びのび遊べる公園ということです。

1937年にスウェーデンで動きが起きて、1943年第二次世界大戦の最中にデンマークで「廃材遊び場」がつけられました。ある造園家が自分たちのつくった綺麗な公園よりも、子どもたちは廃材が置いてあったり、砂が積み上げてあるようなところで楽しそうに遊んでいる様子を見て、

「廃材遊び場」をつくったのがそもそもの始まりです。この遊び場の思想はイギリスに輸入され、イギリスで「冒険遊び場」と呼ばれ隆盛しました。その様子を見聞してきて、私の住んでいます東京都世田谷区で夏休みの「冒険遊び場」を始めまして、4年後の79年に区立公園の一画での「羽根木プレーパーク」開設にこぎつけました。

スライドで見ていただくとわかると思いますが、地域というのは女性と子どもたちだけではありません。私たちがかかわっているプレーパークでは若い人たちからお年寄りまで、学生から区役所の人たち、様々に、主体的にかかわって活動しています。特に自主的な運営というのは、自分たちからルールをつくっていく点で若い世代に良い「場」であるのがわかります。

上野 「女性とまちづくり」を研究対象にしています。京都でこういうことに興味をもっている女性の仲間と一緒に研究会をつくり活動をしていますので、私個人というよりみんなでやったことを紹介したいと思います。



地方自治体の女性政策部門にかかわるまちづくりは女性の啓発、提言というものが近年進んできました。そういう中で、女性の目から様々な課題が明らかにされ、福祉、道路、環境、ごみ問題などの提案がつけられています。

日本の戦後に母親運動、消費者運動などが取り組まれた中で、女性たちはまちをフィールドとしてウォッチングすることで、そこで子どもが地域に支えられていることも学び、発見しました。

そしてそれらを基にまちづくりの提案、改善案などまとめ、行動しています。それは、行政のかかわる道や広域避難場所などばかりでなく、自主活動での福祉活動や環境活動、女性の仕事起こし、起業などにも進出しています。

女性の起業というのは自立というだけでしかとらえられないことがあります。コミュニティを生きいきさせるものとして位置付けて、女性政策課などで支援を強めていく必要があるのではないかと考えています。

また、最近のまちづくりですが、開発による環

境の破壊、まち壊しには反対する運動、いい環境を守る運動は忘れてはならない重要なことです。



岡島 私はいま大学の教員をしていますが、30年間新聞社に勤務し、環境問題の専門記者としてやってきました。そして、環境問題やいろいろなことをやりたくて現在は「日本環境フォーラム」を中心に活動しています。これは子どもと自然

をテーマに環境教育をいろいろな所に普及させたいというNGOです。略称「CONE」では自然体験活動リーダー制度という、どの団体でも通用するシステムをつくっています。

私が世界の環境の流れを見ていて感じたことは、大事なところのリーダー（エポックメイキング）は女性だということです。例えば世界の環境問題に歯止めをかけた「沈黙の春」のレイチェル・カーソンをはじめ、特に環境問題にかかわることに関してエポックメイキングな働きをする人は世界的にも身近な日本各地でも女性が目立ってきております。地域社会でのまちづくりは市役所であり市議会ですから、議会の半分は女性が入るべきだと思います。ともかく立候補して議員になる。そして行政の一角で一つの決定権を握り、地域社会の中でぜひ一歩動いて、リーダーシップを発揮していただきたい。

自治体との付き合いも、相手は悪者ではないという認識を持ち、相手の立場も考慮し付き合っていくことが大切だと思います。

中島 女性が政治を動かす場面にたくさん入っていくことが大事だということが再認識されました。

では、ひとわりお話しいただいたところで、茨城での取り組みに関してお二人の方にお話ししたいと思います。

会場からの発表

飯田紀代子 今日のパネリストは専門家で、実践者です。専門家、実践者としての発言を聞いて、私は自己啓発されました。私は学校教育にかかわ

ってきたものですから、学校を通して女性会や地域住民の会、敬老会、スポーツ少年団、その他子どもに関する健康、健全教育にはかかわりをもってきました。しかし、地域の一員としては今日が第一歩だと感じています。

今まで私は、地域の課題などは誰かが描いてくれるだろうという、漠然とした地域のひとりだったことを自覚しました。また、地域のひとりとして自分の果たせる役割や可能性を生かそうとしていただろうか。これも非常に消極的でした。

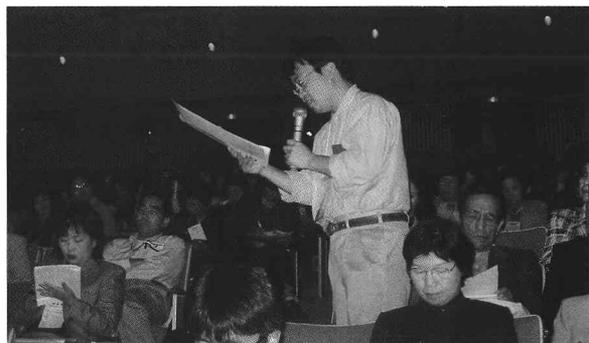
地域の一員として、まずわが子とかわが家という狭さから心を開いて地域の子ども、地域のすべての人々という発想を持たなければだめだという考えを持っています。自分の心を開くと同時に同じ夢、課題を持っている人と力を合わせて①地域の子どもの教育や健全育成のために若い世代の人々によき相談相手になる②青少年が学校教育から離れてしまうのはなぜなのかそういったことに目を向けていく。こうしたことを軸にして地域での活動をしていきたいと思っています。



小川達巳 私は県市町村職員や市民の方々に環境問題、ジェンダーの視点での参加型学習、ワークショップ形式の学習を提供している者です。

茨城の現状を一言ではあらかせませんが、都市化が進んでいる地域、地域コミュニティがなくなっている地域、いろいろな人が入ってきてもともと住んでいた人とどう連携していくのか、など課題はあると思います。

21世紀は「地域の人と連携していく」「地域の教育力を上げていく」ことが重要だと思っています。そこで①市民が参加できるシステムをきちんとつくる②行政の中と連携しながら協働してやっていくことが重要だと思っています。



中島 参加の仕組みをもっと自治体につくった方がいい、地域の教育力を上げていくというご意見でしたが、上野先生に女性のエンパワメントについてお話しいただけますか。

上野 2つありまして、参加型学習機会を付加し、啓発内容を進化し、充実させる。公募制や積極的改善措置を利用してまちづくりへの自主的な女性参画を進める、女性のエンパワメントへの提言。もう一つはクォータ制、割当制です。自治体に市民参加の仕組みをも取り入れる方法については、ノルウェーの女性首相だったブルントラントさんが女性参画を進めた時とられたこの措置ですが、いろいろなところに4割は女性を入れようと、審議会、議会に割り当てたのです。

環境施策と女性施策というのは非常に似ていてその中で女性を参画させることが、実はまた環境施策を進めていくことにもなるのです。それを進めるためには、積極的にそういう地域や都市計画の中に女性を半分くらい入れたプロジェクトを実施しました。その結果、環境問題や福祉、仕事起こし、育児、文化的な事業など従来の男性主体の計画づくりより内容が充実しているし、みんなの意見が反映されてきたというのです。

そこで出てきたのが「クックブック」というものです。（“Cook book for grass root planning”訳本「女性のための草の根まちづくり」：ノルウェーの地域計画における女性参画プロジェクト、ノルウェー環境省編、女性とまちづくり研究会訳）

題名は「料理本」ですが、女性参画のためのマニュアル本で、料理本と同じようにレシピ（調理法）として書かれています。誰にでも、いつでも、自治体がどういう計画をつくるか、その時あなたは誰にアプローチし、誰とネットワークしたらよいか、などが非常にわかりやすく書かれていま

す。このような形でノルウェーでされたことはほかの北欧諸国でも実施され、新しい生活スタイルをどうつくっていったらいいのかということを考えようという形で広まってきました。

ここで注目されるのは、女性の価値観です。女性は子どもや家族を大切に、治療よりも予防を大事にするやさしい価値観、生活者の視点を持っています。その視点を持った人が計画に参加することは、だれにとっても住みやすい社会になるというのです。

そういうことで日本を見ていったら、ここでの提言にも出ていますが、まちづくりに関することは参加度がほかに比べて低いのが調べると分かります。行政の方は適任者がいないと言いますが、女性たちは現場のプロです。先程岡島さんが提案されましたように、行政について仕組みや提案の仕方を学習する機会が設けられれば十分できます。ノルウェーでは、結果的には地方自治の理解度が非常に進んだ、行政も仕事がやりやすくなったと言われています。

中島 問題点なども浮かんできたようですので、これらはまた来年の次会議に持っていったらと思います。

岡島 女性が地域活動にどうかかわっていくのか期待される点で実例があるので、自治体モニターに応募し入った3人の主婦のことでお話しします。彼女たちは江戸川区の区民向けの「ごみ減量研修会」で委員会を始めて、今では完全なリーダーになっています。委員会は議員や大学の先生とかいろいろな方でつくったのですが、彼女たちは力があります。生ごみ半減の計画では「ベランダでできるコンポスト」だけでなく5種類くらいのコンポストを考え、3人で手分けして講習会を開いたりして60人くらいの方がそこを卒業しています。間違いなく10年くらいで生ごみ半減の目標を達成できそうです。

中島 確かにそうですね。会場にも実践なさっていらっしゃる方も多いのではないのでしょうか。

女性たちの実践例として、大村さんは子どもの遊び場の活動に深くかかわってこられたわけですが、お話しいただけますか。

大村 地域ということでは、「遊び場」は本当に地域の人が支えていかないと自由には遊べなくなるので、「遊び場」づくりは地域の間関係づく

りになっていきます。人と人の関係が希薄になりがちな地域の中に、温かくて、しかも緩やかな人間関係をつくることに一役かかっていると思います。

お父さんは子連れでやってきても、子どもそっちのけで「竹トンボオジサンズ」というクラブをつくったりして遊んでいます。若者、ハイティーン、中高生とか、もう少し上の年代は自分たちからルールをつくってやっています。「場」に対する愛着が生まれているし、自治の精神が育つので、何か任されているというのはすごく大事なことではないかと思います。



羽根木プレーパークでの会合風景

中島 岡島さん、地域に男の人が戻るというのはご自分も含めていかがでしょう。

岡島 きっかけが少ないんです。地域社会の中に入ると、どこから入っていいのかわからない。だから奥さんが手引きしてやっていけば簡単だと思うんです。

もう一つはNGOのような同じ意見の人だけで活動をやっていると、加速はするんですが、「自分たちだけが正しいんだ」ということになって、自分たちの意見と反対の人は全部排除してしまうことがある。また、子どもがいたり、介護をしているとかで2、3回さぼると、「あの人はだめだ」と決めつけられてしまう。熱心にできる人だけしか集まらないという事態に陥りやすいんです。

しかし、ふだんから「環境問題を考えましょう」なんていう人はほんのわずかで、ほとんどの人はたまに、ちょっとぐらいなら、1年のうち1日くらいならごみ拾いを手伝ってもいいかもしれない、というレベルですよ。こういう方々の力を集めないと、大きなうねりにはならないですけれども、地域活動の場合、時にそういうふうな人を

切り捨ててしまっています。熱心な人たちだけでの活動はある意味では孤立してしまうわけです。

中島 確かにNGO（非政府組織）やNPO（非営利組織）というのは大体地域に密着しながら、行政と民間がやってこなかった部分を活動していると思うんですが、もう少し柔軟かつ粘り強く活動することが必要なんだろうと思います。

女性問題へのかかわりをもたせるなら、まちづくりへの女性の参加と参画を考えるのでしょけれど地域を変えていくと同時に、活動を通して家庭をどう変えていくか、妻と夫の関係を新しく継続再生していくかといったところにもありそうです。

上野 たぶん、地域にかかわって夫と妻の関係が変わるとすれば、実はもともと潜在していたものがはっきりわかるというケースもあると思うのです。

専業主婦の人たちの寂寥感というか、「くれない族」（自分から生き方をつくれない、まわりがしてくれない族）から一歩外に出てみたことで、もう一つの自分の場をもつことができる。そして自分自身から解放されることで、夫と子どもと、家族とを客観的に見ることができる。自分を取り戻すことができる、ということはあると思います。

1対1の関係から、一人ひとりのいろいろな女性が輝くことでお互いにちょっとずつ照らし合うならば、まちづくりをしている女性たちがどうしてこんなに生きいきするのかわかったような気がします。私自身は義務ではなくて、輝いているいい女性たちに会って元気をもらっているので、研究をしてきたというところがあります。

中島 地域を変えていくことで女性が生きいきしていくことが、また家庭の中での生きいきした家庭づくりにつながる可能性があります。

ふだん住民運動を通して付き合っていると行政とはなかなかなじみにくいと思うのですが、どうつきあっていけばいいか、お考えありますか。

岡島 日本の社会では行政のかなりの部分を男性が担っています。これまでの男性は、女性のやることなんて、例えば家事などはやっちゃいけないという印象で育っている人が多いのです。そういう時代に育った男性の考え方を変えていくのは大変です。ですから相手の育った時代をよく見てそれを変えていくように教えることです。教わると

渋々ながらやるようになる。やってみれば悪いことではないとわかるのです。皆さん、ぜひ教えてあげてほしいと思います。

今、男女共同参画基本法を作ろうという時代に女性たちの参画というのは、国や国連といったところでも追い風の時代であるから、それを有効に使って女性政策の課を支援するようなことを行政ではしていただきたいと思います。

政府とか行政側は開発したい人もいれば、保全したい人もいるというように、いろいろな立場の方々と相手になっていますが、NPOやNGOは同じ意見の方の集まりなので2、3歩先を歩むことができます。しかし、NPO活動をやっているときにもいい加減の人を排除する傾向にあります。そうではなくて、年に一回しか活動できない人も一緒にできるような気さくな、少し柔軟でしかも粘り強くやっていくというやり方が必要だと思います。

私たちはふだんから行政の仕組みや自分たちの地域の総合計画などを勉強して、質問や意見があれば怖れずに聞いてみて、これから期待されるNPO・NGO活動などにも生かしていくことが大切だと思います。



中島 これまで男性がつくってきた効率主義の社会に対して、おそらくそこに女性の意見を埋め込むというのではない。女性たちのネットワークが非常に大切で、いろいろな年代・職種・課題を抱えている人たちとコミットしていくやり方や、生活者の視点を持った女性が計画や決定の場に参画していく中で、新しい協働社会をつくっていくという方向がきっと模索されているんだろうと思います。人と人あるいは社会と人を結びつけていく、現在はその過渡期ではないかと思います。

そういう事例はたくさんでないかもしれないけ

れど、既にいろいろ起こっているんだろうと思います。けれども何年か先にきっと一緒の流れになったら、女性が市議会議員や町議会議員にどんどん立候補し、当選していくなど大きな力になっていくと思うし、その時には行政というのもある意味で非常に大きな役割を果たすかもしれないと期待します。

具体的には、今日のこの話を家庭で話され、または男性だったら、一歩地域に出てみる。そして、パネリストから提起がありました「自分たちの自治体でどうなっているのか」を学び、「点検して、少し頑張っって前進させる」。子どもを地域に返し、お父さんも入っていく。こんなことが1つ2つと増えていくことによって、新しい協働社会がつく

られ、自然を守ったり確保していくことも前進するのではなかろうかと思えます。



会場アンケートから

- 男だから、女だから、にとらわれず、人間らしく生きるために何をすれば良いか考えていきたい。
- 行政とともに、思っていたが、男性の多くが昔からの慣習にどっぷりつかっているように感じます。その方が楽であるからだと思います。
- まちづくりグループをつくり、提案集などで積極的に参加していきたいと思えます。
- 行動している女性たちが多くいることを知り、将来の明るさを感じました。私も仲間と拠点づくりをしているところです。
- 議会で1人の女性議員ですが、なかなか意見を理解してもらえません。しかし、アプローチの仕方をもっと裏付けをもってやっていけばいいのかな、と参考になりました。
- プレーパークづくりの話聞き、地元の環境整備に力を入れることに気力がわきました。
- 女性政策は市民と行政のパートナーシップを具体化するモデルになるものだと思います。まさにまちづくりは女性（ひと）づくり。女性に元気があるところはきっと成功すると思えます。
- 地域の一人としてスタートのきっかけをもらいました。地域をよくするのは、地域全体の心構えであり仕事だと思えます。地域の中のコミ

ュニケーションをスムーズにすることが課題となりました。

- 60歳以上の方々は時間的余裕をもっていますが、この年代にも参加できる方法を教えてほしい。
- 男女共同参画について学んでいますが、やはり基本は自然環境にあるということ認識できました。地球を守るためにも、まず地球から考え、子どもたちにどう受け継いでもらうかを勉強し、草の根活動から始めなければならないと実感しました。
- 地域活動をする女性の年代が高齢化し、後継者がいなくなりつつありますが、今の若い世代をどう引き込むかが課題です。
- 多くの人を巻き込むためにはまず自分のパートナーから巻き込み、だんだん輪を広げていきたい。また、自分と同じ考えを持った人たちと活動をしてきましたが、もっと多くの人たちと意見を交換し合い、より良い解決をしていければと感じました。
- 女性が男女共同参画社会にしなやかに入り込み、女性の力をエンパワーメントしていくのが大いに期待されます。これからの女性に対する期待は大きいと思えます。

政策決定の場に多くの女性を

—政治と女性の連帯—

先進国の中でも女性議員の比率が格段に低い国日本。女性が意欲や能力があるにもかかわらず、政策決定の場に進出しにくい状況を個人・社会・制度などの面から検討し、いかにしたら多くの女性を議員として送り出せるか問題点を明確にした。これらを踏まえたうえで、政治参画への意欲をもつ女性、およびそれを支援する女性たちの取り組みや選挙のノウハウなどについて議論を深め、女性たちのエンパワーメントをめざした。

講師

中嶋 里美 男女平等運動家

山口 みつ子 (財)市川房枝記念会常務理事
コーディネーター

橋本 ヒロ子 十文字学園女子大学教授

開発途上国と比べても女性の 政治参加が遅れている日本

橋本 現在、参議院の女性比率は17.1%から15.4%に落ち、残念です。国際的にも法律を改正して女性議員を増やす方向にある中、珍しいケースです。

日本は民主主義国家として以下の4点からもっと多くの女性が政治に参画する

必要があると考えます。

①人口の半分は女性ですから、半分いないといけない ②男性中心だった政治を変えるために女性が入る ③女性が政策決定にかかわると女性や子どもを守る法律や条例をつくることのできる(DV法も女性議員が議員立法で提案) ④女性議員は、地球平和・環境を守ることができる(今回のアメリカの報復攻撃に、アメリカの下院で1人だけ反対したのはバーバラ・リー議員)

衆議院議員の女性議員の割合はイラクの下で7.5%、7月1日現在の世界平均では13.9%、アジア地域14.9%。国と地方議会の女性の割合で、両方ともに高い国は、中国、ベトナム、オーストラ

リア、ニュージーランド。地方議会に非常に進出しているのは南アジアの国々。どちらもだめという国が日本とスリランカです。

フランスでは法改正し、候補者の男女比を半分にすると政党助成金を満額交付する。韓国では2000年に政党法を改正し、100分の30以上を女性候補者にしなければならないとした。日本も法的な措置をとらないと前進はないのです。

成功のカギは個性と自発性

中嶋 まず、堂本千葉県知事誕生の秘訣から、全国で半数の女性知事を誕生させるにはどう行動したらいいか話します。



『女たちの反乱』国栖治雄著(生産性出版)『千葉が変われば日本が変わる—無党派革命』堂本暁子編著(築地書館)2冊は、参考になる本です。

堂本さんの選挙は千葉県民の個性と自発性を引き出したことが成功だった。「千葉を変えたい」女性たちから堂本さんへの働きかけがあり、応援しようという男たちがあらわれた。さらに無党派で市民の政治参加を進める運動をしている選挙参謀がついて、県全体を動かしたのです。

堂本さんは、茶髪の学生やガングロの若い人たちをどんどん対話に引き出すことで「ああ、このおばさんは話しやすいや」と彼女を応援していく人が増えた。彼女は元TBSのディレクターでインタビューのプロ。候補者の特性を生かし、演説

は最小限にして「あなたは千葉をどうしたいですか」という対話を電車の中でも行ったのです。

では、女性ゼロの地方議会を一日も早く、できれば2003年までになくすには、私たちはどう行動したらいいのでしょうか。

茨城県の市で女性議員がいないのは1つ。日本全体では53%の地方議会に女性がいない。介護保険、家庭内暴力、子どもの学校の問題も、男性だけで決められてしまうのは民主主義でない。それを変えていくのは私たちです。

具体的に我が県ではどのくらいの市町村で女性議員がゼロなのかを知ってもらう。県の中で女性ゼロ議会をなくそうという部署を設け事実を調べ、メディアに公表し現状を知ってもらう。男性だけの議会では民主主義も始まらないのではないかと訴えよう。

それから、候補者発掘をする。男女共同参画のことについて知らない町長さんや村長さんがいらっしやるかもしれない。村長さんや町長さんにお目にかかって「基本法や条例に沿って男女平等のことをもっと推進してください。特に女性の政治参画を推進してください」と言うのが大事。

またNGOの活動だけではだめ。国、議員、男女共同参画局などに働きかけていく。両方の運動を合体させていきたいと思います。

一人前の市民になる



山口 特に地方議会に女性議員が進出してほしいので、選挙や地方政治における参画の問題をお話したいと思います。小泉さんの構造改革は、女性の議会の問題まで及んでいないので、私たちがやらなければならないと思っています。

衆議院はわずか7.5%、参議院は15.4%、地方議会は都道府市区町村段階までで6.4%。日本の女性の政治参画議会進出は逆ピラミッド。女性の政治参画基盤を大盤石にするには、まず地方議会に女性が多数進出することだと思います。



私は全日制市民（一日中、地域にいる女性）と定時制市民（地域外で仕事をしている、多くは男性）という話をよくします。政治にかかわらないのは、一人前の市民ではない。男と女の役割分担で、外向けはすべて男性、内向けは女性という構図が政治の社会ではそのまま残っている。男女共同参画社会基本法のもとに基本計画、各県で条例が策定されつつありますが、男女共同参画社会基本法も基本計画も、議会進出の問題には触れていない。でも、行動計画には積極的に女性の政治参画を挙げているところが多く、女性議員の進出を掲げています。

地方議会の6.4%を増やすとき、出にくい要因として地盤、看板、かばんの3バンが挙げられます。これに加え女性には、家族バンと選挙バンがあります。家族バンとは、議員になろうと志を立てても夫が反対する。また子どもや年寄りを見る人がいない。選挙バンとは、選挙のマネジメントができる人がいないのです。

国際婦人年以降、女性問題について学習活動が盛んになりました。私は女性問題は政治課題だと指摘してきましたが、政治とのかかわりは拒否する人が多かったのです。そのつけが今です。市川房枝たちは、戦前、婦人参政権運動の目的は、①女・子どもに不利な法律を直す-福祉の向上 ②国民生活の向上 ③選挙と政治の革正 ④世界平和のために婦人参政権を要求しました。政治を男の人に任せておいていいのか。自分たちが参政権を持って、自立して解決していく、これが参政権の目的だった。

私たちの生活課題は広範囲です。アンケートによると、女性の人たちが立候補するときに掲げる公約は、①環境問題②福祉問題③教育、青少年間

題—これが女性の領域とされている分野で、市民活動から議会へ転化してきたからと言えます。

真剣勝負の選挙は楽しい

地方選挙はお金を使わないで運動ができます。「男がすなる選挙に挑戦してみる」今まで女性は選挙運動の面白さを知らなかったが、いったん知ってしまうと夢中になる。男性の聖域とされていた禁断の木の實を女性たちが食べ出した。

選挙法は自分が立候補する方式と推薦届け出方式がある。推薦届け出方式はまだまだ少ないです。市川房枝が行った推薦届け出方式は3バンプラス2バンをはね返す選挙の方法としては非常にいい方法です。立候補の承諾をもらったら、推薦する人によって届け出るという方式です。お金集めから選挙運動をみんなです。選挙運動では、自分の考えていることを住民に伝え、支持を得ることです。連呼で政策は理解されない。選挙もちゃんとルールを守って住民に訴えかける。辻説法というか、有権者にそういう説得も大事です。

議員は大学院に行くより勉強になる。女性議員はインターネットを使って全国ネットで、議員報酬の問題や男女共同参画基本条例などはどういうことをやっているか各県の情報を集めることも可能です。日頃の市民活動を議会へと転化するのですが、万一落選しても悔いることなし。地域の改革は女性の政治参画をおいてないのですから。

女性議員の発表

橋本 会場の女性議員の方からお願いします。

内山 立候補にあたって夫は大反対。4年間迷い、1回だけと平成7年「女性の声、台所の声を政治に」を公約に補欠選挙に出馬、無投票当選でした。

清水 私は、前回の統一地方選挙で都留市議会議員に急遽立候補。環境問題や福祉問題にかかわっていましたが迷い、友人の「やろうよ。1週間休みをとってしまったよ」という言葉で決心。選挙を通して、地域の顔役の方、各種団体の長の方が幅を効かせ過ぎていると感じました。誤った男女共同参画意識を持ち、人を育てるのでなくて自分

たちがまだそこにいたい。年を重ねた方たちの意識を変えることは大変です。

藤川 茨城県下館市議2期目です。地盤、看板、かばんが全くなし。私はお金を使わない選挙、選挙違反を全くしない選挙を目指しました。当選後、まず女性行政係を。議員野球に補助金を出したり、議員の懇親会に補助金を出したりというのは全部カット。文化事業など全部自分のお金で参加するようにしました。

羽田 私は8月26日の補欠選挙で見事落選。立候補して変わったのは家族で、私を理解してくれたことはうれしかった。

林 地方議員はやりがいがあります。自分の個性が発揮でき、生活の現場に近い。この声が国政にダイレクトに届くようなシステムが日本の政治にとって望ましいと思います。9月の改選で議長になり、男性をまとめなければならなくなりました。母である私が活動を続けることで、子どもたちにとって政治は自然であると伝えられると思います。

橋本 ずっと普通の主婦でした。女が表に出るなんていうのは考えられない地域でした。閉鎖的な地域で女の人たちは長い間不満をいっぱい持っていました。それが票につながり当選しました。



質問にこたえて

橋本 すごい量の質問がきております。まず私から。「クオータ制について」法律の改正が必要です。女性の多くは日本の憲法は変えたくないの、公職選挙法を変えていく。クオータ制にしても地方議会は無党派で出られるので政党に義務づけを

しても意味がない。南アジアでは、「議会の定員の3分の1は女性」を法律で決めました。

山口 「政党の公約を掲げないと男性の協力は得られない」

日本は政党が地方では機能していない。公約という場合、公共事業など大きなハードの面を掲げている方が強力です。これからは男の人もできるだけ生活に根ざした課題に時間をかける必要があると思います。

「自分が公務員の場合、選挙活動はできないのどうしたらいいですか」

選挙運動はできないが、各分野に女性が進出し、公務員として実績を上げていくことが大事だと思います。

「お金がなくても立候補できますか」

できます。女性はお金をかけない選挙を実践しないとだめです。お金はないが女性には知恵がある。労力を提供する。お金で買っていた部分をみんなの知恵やネットワークで。金がない部分は人が支えてくれるということです。

「推薦選挙は地区推薦ではない」

地区推薦、輪番制、割り当て制ではない。出たい人より出したい人を推薦することです。この方式で果敢に挑戦してほしいと思います。

中嶋 「具体的な方法として、一個人として何ができるか」

私は家庭科の男女共修運動を始めるとき、「女性展望」に「男女共修にしたい、憲法違反として訴えたらどうか」と書き、市川房枝さんが見つけてくださった。書くことは大事で一人でもできることだと思います。女性ゼロ議会が53%というのは国の問題、国会議員に手紙を書き、提案することです。皆さんもぜひやってみてください。

「議会傍聴をどのように面白くしたらいいか」

議会傍聴の後「お昼でも一緒に食べよう」とか、何かプラスアルファが必要かな。議会で発言した人の部屋に寄って、親しくなり要望もできるいいチャンスです。

橋本 「女性が多くなればいいというものではない」

男性からのご意見。女性たちはチャンスがなかった。女性が議員になり議会便りを出すなど政治をわかりやすくしており、大きな功績です。女性たちは議員をしながら勉強している。国会議員も

議会での発言や出席率は女性が圧倒的に高く地方も同じです。ただ、女ならだれでも良いのではない。

「選挙制度はどのように変わってきたか」

戦後、衆議院で女性議員が79名出たときは大選挙区制限連記制。複数の候補者を書けた。ところが半年後には改正された。クオータ制も含めて制度はすごく大きい。選挙法を改正する運動は市民としての権利、選挙啓発運動をやっていきたい。

「封建的な名残で地域性がまだまだ残っている。どうしたらいいだろうか」

封建的などころと言われているところにも革新政党の人たちがどんどん出ている。今、必要が女性議員を生むのです。

中嶋 所沢市では市民が条例をつくりたいと研究中です。近々、すべての女性議員に市の行動計画について勉強するので、来てほしいとはがきを出します。すべての政党に働きかけをして、一緒にやっていく。市民が市役所に電話1本、はがき1枚出すことでも変わる。

もう一つ男性からの質問で、「現状の仕組みの欠点や不満を指摘し、是正を要求できる監視力を高めることが先決だ」

茅ヶ崎市では市民が必ず議会に傍聴に行き、新聞をつくり、議員の評価をしていると聞いた。それが議員を選ぶ基準にもなる。市民の責任は選挙で終わりではない。監視機構をつくる必要があると思います。

会場からの発言

橋本 フロアで発言したいという方いらっしゃいますか。

発言 3回目の挑戦で4月に飯田市で議員に。「落選しても悔いなし」との思いでした。今回女性が6人立候補。結果6人が当選。女性議員の会をつくり学習中ですが、議案や提言も3人以上の賛成があったら出そうと申し合わせをしました。

橋本 女性議員のネットワークが地域で、できてきているというのはすごいですね。日本には県議連以外、全国的なネットワークがないので必要だと思います。

発言 長野県の上田市民です。飯田市とは反対に

前回の統一地方選挙で女性議員が1人に。そこで今年度後期から行政を巻き込んで「女性が元々よく地域おこしをできる講座」を開催。共同参画について3割の人しか知らない中で、「政治は大事だと女性たちに目覚めてほしい」と活動中です。



「2001みと」実行委員会発行の速報を読む参加者

橋本 男女共同参画社会成立のための積極的改善措置はこういった活動ですが、行政でも事業を進めていただきたい。

発言 茨城の太子町は過疎の町ですが、昨年3月の町議選で初当選。議会に入り、議員間の雰囲気が変わったと言われます。

発言 山口先生、「お金がなくてもいい」についてですが、私自身は議員で4期目。本人にお金なくても、誰かを出そうというときには何とかしてお金をつくらうということが必要だと思います。

山口 最低限はかかる。それは市民活動や女性運動をやっている人たちが広く薄く集める。その力が当選する道になるのです。

(「お金はかからない」の声あり)

山口 住民参画型の選挙に変え、選挙に出したいという人たちが選挙運動に責任を持ち、金もつくる。結果としてお金のかからない選挙をする。これが一番言いたかったところです。

橋本 お金はかからないと発言なさった方、どうぞ。

発言 絶対お金をかけない。洗濯、ご飯を炊きながら、事務所は自分の家で。ミニ集会をやりました。公民館的な集会所でも、街角でも。ポスターの費用、車の借上料、はがき代、専門のウグイスさんのお金も市から出ます。

山口 自分のうちに事務所を持ってない人もいる。最低限かかるものはみんなで調達する。そのパワーが議員を生むことになる。

中嶋 「堂本さんを推薦する会」がうまくいかない時、1万円を30人分集めてきた方がいた。支える人は、言行一致、力も出すし、お金も出す。

橋本 今年から国立女性教育会館の監事をしているので応援演説に行けないが、「WIN WIN」を通して堂本さんにカンパしました。

山口 公務員は選挙運動と政治資金は区別されます。お金を寄付してもいい。票と関係ないとの解釈です。

発言 お金のいらない選挙に移っていく活動が発展しない。この機会に、皆さんの勉強会に選挙管理委員会も加わりたい。

山口 選挙管理委員会の仕事は選挙の管理と選挙啓発。政治教育とは何が公正かという判断力を身につけるためのもの。公民として活動するためには政治学習が必要。選挙啓発を大いに活用して、基本的な政治学習をしていきたいと思います。

中嶋 「出前講座」を活用してみてもどうでしょう。行政も選挙に出ようとしている人たちに選挙の仕組みや公職選挙法などのお話をやっていただきたい。

発言 赤松良子さんから地方版「WIN WIN」をつくり上げてみてはとアドバイスをいただきました。

発言 女性議員を増やすという取り組みと並行して、今の地方自治の仕組みを変えることに取り組まないといけない。今の地方自治の提案権は執行側にある。立案の段階で住民の声を反映する機会をつくるのが重要だと感じます。

山口 女性も、これからは公共事業や広域行政などの問題も知らなければならない。地域住民でアマチュア感覚で政策集団をつくる。確かに女だから議員になればいいということではないが、男女のアンバランスを是正しなければ。女性ももっと出なければならないということを強調したいと思います。

議員になれば住民を代表して、議会での採択で決断をしなければならない。それを支えるのは市民運動や住民運動です。女性議員の数が少ないほど、男女の市民の人たちがそれを支えていくということで改革していかなければならない。



女性議員がないのは、広島県も含めて2県、女性議員が1人しかいない県が12もある。情報を把握して、広げていく必要があります。

女性たちが地域を変え、さらに国を変え世界を変えることにつなげていきましょう。

発言 小平市の「女性の集い」で10年間「市議会議員を囲む懇談会」をしています。超党派で、DV、子育て支援、男女共同参画を話し合いました。市議がパワーアップし、市民と議員がお互いに学んでいく場が必要だと思います。

橋本 最後に、明日から活動に移すために何をしたらいいかをお願いいたします。

中嶋 今回の参議院議員選挙で女性議員の割合を17.1%から15.4%に減らしてしまいました。これをどう挽回するかがこれからの課題。選挙制度をどうするかという講座を主宰しているので活用して欲しい。

山口 99年の調査で市町村での女性議員の数は、茨城県は20市中2市、48町中28町、12村でゼロ。1人しかいないのは13町、16村。

女性議員はみんな社会構造改革派と考えています。多くの女性がアンペイドワークである市民運動、女性運動の中から議会に出て行ってほしいと思います。議員になっての4年間を評価したらいい。実績を見ていただきたい。女性市民が加わっていかないと地域の活性化はない。すでに築き上げられたものを新しいアイデアと新しい血で活性化していこう。

橋本 法律を変えないといけないし、行政や議員さんと一緒に女性が社会参加しやすい条例をつくらなければならない。①条例の整備、基本計画や行動計画の中で、女性たちの社会参加、政治参加を支援するような仕組みづくり、自治会ごとにそういう勉強会を持つことも一つの方法 ②メディアの活用、インターネットの活用やマスメディアの中の女性たちと協力しながら選挙活動を有利に進めるようにしていきたい。

女性からみた法律と制度

—21世紀に向かう「家族」のすがた—

男女共同参画社会実現を目指すなかで、女性から見た法律や制度の問題点を掘り起こした。「夫婦別姓」「女性の体と健康と人権」「結婚・離婚・相続」「労働問題」などの立法・制度化を進めることを通して、一人ひとりが個として暮らせる家族の姿を探り、意見を交換し合い提案した。

講師

- 小林 榮子 前(財)21世紀職業財団茨城事務所長
 酒井 はるみ 茨城大学教授
 榊原 富士子 弁護士
 房野 桂 国際婦人年連絡会国際部担当
 コーディネーター
 桑原 英明 常磐大学助教授



桑原 「女性からみた法律と制度」のテーマに沿って、はじめに各座長が問題提起を含め、論点を示しながらグループ討議の大まかな趣旨をお話いただきます。その後、5つのグループごとに参加者との意見交換を行い、また全体会に移って

分科会としての論議の経過、掘り起こされた問題点の確認をしたいと思います。

参加者が予定より多くなったため、常磐大学の水嶋陽子さんを助言者にお迎えしました。



酒井 夫婦別姓をめぐる論議は今に始まったことではなく、戦後改革の中でGHQが日本側の民法改正案をチェックした段階で、既に問題となっていたのです。そこでは日本側の主張が通った形で、夫婦別姓問題は表面化することなく終わっ

てしまいました。

まず、なぜ夫婦別姓選択制か。この問題が特に

草の根レベルに至るまで関心を持たれるようになったのは、総理府が取り組みを始めた1990年代からということになります。では90年代にどのような状況があったから問題になったかという、まず実情です。結婚改姓している人の98%が女性である。これでは民法第750条を男女が平等に選択した結果になっているとはいえないということです。

2つ目が女性の家庭外就労、もう少し広げていえば女性の社会参加を通して、改姓が女性のさまざまな経歴にとって不便を来すようになった。3つ目に結婚・離婚に関係する民法第750条と戸籍法が、憲法第24条（家族生活における個人の尊厳と両性の平等）を姓をめぐる実現しているのかという疑問が多くの人々から出されるようになったことです。さらに4つ目は法もとの男女平等は、女性の視点で果たして実現したといえるのかという根元的な問題に行き着くようになってきました。そして夫婦別姓選択が今とり上げられているわけです。

夫婦別姓選択ですが、法制審議会身分法小委員会で1996年に要綱を答申しました。しかし1つの案にまとめられずA案、B案、C案といわれる3つの案を併記したのです。A案は夫婦同姓原則で別姓も可、B案は夫婦別姓原則で同姓も可、C案は夫婦同姓で相手の同意を得て通称使用を認めるということです。各政党や草の根運動の働きかけもあって、ベターな案も出ていますが、懸案になったまま現在に至っている状況です。



房野 「女性の体と健康と人権」の問題を考えると、

まず頭に浮かぶのが94年のカイロでの国際人口開発会議で確立されたりプロダクティブ・ヘルス/ライツという概念です。男性も女性も自分の体のことは自分で決める権利を有している。髪を何色に染めようと、マニキュアをしようと、ピアスをしようと、すべて自分で決定する権利を持っています。ところが女性の体に限って、胸から太ももの辺りまで女性は自分で決定する権利を持っておりません。

戦後、人口を減らす必要に迫られた政府は優生保護法を制定して、経済的理由による中絶を認めました。カイロ会議をきっかけに、この法律の中の障害者に対する差別的な条項がすべて削除され改正され、96年母体保護法となりました。しかし妊娠中絶に配偶者の同意を必要とするなど、女性の自己決定権を阻害する条項はそのまま残されました。この法律では妊娠中絶が許可されるのは妊娠22週未満となっています。

最近、日本母性保護産婦人科医会が母体保護法の改正を提言しています。それによると、中絶が許可される期間を妊娠12週に縮めること、12週までは本人の同意だけで足りるが、それを超えた場合は配偶者の同意を必要とするとなっています。世界は無条件での人工妊娠中絶に動きつつある中で、無条件で中絶できる期間を12週までと限ることは、日本の女性にとっては大きな問題です。

今、女性の体と健康と人権に関して大きな問題となっているのが不妊の問題です。日本でも妻の卵子と夫の精子で体外受精させた受精卵を妻の妹の子宮に移し、妹が代理出産したことが報じられました。また凍結保存した妻の卵子を解凍し、夫の精子と体外受精させて母体に戻し出産に成功しました。日本では出産した女性が法律的には実母となるので借り腹も代理母の場合も、妻は実母とはなりません。借り卵型出産の場合は妻と子の間には遺伝子的なつながりは全くないにもかかわらず、妻は実母となるわけです。

このような例をきっかけに、不妊治療を一体どこまで認めるべきかで議論が起きました。産みたいという女性の考えを尊重すべきだという意見がある一方、借り腹や代理母を認める国民の声はあまりありませんでした。

厚生労働省は2003年をめどに精子や卵子の営利目的のあっ旋や、代理出産のあっ旋を罰則つき

で規制する禁止条項を盛り込んだ新法案を提出すると言われております。この法律では第三者が提供した卵子や精子、胚を利用した体外受精を条件つきで認める一方、代理出産は禁止されるようです。私は中絶の問題と不妊治療の問題を提起させていただきます。



小林 1999年4月は女性をめぐる法的前進があった年です。一連の労働法改正によって、新しい女性労働法の時代の幕開けになった。男女が平等に働く時代の前進になったと言えるが、同時に厳しい労働環境も懸念されます。

労働法改正の背景に2つの流れがあって、女性の職場進出と国際的な男女平等の潮流が挙げられる。79年、国連総会で女子差別撤廃条約を採択し、雇用の分野での女性差別を撤廃するためにすべての適当な措置をとるよう求められた。その結果、男女雇用機会均等法がこの条件を満たすために制定された。その後10年が経過して97年、ようやく大幅改正され、99年より実施となったのです。

国際的な男女平等の考え方は、女性の働き方をこれまでの男性の働き方に合わせるのではなく、女性が働きながら安心して子どもを産むことができる。さらに男女ともに家庭と仕事を調和させて働いていくことができる労働条件を確保すべきということなのです。

こういう法律の流れのもう一つに、産業構造の転換と国際的経済競争のための規制緩和の流れがあります。働く女性が増えている要因の一つもそこにあり、パートタイム、契約社員、派遣労働者など正社員より賃金が低くて身分が不安定な非正規社員が増えています。それから育児休業、介護休業の問題、パートタイムの問題をグループで討議していただければと思っています。



榊原 結婚・離婚の制度の中にも法律、それを解釈して適用したはずの裁判例、裁判所、戸籍役場などの場面でかかわる裁判官をはじめとする法律家、実務家の

扱いの中にさまざまなジェンダーバイアスがかかっています。今年8月に国連の人権委員会が日本に対して出した総括意見があるのですが、人権のためにもっと裁判官、弁護士を教育しなさいという1項目まで設けられた。

結婚・離婚について、私は2つの側面から問題を分けてみたいと思います。一つは日本の家族法は1947年にできたときに、制度的なものからの脱却が不十分であった。例えば婚外子を認知するときに、産んだ母親の同意はなく男性が認知できてしまう。これは家制度の名残で、家の中に子どもを取り込む取り込まないを男性側が勝手に決めてよかったという制度です。

もう1点の問題としては、1947年から始まった一つのモデル家族の構築があると思います。近代家族と言われる核家族で、性別役割分業家族であって、片働きで男性を主人とするといった家族をむしろ奨励して優遇してきた面があります。ですから戦後、一直線に女性は強くなったというわけではなく、75年ごろが主婦が増えるピークであった。1つ目の嫁的な役割、家的なものからはもう辞めたいということについては、おおむね女性のコンセンサスはできていると思いますが、女性をどこまで経済的に優遇するのかについてはまだコンセンサスができておりません。

第4グループでは論点を1つに絞って、最も議論が激しく、かかわりの深い離婚を取り上げていただきたいと思います。今の実務は混んとしており、弁護士から見ても離婚が認められるか、認められないか分からないのが増えています。例えばある高等裁判所の裁判官のコメントを見ると妻の立場を保護すればするほど、会社人間と言われるほど仕事に一生をささげた夫の老後が無残なものになりかねない。破たんしていないと棄却した判例に賛成するというコメントを男性裁判官が書いています。

また面接交渉の事案では、幼児の人格形成に最も大事なものは女性の役割であるという言葉が出てきます。制度は容易に変わらない。結婚に失敗したときに、どれほど元気に立ち直っていくかを考えたい。ライフスタイルに中立な制度をつくり上げて、結婚で女性は保護されることを返上する時代に向かわないと進まないと考えます。

水嶋 ライフコースは個人の歩む人生行路です。

従来の社会制度や議論は女性の中高齢期を視野に入れずに来たと言われている。例えば主婦であることとか、女性が働くというのはどういう意味を持っているのかはよく議論されるのですが、それが女性にとって中年期、老年期にどういう影響を与えているかはあまり話されていません。

定年後の夫婦連れ合い期に主婦の現状とその問題点として、1点目に主婦であることはどういうメリットが中高齢期にあるかということ、主婦であったことが孤立していると言われますが、むしろ子育てとか介護の面では、公的な機関とか地域とか民間企業との連携プレーが多いためにネットワークづくりにたけている。

ですから家族への責任が少なくなったときに、地域のネットワークを発達させているのは主婦ではないかと言われています。ただ、主婦であることの中高齢期のデメリットとしては、介護役割の押しつけとそれによる定年が女性にはないということが指摘されている。女性が多少働いていても、女性の第一の仕事は家庭にあるという文化規範があるとされます。

もう一つ、逆に仕事をしてきた女性は何も老後に問題がないのかということ。老年期の生き方とか人間関係の作り方は中年期までの働き方による影響が大きく、会社人間だった男性が老後に地域での人間関係がつかれないと言われていますが、女性の場合も例外ではない。実際に自分が病気になったときとか困ったとき人に頼るサポートネットワークは、働いてきた女性ほど小さいということが調査の中でも明らかになっている。ですから、女性が労働市場に参加することが増えていくと、果たしてそれが手放しに喜べるのかということもあります。

主婦であることをどうとらえるか、また女性が働くことが老後にどういう影響があるかを考えながら、これからの女性にとって望ましい働き方、望ましい制度とはどういうものを最終的な総括討論として考えていきたいと思っています。

桑原 今、各座長から提起があったように、具体的な現行の法律、制度といった仕組みの中にいかに女性の視点を生かした仕組みづくりをしていくのか、問題点を掘り起こしその具体的な改革、改正の方向性、望ましいこれからの社会のあり方についてご議論をいただければと思います。

〈グループ討議〉



全体会での報告

桑原 それでは全体会を始めます。まず第1グループからお話してください。

秦 夫婦別姓で問題となってくることは夫婦の戸籍の問題とか、子どもの姓の問題とかがあります。別姓を必要としている現在、どうしても法改正が必要になってきたのです。いろいろな生き方を認め合うことが女としても男としてもいいのではないかということで、個を尊重できるような法改正をしてほしいということを、この会議の結論としました。

飯島 家族計画、中絶、性感染症、若者のリプロダクティブ・ヘルス、母子保健、不妊治療といったことがリプロダクティブ・ヘルスの主な課題です。その中で話し合ったことは若者の思春期の問題が世界に比べて大変立ち遅れている。この問題を解決するに当たって、文部科学省をはじめ教師全体が認識をしっかりと持つように、その教育から必要ではないかということをお話しました。若い人たちは性的に大変活発ですが、問題は自分の体を大切にすることが何であるかという情報、教育、サービスが欠落している。役に立つよい教材も不足しているので、改善しなければいけない。

幼児教育から始めたらいいいのではないかということで、例えば4歳までは自分がどういう色を選ぶかも男女の区別なく好きに選ぶのですが、5歳になると突然男女の区別の色とかおもちゃなどにかかわっていくので、その前にいろいろなことを教えていったらいいのではないか。不妊治療で問題なのは、女性が子どもを産まなければ人間ではないという社会に対して別の目を向けていかなければ

いけないのではないかということも含めて、幅広い選択を持って、女性が生きいきと生きていく社会を築いていきたいと話しました。

山城 「女性と労働」は男女格差の問題で一番大きいのが賃金格差の問題です。採用、昇格の格差もあります。地方自治体に勤務している方が例えば10年勤めたときに、同期に入った人は課長になった。女性はそういう立場にはない。後から入った男性が追い越していくわけで、そういう状況にあると言っていました。もう一つ女性自身に目を向けると、あきらめてしまって自分は昇進・昇格しなくていいという気持ちでいる女性と、目指している方と分かれているということです。それは仕事ぶりにも現れる。そして問題なのは女性自身で、目指す人の足を引っ張るような場面まで見受けられるという話がありました。慣習的にあるのは例えば夫が課長になるときは、妻が同じ職場にいると暗黙のうちに辞める。

外資系の企業に勤めている方は、企業内では平等である。しかし日本の会社に出掛けて行くときは男性を前に立てて、実力者の女性が後をついて行く形でないと、日本の企業での受け方が違うという話がありました。結論をいいますと、企業は競争社会であり金もうけをしなければならない。そういう中でどのようにして育児休業に男女が参画しながらやっていくかというとき、子育ての間は早目に帰ってもいいとか、遅く出てもいいという柔軟な対応で、それをまた法律に乗せて網をかけていけば企業も対応できるのではないかということです。

諸橋 第4グループは「結婚と離婚」で、離婚後の母子の保護、戸籍の面の2点に絞られました。離婚後、子どもを連れて母親が生活をしていくとき、どのように法で守られているか。実際には夫側の養育費の不払いの例が多い。それをクリアするのに、国で取り立ててまでも妻に払うというのが法の上ではまだ完ぺきにされていないということでした。実際に子どもを連れて実家に戻った場合、女性を取り巻く兄弟とか親の収入が生活費として計算されるので、養育費がもらえない例もあるというケースが話されました。

離婚の中で、女性は経済的に自立をしていないという点で破たんをしていく例が多いのではないかと。結婚するときからいろいろな危機を想像して、

結婚をしたらへそくりも大事という危機管理意識も女性には必要ではないかという話が出ました。決してお金で解決する問題ではないが、家庭生活破たん面の面でうまくいっていないのは、経済的に自立できていない例が多いのも事実であるということです。

戸籍筆頭者とか世帯主という戸籍の面での扱いがありますが、だんだんには個人戸籍になっていくのが理想ではないかということで、今後法律が整うことによって女性の自立が促されていくだろう。家族というものに大分しぼられなくなってきたけれども、人が生まれたときから個が確立されていく必要があるのだろうという話し合いがされました。



多田 私たちのグループは、各自それぞれに意見を出すことで始まりまして、家事労働に参加しないのは、日本だけではなく世界でもそういう結果が出ているというのをグラフで見ました。専業主婦は夫のお金で高額なものを自由を買っている。だから仕事をしている女性から見て、そんなのできるのという感じとか、年配の参加者からは年をとって女性が一人で残されるケースが多いが、仲間が集まると、今後どう生きていくのかという話になる。シングルの方からは仕事が好きで結婚後も続けたいという意見。また、娘さんを持っている方は、経済的に自立して、それから結婚を考えてほしいと思っているというような意見が出されました。

私は専業主婦ですが、税金を払ってでも個々の年金がほしいと言ったら、これからは保険証が個人個人のものになるだろうとの情報をいただきました。

桑原 引き続きまして、各グループの座長からそ

れぞれコメントをいただければと思います。

酒井 夫婦別姓で結婚に際して名前のことから考えようと言われたのは的を射ていたと思います。その際、どう考えていくか。これからは新しい時代ですから、一人ひとりの個人が大切にされる。どれくらいお互いが個人として尊重されるのか、それぞれの人権が侵されないで、お互いに人権を守り合える形で進められるのかということ。その場合に女と男の間でなるべく差別が生じることがない工夫、つまり家族がまとまって一つの戸籍をつくるよりも、個人個人が自分一人の個人籍を持つというのもそれぞれを大事にする一つの方法ではないかという話でした。

新たな家族の構築は近代家族をモデルにした家族ではなく、もっと平等を保障し合えるような家族のあり方を考えていく。それが家族という言葉になるかどうかはわかりません。私たちが考えていくなかで、もっとふさわしい名前があったら変わるのかもしれないし、家族という言葉が望ましいのかもわかりませんが、考えていきたいと思います。カナダ・オンタリオ州姓名変更法は多文化主義にもとづいています。姓名に関して様々な文化を認め、家族による自由な選択を認めることと、男女は差別されてはいけないということ、そういうものが保障されるような法律として出来上がったということをつけ加えさせていただきます。

房野 第2グループは「女性の体と健康と人権」の問題でしたが、それをはみ出すくらいさまざまな話題が出て、大半を占めたのが性教育の問題です。日本では性に対して沈黙を破れない状態が続いている。現在、10代の少女の間で人工妊娠中絶が非常に増えているとか、クラミジアといった性病が増えていることを考えてみると、子どものころから自分の体に対する知識を与えないことは、これこそまさに人権侵害ではないかということになりました。

リプロダクティブ・ヘルス／ライツを私たちが実現できないでいるのは、根底に性差別があるということです。ここでよく考えなければいけないのは、差別されている者ほどまた他を差別することです。私たち自身の中に、例えば黒人に対する差別意識はないだろうか、韓国人に対する差別はないだろうか、よく考えてみないといけない。差別はまた差別を生むのです。また、法律の

問題ですから、いい政治家を選ばなくてはいけません。だから選挙に積極的にかかわって、いい政治家を選んでいくことが大事であるということも話し合われました。

小林 労働問題についてもたくさんの意見がありました。女性も普通に働きたいと思う人が生きいきと働ける環境整備、そのための法律であり、法律に基づいて制度をどう生かすかという必要がまだあるということです。職業生活と家庭生活の両立ですが、労働省の平成11年度の女性雇用管理基本調査によると、育児休業を取得した女性の割合は56.4%で半数を超えているのですが、利用しなかった人の声に、休むときに職場の理解がない、もとの仕事または希望する仕事への復帰とか、復帰後の労働条件の改善が挙げられていました。この辺がこれからの課題であると思っています。

それから、特にパートの働き方です。年収103万円を超えないための就業調整する現象があるので、それも非常に大きな問題である。女性個人の働く意識改革も重要です。働いてもうちょっとステップアップしたいということであればそれなりの改革が必要です。生活環境において子育てなり介護の法的制度を会社に求めるのは当然ですが、自分でもどうするかという整理も必要ではないでしょうか。正社員と非正規社員との格差が拡大してなかなか厳しい選択になっていますが、自分でキャリアを選択する努力がいます。それから無用な拘束制を見直して職務の明確化、標準化の推進が望まれるところではないかと思いました。

神原 第4グループでは参加者の皆さんは結婚はリスクなものであって、いつでも食べていけるようにしようとするのが大事だと力説されていて、それを若い人に伝えていこうという話も大分出ました。本当にそれは必要なことだと思います。

結婚も離婚もお金のようにわびしいという意見もあったのですが、私たちはお金がないということで卑屈にならない方が、穏やかに冷静な意見が言えて、そしてまた仲よくなれるのだ。愛情に包まれた結婚生活もしたい、パートナーがほしいと女性たちはほとんどみんなそう思っている。そのために制度の見直しをしようということだったと思います。

水嶋 第5グループは女性のライフコースということで、生活実感に基づいたいろいろな意見が交

換できたのではないかと思います。その中で議論になったこととして、老年期の夫婦の意識の違いについて、そこは互いの思いやりが大切ではないかという意見が大勢を占めました。個人的に申し上げると、日本は男性と女性が別々の地域でのネットワークをつくるという特徴がありますので、社会の仕組みにも目を向けていかなくは、ただ気持ちの面だけでは無理なのではないかと思いました。

もう一つ女性を主婦とか就労しているということで区分するのではなく、できるときにできる形で社会参加していくのが望ましいのではないかという議論も多数あったのですが、柔軟な働き方が許容される社会になっていく、リカレント就労、パートタイムとフルタイムの人はそうした垣根を低くしていくことが今後の社会の中では大切ではないかと思いました。

桑原 各分科会あるいは座長の皆さんの報告を伺っていると、それぞれのグループに共通した、例えば戸籍法の改正の問題についてはほかのグループでもやっていただいたという部分が出てきますし、あるいはフレックス制度を充実させるという面ではどのグループにもかかわっているとか。全体的なところでいうと、女性の経済的な自立、人間としての尊厳のある生き方の選択という面ではまさに全体の各グループの中にかかわってくるこれからの法律、制度をどう変えていくのかという個々の論点をも視野に入れた全体像もそこで見えてきたのではないかと思います。

そういう中で正攻法の議論もありましたが、その一方で女性も政治にもっと関心を持って、政治の場においてさまざまな意思決定の場に入っていかなければ、法律、制度は直接の変化に結びついていかない。そのためには、現実の法律制度や政策についてさまざまな知識を集められ、一方では女性が持っているさまざまなネットワークで、環境、福祉、子育て、地域づくりの問題にしても、おのおの政策として見えてくるところが極めて多々あるということで、まさに21世紀は女性の時代だという感を強くしたところです。

強いて挙げれば、この女性会議にもそれぞれパートナーを連れて来て、人と人のつながり、共に生きていく社会づくりについて大いに議論をしていただきましたかっと思ひます。

持続可能なエネルギーをめざして

—東海村・臨界事故からみえてきたもの—

原子力発祥の地、東海村での重大事故により、これまでの「原子力安全神話」は崩れ去った。次世代の「生」を脅かす放射線障害、核廃棄物処理など課題の多いエネルギー政策のあり方を私たちは直視し、安全でクリーンなエネルギーの転換の道筋を議論し考えていく。

講師

飯田 哲也 特定非営利活動法人環境エネルギー政策研究所所長

葛西 文子 東京新聞女性レポーター

長谷川公一 東北大学大学院教授

コーディネーター

友末 忠徳 茨城新聞社代表取締役社長



友末 JCOの事故は2年前の9月30日発生しました。以前、旧動燃の再処理工場の火災爆発事故が起き、2つの事故で原子力の安全神話は完全に覆されたと受けとめております。

その結果、風力、太陽熱といったクリーンエネルギーに対する認識が高まり、皆さんと一緒に考えながら、将来エネルギー政策のあるべき姿、方向性を見いだすことが次のステップにつながると考えます。



葛西 JCO事故は、事故そのものも大変でしたが、事故後の対応にも問題がありました。事故の第一報を私は防災無線で知りました。「JCOで放射能漏れ事故が発生しました。近くの方は外に出ないでください」という放送でした。私

はJCOという会社の場所も名前も知らず、業務内容も知りませんでした。事故現場から自宅は750メートルぐらい離れていると知ったのが2日

後のことです。テレビ、防災無線からの情報はかなり混乱していて、具体的な数字が知りたいのではありません。この事故は何なのかわからないままその場にしていると不安はどこまでも広がっていきます。また、事故後、まず住民になされたのがサーベイ・メーターによる放射能検査です。東海村だけで約2万人の人が長い時間並んで、ペットや植木を持って放射能汚染検査を受けたのですが、何も出ません。原子力そのものについて何も知らない人も多かったのですから、その検査を受けて異常がなければ問題は無いのだと勘違いした方もたくさんいます。

事故後に私たち住民が失くしてしまったものの1つに、事故・被害の具体的な数字があります。あのかの事故被害は汚染そのものではなく、放射線がどのぐらい近隣住民を通過したのかということだったのですが、これは半減期が過ぎる前にホールボディカウンターで調べなければわかりません。それをしないで、1週間後の健康診断で出る中性子線の具体的な数字は推定の放射線量です。今となっては、私たちがどういう被害を受けたのかという数字は失くしてしまいました。そのうち、「あれだけの大事故があったのに、東海村の人はなぜ問題にしないのか」と東海村に対する目が厳しくなってきました。私たちにしてみれば、何を話し合っているかわからないために議論ができないでいたのです。せっかく大事な原子力問題を話し合えるときに、私たちはそれができなくなってしまい、今でも心残りです。

では、これからどうすればいいのか。原子力政策について国が私たちを守ってくれるからすべてを委ねて任せればいいのかという考えはもうなくなりました。私たち住民がリードして働きかけない限り、安全は守られないという意識に変わらなければ

ばいけません。原子力問題はともすると「推進か反対か」という入り口から始まって、それぞれの道で考えていくのが今までの主流でした。原子力の基本的な知識を身につけ、勉強する人が増えて、市民オンブズマン的な役割を担える住民が増えることが、これからの原子力を変えていく力になれるのだと思います。



長谷川 99年世界で初めて、ドイツ政府と電力会社との間で原子炉を閉鎖するという画期的な合意ができました。日本の原子力施設は一般に過疎地域に立地され、その存在を意識しにくい構造にあります。アメリカのサクラメントのランチョ・セコ原発という14年間稼働した、トラブルの多い、スリーマイル原発と同じ会社が設計した原発を、89年の6月6日に住民投票をやり、翌日の6月7日の朝8時には閉鎖されました。日本では公共政策が変化しにくい。アメリカでは住民投票で閉鎖してしまう。

そういうことがどうして可能なのか。サクラメント電力公社は住民投票で過半数の人が「閉鎖」を求めたために、潰れるだろうと言われていたのですが、90年代に世界で最も注目された電力公社になりました。節電に力を入れて、「節電は発電である」というスローガンを徹底し、効率の悪い冷蔵庫を回収するとか、太陽光発電を利用した「グリーン電力制度」の最初の実験を93年に実施しました。2001年のカリフォルニアの電力危機で、アメリカで1、2を争う大きな民営の電力公社は潰れたのに、このサクラメント電力公社は生きています。私たちは「日本は資源が不足していて原子力に依存せざるを得ない」と考えがちですが、節電に力を入れ、自然エネルギーに力を入れることによって、原子力政策からの転換は国際的にも十分可能です。

第1の問題は99年9月30日、JCOの事故が発生、原子力政策の転換をアピールした者の責任として、この事故について市民サイドで調査活動をしました。99年12月に政府の原子力安全委員会が事故の最終報告書をつくりましたが、「事故がなぜ起こったのか」に力点を置き、かつ99年内に最

終報告書を出すことが至上命題だと問題を限定していました。事故を起こしたJCO本体が直接的な事業所ですから責任が大きいですが、JCOが問題を起こしたウラン燃料を発注したのは核燃料サイクル開発機構（旧動燃）です。JCOが安全にできるレベルの作業かどうかは、動燃側はよく知りながら動燃がやるべき仕事をJCOに下請けさせ、押しつけたのです。そのあたりをこの報告書は全く取り上げていない。

第2の問題は、地元での精神的、身体的、風評被害による経済的問題などの影響をこの報告書は触れていない。

事故から5か月後の2000年2月に地域住民への影響調査を実施しました。この事故をきっかけに原子力発電に関する懐疑的な意見が増えてはいるのですが、「東海村は今後どうすべきか」ということで4つの選択肢を挙げて答えてもらったところ、「原子力産業との共存」と答えた人が44.9%、われわれの予想よりも高い数字でした。日本全体としては原発増設には否定的だけれども、東海村としては原子力と今後も共存していくべきだと答えた。調査結果を要約すると、住民自身が原子力施設をどう評価するかをめぐって、住民の間にも、一人の人間としても、意見の引き裂かれがあり、今後の地域づくりとか原子力施設の即時閉鎖の是非を問われると躊躇せざるを得ないという住民意識が浮かび上がっています。



飯田 北欧社会では「持続可能なエネルギー」を10数年前から目指しています。「持続可能なエネルギー」の基本要素は、脱原子力を政治的に目指す、自然エネルギーを政策の中心に置く、省エネルギーを最大限に目指す、地域分散型のエ

ネルギーシステムに組み換える、環境にかかるお金をエネルギーのコストとして織り込んでいくというもので、そういう方向性がヨーロッパではこの90年代に見えてきました。

なぜそうなったかを歴史的に見ると、3人の女性の話になります。スウェーデンは、中央党のビルギット・ハンブレウスという国会議員がノーベル物理学者と共同で核兵器反対のキャンペーンを

推し進め、60年代にスウェーデンは再処理路線を放棄し、原子力のエネルギー利用だけに決めました。70年代に石油ショックが起き、各国のエネルギー官僚は原子力発電を切り札として中東に圧力をかけます。スウェーデンは70年代までずっと、原子力を推進するのকাশないのかを国論を二分する形で議論をし、最終的には中央党が政権を握り、反原発のフォルディング首相になった。80年に有名なスウェーデンの原発国民投票が行われ、合計12基を2010年までにすべて閉鎖するという国会決議をしたのです。

その後、87年にチェルノブイリ事故が起き、当時、環境エネルギー大臣だったビルギット・ダールが、2010年の脱原発を現実のものとするために、「12基のうちの2基は90年代に入って閉鎖する」というメッセージを出しました。最終的には97年の脱原発の3党合意につながり、98年11月に1基目を閉鎖、2基目も2003年に閉鎖することになり、この2人の女性国会議員が非常に力を発揮したわけです。

もう一人、87年、ノルウェー元首相のブルントラント女史が国連で「持続可能な発展」「持続可能な社会」というメッセージを定着させました。「持続可能な社会」の物理的な意味は、地球そのものが維持される形でエネルギーが使われなければいけない。究極的には自然エネルギーに依存した社会に移行しようという定義ですが、政治的には、少し異なる意味があります。70年代は原子力をめぐって、北欧ですら推進か反対かで社会が2つに割れ、経済成長か環境保全かという対立構図だった。それを政治的に、環境と経済成長は調和し得るのだ、その方が環境保全にも経済成長にもいいということです。

エネルギーイコール環境問題として、原子力推進か反対かという対立構図が、スリーマイルの事故で政治的には北欧がまず変わり、その後ドイツが変わった。「原子力はいずれ脱却しなければいけない」というのが欧州知識人の規範になり、アメリカでも環境に対して意識の高い州では規範になっています。

その後、チェルノブイリ事故が起きたわけで、この事故の意味は、「不安」とどう付き合っていくのかという問題に直面してきた。日本では、原子力推進派の人たちは「素人はものを知らないか

ら不安になるんだ。きちんと理解すれば安心する」という姿勢を崩さない。起こり得る事故は必ず起こるとというのが技術論の基礎です。究極的な事故を考えれば原子力と不安は絶対に切り離すことはできない。同時に、放射性廃棄物は影響が未来永劫に続くわけですから、事故の巨大さとか時間の無限さを考えるとその想像力は必ず「不安」に戻ってくるわけです。その「不安」とどう折り合いをつけるかが、90年代のヨーロッパで始まったわけです。意思決定のあり方が、ある一部の人が一方的に上からの意識だけで決めてはいけないという問い直しが90年代に始まってきたと思います。

友末 3人のシンポジストのお話の中で、情報公開、住民の主体性、安心の確保というキーワードが出てきました。「持続可能なエネルギー」という将来の問題を考える時、節電も含めて効率性の問題が議論の中心となっています。

「旧動燃再処理工場の火災爆発事故とJCOの臨界事故に対する受け止め方と対応のあり方」についてご意見をお聞かせください。

葛西 旧動燃事故のときは特に問題視もせず、何も考えなかったというのが一番適切です。JCO事故のときは非常にショックで、不安と恐怖と怒りが2年後の今もなお続いています。今思えば、旧動燃の事故のときにどうして原子力を考えなかったのだろう。もうJCOの次はなくしたい、そういう思いで取り組んでいこうと思っています。

長谷川 JCO、もんじゅ事故とも核燃料サイクル開発機構が科学技術庁の外郭団体であり、国の管理体制が問われましょう。いずれの事故も原子力委員会や原子力安全委員会が機能しなかった点が大変問題です。

飯田 「専門家の非専門性」といいますか、原子力委員会でも原子力安全委員会でも、上にいる委員の人たちは本当の意味で安全について踏み込んでやっている専門家ではない。対照的なのはドイツで、ミヒャエル・ザイラーという反原発から出発した専門家が原子力安全委員会の委員で、原子力業界も彼も専門知識を持っていると同時に緊張感を持って対峙しています。組織文化が全然違います。

もう一つ、日本の技術文化に問題がある。例えばアメリカの技術文化は、設計する部門とモノをつくる部門がはっきり分けられていて、モノをつ

くる人は絶対にマニュアルどおりにやらなければいけない。日本の場合には現場の裁量がかなり許される。それは日本のモノづくりのいいところでもあるが、原子力にとっては命とりになることがある。

友末 2番目の質問「国のエネルギー政策に対する考え方と注文」についていかがでしょう。

葛西 東海村に住む私たちの考えを汲んで原子力政策を考えていこうという姿勢は感じられません。まず見取り図があって、その中に住民を乗せていく形になっている。住民サイドの考え方を聞こうとしてくれない、もしくは聞いているふりをしているところが問題だと思います。

原子力立地の村に住んで、どうしても原子力に対するリスクが見えない。実際に事故があったから防災を考えたいけれども、その基盤がつかれないことが問題なのです。核燃料サイクル開発機構が再開するときに「住民とのリスクコミュニケーションを推進しなければいけない」という条件を村が出して今、リスクコミュニケーション班ができています。実際に私たちが求めているものとはほど遠いものですが、そういうニーズをクリアしなければ原子力は使えないのだと、わからせるための住民からの力が大切なのです。



長谷川 どんな政策であれ、国際的に求められている基本的な条件がある。福祉政策であれ外交、防衛政策であれ、あらゆる政策は、情報公開、複数の選択肢の提示、透明な開かれた政策決定過程、国民への説明責任、この4つの条件を満たさなければならない。ところが日本の政策の中でもエネルギー政策は産業経済省の資源エネルギー庁が中心になって非常に官僚主導的に、一部の業界と御用学者だけでやっている。

飯田 経済産業省の中に総合資源エネルギー調査

会があり、総合部会が去年の4月に発足をしこの6月26日に終わったのですが、「原発20基拡大」を「原発10~13基拡大」に下方修正した以外はほとんど内容が変わっていません。私も原発批判派委員として1年間入ってきました。審議会は傍聴も議事録も公開になっていますが、資料はすべて経済産業官僚がつくり、多くの場合は答弁もする。先ほど長谷川さんが言われた4条件がまったく満たされていません。官僚は政治のコントロールができず、政治は本当の意味の民主主義のコントロールが効いていない。われわれの今の社会のあり方は重症です。

民主主義は自分たちに決める権利があり、一票をだれかに託したときに自分たちの権利を委ねたことをもっと強く意識して政治を変えていくことが必要です。

友末 葛西さん、「安全・安心の確保と情報公開」について、ご意見をお聞かせください。

葛西 安全・安心の確保と情報公開はつながっていると思います。臨界事故後1か月半たって行われた科学技術庁の住民説明会では、一般の人が自然界から受ける放射線量が1ミリシーベルト、そして住民の被ばく量もそこを基準に発表されました。2週間たつと「施設で働いている人は1年間で50ミリシーベルト」3か月後、推定の放射線量が発表された時「250ミリシーベルト以下なら人体にまったく影響はない」と、だんだん数字が上がってきました。当然不安になる。これからは、原子力のリスクを確実に知っていなければいけないと思います。

長谷川 原子力発電の根本的な問題は、1つは放射性廃棄物です。世界中の放射性廃棄物の最終的な処理技術が確証できていない。地中に埋めて、一種のほおかぶりしている状態なのです。こんなことで本当に私たちが次世代に対して責任のあることをやっていると言えるのだろうか。例えば核物質をどういうルートで再処理工場まで運ぶのかという情報はきちんと公開してもらいたい。情報公開をすればするほど、テロに遭うリスクも高まるわけで、原子力社会はある種の管理社会にならざるを得ない。そういう意味で、情報公開と根本的に相入れないものを持っています。

日本の原子力施設を立地をしたところが誇りを持ってないということです。民主的に受け入れるこ

とがどこまでできるのか。結局は札東で受け入れさせるしかない。

飯田 原子力は明確に環境問題です。それが日本では通用しない。もう一つは、原子力は明らかに政治問題ですが、そのように真正面からとらえきれずに、エネルギー政策という中に覆い隠されている。政治問題とは何か。価値観と価値観の違いをどう折り合いをつけるかということです。今、官僚とか専門家とか企業の上層部の人たちとか、電力会社の価値観を一方的に世の中へ押しつけている。それは男性的です。実際には原子力は社会に不安をもたらし、場合によっては究極的な崩壊も起こします。地域が誇りを持ってない、原子力という不安をどう少なくするか、どう分配するのかといった不安の分配のあり方であって、安心は絶対にあり得ないと私は思います。

友末 脱原発に向かうことが必要という方向性が見えてきました。では、どういう対応をしていくか。「代替エネルギーの開発の可能性と期待」に移ります。

葛西 代替エネルギーの開発に期待しています。たくさん選択肢を私たちの前に並べていただきたい。そのエネルギーの長所、短所ともに提示してもらい、それを使う側の私たちが選びとれるようなシステムにして欲しい。

長谷川 専門家の間での常識は、20年代後半から30年になると、燃料電池やバイオマス、バイオガスなどオプションが多様化してくるのではないかと。原子力発電所を建設するのに10年ぐらいかかり、そして40年間稼働しなければいけませんので、現在の段階で2010年に運転を開始する原子力発電所をつくることはあまり合理性がない。社会的に合意のある技術こそが優先していくべきだと思います。

飯田 世界の風力発電の普及拡大の数字は、99年で1400万キロワット、2000年の暮れで1800万キロワットと、90年代を通して20%以上の成長率で、あらゆるエネルギーの中で最も成長したのが風力発電です。過去10年間で世界の3分の1の600万キロワットがドイツです。現在、ドイツの電力の3%ぐらいを風力発電で賄い、10年後には電力の10%が風力発電を中心にした自然エネルギーで賄える。ドイツの脱原発19基、20年ですべて原発がなくなる計算です。たかが風力発電だけでもそれ

だけの電力が回収できる。ドイツは風力発電だけでも4社、株式公開している会社が出ています。ドイツでは「グリーンゴールドラッシュ」と言われて、風力発電とか自然エネルギー関係の企業に投資することがブームになっています。雇用も2万人から3万人と、政策を一つ変えることによってプラスの効果を生み出している。代替エネルギーというのは単に代替りのエネルギーを生み出すだけではなくて、それ自体がさまざまな経済的、社会的なプラスの効果を生み出すことがドイツで起きつつあります。

長谷川 小規模分散型のエネルギー源のよさは、まず「安全」です。風力で懸念されているのは鳥との共存です。騒音の問題は既に解決しました。風力発電は景観を壊しているという意見もあるようですが、景観にふさわしい形も工夫されていて、周辺の住民の合意の得やすさと情報公開のしやすさ、小規模分散型のエネルギー源はかなり優位な立場にあると思います。

太陽光発電や風力発電の場合、規模の利益は少ないが、小規模分散型のものをいたるところにやれば、原子力に代表されるような一極集中型の発電とは対照的になります。21世紀は、エネルギー源も小規模分散的で、地域社会もそれに対応した小規模分散的でありたい。そういう技術の開発がデンマークとかドイツ、スウェーデンといった分権的な社会で進んだことは、社会学者にとって大変興味深いことです。

友末 「電力消費のあり方と国民生活の方向性」は女性会議にとって特に大切なテーマになると考えます。

長谷川 こまめに電気を消す、コンセントを抜く努力で、5~10%電力消費が減り、家計も助かる。日本全体で5%の電力消費量を減らすだけで100万キロワット原発7基分の電気が減るのです。もちろん自然エネルギーの開発、代替エネルギーの開発も大事ですが、二酸化炭素の問題を含めて一番確実で実効性の上がる手段は節電です。

飯田 「上からのエネルギー政策と下からのエネルギー政策」をまず一つ考えたい。日本はエネルギーの半分は産業界が使って、全体の4分の1を輸送・運輸部門、残りの4分の1を民生とって事業所・事務所・家庭が分け合っています。日本のエネルギー政策の決定的・致命的なことは、ず

つと供給側の視点、または上からの視点でエネルギー政策が立てられている。ヨーロッパのエネルギー政策は、電力政策と熱政策と輸送政策。日本には熱政策がありません。従っていまだに日本の暖房は70%が灯油です。先進国型の暖房は北欧などで進んでいる地域熱供給で、お湯を地域に回してパネルヒーターで温める輻射暖房です。しかもそれは排熱を使う。石油ストーブはやめて排熱を使った環境にやさしく、体にもやさしい輻射暖房に替えていく。それは太陽熱でも同じです。もう一つはバイオマスエネルギー、いわゆる木を使ったエネルギーです。薪ストーブも自然エネルギーで輻射暖房です。住環境を誘導する政策、あるいはみずから選択する暮らしが必要になるでしょう。

友末 葛西さん、「地元住民として健康問題などで原子力施設・行政に対する要望」「消費者の立場から訴えるもの、心掛けるもの」は何でしょうか。

葛西 行政・原子力施設に求めるものとしては、住民に対して早くて真摯な対応、事故時はもちろん、日常的にも正確でリアルタイムの情報提供をお願いします。消費者の立場から訴えるものは、原子力に対して意見を言える役割を担える一般市民を増やし、原子力界全体に対して適切な対応がとれるようにする。絶対だめなものはだめ。許せるものは折り合いをつけていきたいと考えています。

友末 長谷川さん、国民的な合意を形成するのにどう取り組んだらよいか。女性とエネルギーに問題を絞ってご意見をお聞かせください。

長谷川 私の提案は、とりあえず社会的な合意のもと、現在ある原発はもうしばらく動かす、増設はやめる。そのかわりに日本全体で節電に本格的に取り組む。今の段階でもブレーキがかけられるにもかかわらず、過去の政策の惰性の上に非常に危険な再処理工場が着々と進んでいる状況であります。今日お話したようなレベルで日本のエネルギー政策が進んでいないことが根本的な問題になります。

「女性とエネルギー」はだれでも簡単にやれる節電を徹底する。自治体は、公共的な施設に太陽光とか風力発電とかバイオマスとか、地域の実情に合わせたエネルギー施設をつけてほしいと市町

村長に言うことは明日からでもできる。自治体を巻き込んで、あるいは志を共有する人とやれるプロジェクトはいっぱいありますから、「踏み出すこと」がこれからの日本社会にとって大変なことだと思います。

友末 飯田さん、自然エネルギーの果たす役割と可能性、コストの関係についてと、化石・原子力エネルギーとの比較について、ご意見をお伺いたします。

飯田 小規模分散型の自然エネルギーをこれから普及させていくべきです。基本的には持続可能なエネルギー社会が達成されるとすれば、今よりもはるかに少ないエネルギー消費量を、100%自然エネルギーで供給されているのが一つの方向性で、そこに政策の軸を置くべきです。

コストについてはいくつかの考え方ができます。例えばドイツは、太陽光からの電気を50円で買い取ることを法律で定めたために、太陽光がこの1年で爆発的に普及し始めている。つまり太陽光のコストが高くてもそれ以上に高く買い取る法律をつくれれば一気に普及する。つまり、コストというのは相対的なものです。

第2に、コストと呼ばれるものの中に、環境に与えるコストは今の経済の仕組みに入っていない。デンマーク、スウェーデンあたりは既に91年ごろにその費用をエネルギーのコストに上乗せています。例えば環境税を乗せないと石炭が一番安いのですが、環境税を乗せるとバイオマスの燃料がコストが一番安い。そういう社会の仕組みをつくるだけで普及するわけです。今のコストではなくて、社会的、環境的な費用を含め、普及するという政策を中心におけば、普及はいくらでも進みます。

友末 最後に「持続可能なエネルギー」「持続可能な社会」を築いていくためには、脱原発というシナリオをきちんと描いて、代替エネルギーの開発にもっと積極的に取り組まなければなりません。さらに、消費量を減らすことによって持続可能な社会を目指すことができる。そのために国、行政が動くのはもちろん、住民一人ひとりがその意識をもって国や自治体を動かしていかなければならないと思います。

21世紀を担う子どもを育てるために

—子育て・親育ちは地域と共に—

今、危惧されている子どもの言動や暴力行為の根幹は、乳幼児期の親子関係が一因といわれる。家庭は、子どもの成長過程で心のよりどころとして多大な影響を持つ。子どもが心豊かにたくましく育つために、家庭に何が求められているか。多様化する家族の時代において、男女共同の子育て・親育ちの教育・地域の支援とは。様々な問題を浮き彫りにし、ジェンダーの視点で自分の生き方と地域社会のあり方を問い直した。

講師

海老原 暁子 日本ジェンダー学会理事

汐見 稔幸 東京大学助教授

渋谷 照夫 のびる学園園長

コーディネーター

和田 洋子 茨城県女性プラザ・茨城県鹿行生涯学習センター館長兼所長



和田 グローバル化の中で、「キレル17歳」と言われるように、子どもたちの感性がどういう形で磨滅していったのか、また現在の子どもたちが抱えている心の問題にどんなことがあるのかを踏まえながら、ご意見をいただき議論を深めていき

たいと考えています。本日は家庭、学校、地域での現状及び実践している立場から問題提起をいただきます。最初に、家庭についてお願いします。

海老原 21世紀を担う子どもを育てるためには、無条件に家庭を前提にした子育て論から抜け出す必要があるのではないかという視点からお話します。研究者であると同時に3人の子どもを育てている家庭人であり、母親である私の体験から出てくることを最初に申し上げておきます。

現代の子育てがどうしてこんなに難しくなってしまったのかを考えると、標準家庭・標準世帯

(主な働き手である夫、夫に扶養される妻、プラス子ども2～3人)がすべての社会制度の基本になっていて、その枠組み自体がいろいろなところで間尺に合わなくなってきているという認識が不可欠です。年金制度、介護、働く母親の家事・育児の負担増、これらの問題の延長線上に子育ての問題が噴出してきていると言えます。

よく「よい子を育てるためにはよい家庭を」といわれますが、「よい家庭」とはどのような家庭なのかという根本的な問いが欠けたままキャッチフレーズが一人歩きしていて、実際に子育てをしている母親たちを際限なく追い込んでいる現実があります。そういうみんなに共有されてしまっている家庭のイメージを払拭しなければ、現代の子育ては語れなくなってきて、そのあたりの認識の構造改革が迫られている。

もう一つの問題として、標準家庭・標準世帯が弱者の立場を全く無視しているという事実も忘れてはいけないと思います。母子家庭、父子家庭、再婚による複合家庭、障害者のいる家庭、または介護の必要な高齢者を抱えている家庭、そういう弱者の存在を全く無視しなければ、標準家庭・標準世帯という考え方は成立しない。「母よ家庭にかえれ」という声が時代によって聞こえてきます。その考え方は「障害者よ施設に入れ」「高齢者よ特養や老健に入れ」という考え方と背中合わせになっていることにも着目する必要があります。標準世帯という考え方の抱えている大きな落とし穴がその辺にあって、標準世帯をモデルにした子育て、または家庭の運営理論はもう通用しなくなってきている。

では、一体どのように子育てをすればいいのだろうか、どこから子育てを考えればいいのかという

ときに、家族とか家庭の定義自体が非常に流動的なものだと思っておかなければならない。それプラス、家庭の機能も非常に流動的で、ほんの60～70年前までは、みそ、しょう油、着物を作るという生産機能が家庭にはあったけれども、それは既に外注に任されるようになってきている。次に家庭での大きな機能の一つだった教育も既に学校に移譲された。介護とか出産もすべて病院という形で外注に回されてきた。この流れはもう止められない状況にあります。

世の中の構造自体が家庭の機能を外注することによって変わってきていることを考えると、もう私たちは生産機能を取り戻すことはできない。そうすると、育児、教育の機能を家庭に取り戻すこともまた無理なんです。高度生殖医療の発展を見ると、いずれは子づくり、子育ても外注される日が来るのではないかと。外で生産した子どもがある程度育てられて家庭に届けられてくることも、もしかしたら起こるかもしれないと思うのです。

和田 次に、学校の立場から。



渋谷 子育てを難しくしている環境の変化は金まみれの環境、親の生き方を子どもに伝えにくい、教育が学校中心に偏ってしまっていることがあると思う。そのうちの学校を中心に話をします。

教育が学校に偏ってしまっている環境が子育てを難しくしている要因は学校信仰、学校の常識、義務教育の3つに分けられる。最初の学校信仰ですが、私は20年前から子どもの人権にかかわってきた経験から言うと、不登校の子は二重の人権侵害に遭っている。学校に行かない状態のときにいじめなどに遭って人権侵害を受け、そして学校へ行けなくなったことで人権侵害を受けている。

子どもが学校に行けなくなると家庭が針のむしろになるという話を伺って、それでは子どもの居場所がない、居場所をつくるのが先決じゃないかと思って、茨城県初のフリースクールをつくった。これが大変な反響で、子どもはどんどん来るとし、親も相談に見える。そのときに一番感じたのは、たかが学校に行かないぐらいで、自殺をしよ

うとしたり、一家心中しようとしたり、親が恥づかしい思いをすることが不思議だと思いました。

30年近く前、イヴァン・イリッチは『脱学校の社会』という本の中で、学校が子どもを不幸にしているんだと言っている。以前は意味がよくわからなかったのですが、イリッチが言う学校信仰とはこのことかと気づいた。まずは日本のような学校化した考え方でない空間に身を置いてみよう、7人の不登校の子と大人5人の12人でメキシコへ行ったのが12年前です。そこで子どもたちは激変しました。キーワードは払拭だと思います。学校信仰の呪縛を払拭すると子どもは生き返って、すばらしい力を発揮し始めることを感じました。

2つ目は学校の常識です。1990年、NHKテレビから民間のフリースクールの意見を求められ、私は2つ言いました。学校が明治5年にスタートして120年間、学校の外側はどんどん変わっているのに、学校という器の中はほとんど変わらない。子どもは学校の外と中と両方で生活するので住みづらい。まずは学校がよきにつけ悪しきにつけ、変わらなければならないという話をした。もう一つは公的な不登校の子の居場所を適応指導教室と言っているけれども、これはおかしい。学校に適應しない子どもを指導して学校に戻すという意味だろうが、民間ではほとんど考えない学校だけの常識だろうと。

3番目が義務教育です。子どもたちだけでなく、親も義務教育を誤解していることに気がついた。かつてNHKテレビで文部大臣と子どもが語り合う番組があった。ある子どもが「私は義務教育は子どもが学校に行かなければならない義務だと思っていたので、学校へ行けなくなったときには悪いことをしている気がした。子どもの義務ではないことをもっとアピールしたらどうか」と言ったんです。アナウンサーが補足して「義務教育の義務というのは、子どもの保護者、自治体、行政、国が子どもが教育を受けたいときに教育を受けさせる義務があるということです。でも、義務教育という言葉のために、子どもが学校に行かなければならない義務があるように誤解されていることが問題なのです」と解説した。その後一人の子どもが「義務教育という言葉を変えられませんか」と言ったら、文部大臣は「言葉を変えたって同じですよ」と。子どもは「文部大臣は何もわかって

いない」と黒板に書いて帰って行った。私もそう思いました。

和田 それでは、地域について。



汐見 最近、17歳の子どもが深刻な問題を起こしたり、あるいは小学校でも立ち歩いて授業が成立しないなどとマスコミで騒がれている。そのたびに必ず基本的な仕上げができていないんだと言われて、最後に「一体今の家庭はどうなっているの

か」と聞かれる。家庭には家庭の責任があるけれども、そういうことを言う人に限って、人間はどのようにして育っていく存在なのかを改めて考えたことがないんだという気がします。

人間は3つの場所でさまざまな体験をしながら大きくなっていくと私は考えている。生まれた最初は家庭。その中でさまざまな保護を受け、養育されていく。昔の母親はかなり長い時間働いていて、子どもが今より多くて、子どもがお母さんのそばにまとわりついていたら仕事ができない。そこで子どもたちは外に行って遊んでいた。外に出ると子ども自身が切磋琢磨して育ち合う場所があった。地域社会に職人仕事をしているような人が必ずいて、それを見ながら、働くっていうのはこういうことなんだというイメージを感じ取った。地域社会には人と出会って、小さなモデルを手に入れるチャンスがたくさんあったわけです。

外での遊びの中にはさまざまなモデルがある。木登りやコマ回し、ゴム跳びなどいろいろなことを見様見まねで覚えて、自主性が身につく。失敗しても自分で責任をとるしかないの、責任感がつく。ルールを守らないと遊んでくれないので、社会性とか道徳性もそれなりに身についてしまう。親が知らないうちに人間性の基礎、粘り強さ、人とかかわる力、いじめられたときに何くそと思う忍耐力が身についていく。

地域社会の子どもの集団の中でもまれ、そこでモデルを手に入れる。大人と出会う。大人をモデルにする。あるいは冒険する場所があって、自分のエネルギーを発散する。家でお母さんやお父さんに叱られても、自分を取り戻せる場所がある。そういうところで子どもたちは育ってきた。それ

は親が育てたのではなく、地域社会が育てたんです。

もう一つは幼稚園とか学校で家庭の中だけではできないことを教えられて育っていく。これが人間が育つ様式だった。人類の歴史の中で新しく加わったのは学校で、学校はなくても人間は育つんです。大切なのは地域社会の中でさまざまなものを身につけていく場所が豊かにあればあるほど、家庭も学校も楽になっていく。今の時代の子育てをうまく回復するためには、育児がすべて家庭にかかってきている現状を認識して、これをもう一遍地域社会に戻していく。家庭から子育ての機能を軽減するための知恵が必要だと思います。

ニュージーランド、デンマーク、オランダ、カナダも都市化、少子化が進んで同じような問題を抱えているけれども、それぞれの国なりに工夫しています。カナダは移民の国だから、昔から支え合う習慣があまりない。そこでできたのがドロップ・イン・センターという子育て溜まり場で、あちこちにあります。おもちゃコーナーには子どもに必要なおもちゃが置いてあって、インストラクターが遊び方を示してくれる。絵本コーナーではこの年齢の子どもたちにはこんな絵本がいい、こうやって読み聞かせてあげてください、お父さんがひざに乗せてやってくださいと教えてくれる。その横には専門的訓練を受けた人がいて子育ての悩みや相談にのってくれる。

これは一つの例だけれども、そういう場所を地域につくっていくことをやらないと子育てを楽にすることは実現できない時代だということも認識した上で、家庭の問題を議論しなければいけないと思います。

和田 アメリカ、日本、韓国で子育てについて聞いたところ、子育ては大変であり、不安・困難であると答えたのが一番多かったのは日本です。その大変さというのが今の問題提起の中に十分に出ていると思います。標準家庭の問題、学校という枠組み、新しいシステムづくりに向けて、ジェンダーの視点から地域社会をどう復活させるか、もう一度お話をいただきます。

海老原 地域社会を一体どうやってつくるのかというと、家庭の子育て責任がこんなに肥大化してしまった以上、それこそ女性一人ではまかない切れない状態になっている。企業で一生懸命働いて

いるお父さんは仕事を半分にして家に帰ってきて子育てしてください、どうしてもそこに立ち返ってくる。父親と母親が子どもを必死になって育てるために、大人二人が地域に向けて発信していこうとすれば、それがイコール地域をつくることになっていくのではないか。そうすると、キーポイントは男性の働き方に落ちつくのではなかろうかと思います。

汐見 日本の社会でなぜ育児問題がこんなに大変になっているかを考えると、経済問題がかなり深刻に根っこにあります。私は大学で保育士とか幼稚園の先生方を組織して、扱い方の難しい子、虐待されてきた子どもたちの育児・保育をどうするかという研究をやって、年に1回の公開シンポジウムをやっている。来年は企業に「いいかげんにしろ」というテーマで呼びかけようかと思っている。家庭の中では親同士が相談したり分担し合っただけでやらなければいけないのに、父親である男性が夜9時、10時まで会社にいる。そういう状態で育児が楽しくできるはずがない。

少なくとも小さい子どもを抱えている家庭の男性は5時以降会社に残ってはいけなくて、必ず家庭に戻って子どもたちや家庭のことをやるという厳しい枠はめをしなければ、PTAなどに出て行くチャンスは父親にはない。日本は何で男性が長い時間働かされるかという、男女の賃金格差が世界で最も大きいという現実がある。男性100に対して、やっとなんて女性61~62です。こういう国はヨーロッパにはないんです。

子育てと経済がうまくいき始めた国の代表はオランダで、オランダの奇跡と言われています。「1.5政策」といって、男性の労働時間を短くして、その分女性が働いて全体として収入が1.5になればいい。そのためにはパート労働に切り換えて、私は何時間働きますということを選んでいく。そうすると賃金が下がるので、パートもフルタイム労働も基本的な単価は変わらないようにする法律をつくった。そして男女の賃金格差を原則としてなくしていった。

日本でそのとおりやることはなかなか難しいけれども、育児中の男性、女性の働き方について社会的にサポートするための法律みたいなものをつくっていかねばいけない時代であることを強く訴えていくべきだと思っています。

渋谷 会社勤めの子育て真っ最中というお父さんたちはPTAの会合に行けないし、子育て情報が入るところにも出られない。それなら、こちらから会社に出かけようという出前講座を茨城県の生涯学習課がやって、これが成功している。就業時間中に会社が時間を提供し、行政はその時間に講師を派遣して子育て情報について話をする。男女共同参画と言いながら、お父さんは不登校、いじめ、高校中退がどういうことになっているか現実を知らない。「出前」をやり始めたら、私の会社にも来てくれという声が多いのに驚く。

なぜ会社が時間を提供するのかというと、社員が自分の子育てで悩んでしまうと会社の仕事に差し障りがあって能率が上がらなくなってしまう。父親が家庭について安心できると会社の利益になるということに気がついたということです。

和田 社会が大きく変化している中で、時代に柔軟に対応していかなければならないのは、どこの世界にもあると思われまふ。「三歳児神話」といわれていることについてどうお考えでしょうか。

海老原 小さい子どもにとって産んだ人間の愛情に満ちた手ざわりが大切なことは疑いようがないけれども、それがなぜ3歳までと言われるに至ったかについては、国家レベルでの意図的な操作があったことが明らかになっています。それをはっきりさせたのが3歳児健診を制度化して、3歳になるまで家で育てた子と育てなかった子に発育上の違いが見られる、という情報の操作があったという研究の成果も出ている。3歳まで家でお母さんが心豊かに子どもを育てることができたら、それはそれですてきなことですが、問題はそれができない現状があるにもかかわらず、3歳までは母親の手で育てましょうというイデオロギーが先行していることです。そこは男性の働き方も密接に関係してくるわけで、女を家に縛りつけておくためにはとてもいい理論なんです。

汐見 私の子どもたちは3人とも産休明けから保育園で育っていますが、おかしな育ち方をしているとは思わない。男性がもっと自覚しなければいけないことはあるけれども、会社の中でのすさまじい業績競争などがあって、いつリストラされるかわからない中でどんどん追い込まれている。そういう男性の大変さも理解しながら、しかしこういうことについてはもっと知ってほしいというこ

とを訴えていかなければいけないと思います。

3歳児神話については、いつでも甘えたいときに甘えられる環境があることが大事だという意味だと思うので、それは保育園でも同じようにすればいいわけです。世界の学会もその方向に動きつつある。3歳までは家庭でということにこだわらなくてもちゃんと子どもは育つというデータはたくさん出ていると思っています。

和田 ジェンダーの視点が随分込められていて、子育てのあり方が見えてくるような感じがします。ここで質問を書き込んで提出していただく時間をとりたいと思います。



質問にこたえて

和田 たくさんの質問をいただきました。まず、海老原さんから。

海老原 女性議員から「家庭教育の重要性が言われ、女性の責任が問われる意見も多い。男女共同参画が家庭をだめにしている、女は家庭でという観念上での発言が多い。あなたは女性議員としての責任が大きい」と。これはもちろんやっていくしかないんです。75年の国際婦人年からの10年間は法整備の時代で、その後の10年間は男性の意識改革の時代だったと言われています。その10年間女性からの一生懸命の働きかけにもかかわらず、男の意識は変わらなかった。そうなったら、こちらはこちらでやらせていただきますので、そこで見ててください、または私が代わりにやりますからというわけです。ですからぜひ頑張っていたきたい。雑音は気になさらないこと。

次は仕事を持つお母さんから。「自分らしく楽しく子育てをしたいと考えている。実際に3人の子どもをどのように育てたのか」とあります。最初の子どもの育てるときには、母親らしく子どもに接するというこだわりがあってそれなりに頑張ったんですが、3番目になったら完全に開き直って

います。「どのような子どもがいい子なのか」という質問も来ています。勉強ができて、親の言うことを聞いて、髪の毛も黒いままでというのがいい子としたら、うちの子は全然いい子ではありません。長女は高校時代は茶髪で今は金髪になっています。私の子育てが成功だったのか、失敗だったのかまだわかりませんが、少なくとも普通には育ったかなと。子どもと一緒に取り立てて何かをしなければいけないという思い込みを捨てたあたりで大分楽になりました。

将来は子どもをつくることから、子どもを育てることまでが外注に移譲されていくのではないかという話に対し、「人間は人として生きてきたはず。人の発達を考えたとき、生命の尊厳を脅かすようなことを考えてもよいものか」という意見です。生きている命が尊いのは当たり前ですし、個人的には生殖医療が発達し過ぎることには疑問を抱いています。ただ例えば1000年後の社会を考えたときに、生命の尊厳という耳にこちよ言葉では片づかない流れが起きているという認識が大切なのだ、と申し上げていると理解していただきたいと思っています。

渋谷 「あなたなら義務教育という言葉をごどのように変えたいですか」というご質問がありました。私は権利教育という言葉にすべきだと思っております。それから、不登校のご質問がたくさんあります。特に「メキシコに子どもたちを連れて行って何がどう変わったのか、子どもの変容について教えてください」と。メキシコは義務教育が始まったのは日本より早かったけれども就学率は低い。学校に行っていない子が多くいて、しかも落第している子も多い。学校に行っていないのは学校に合わない子です。将来のためにつらくても学校に行かなければいけないと思っていた日本の子どもたちがメキシコに行って、今のままでいいんだと思えた。

子どもたちは学校に行きたくなかったのでもない、嫌いだったのでもない。あなたはあなたのままでいいと認めてくれた。認めることでいかに子どもの力が出るか、私も理論的には知っていたが、メキシコ人のように全面的に人間を認めることはできなかった。子どもたちがメキシコで生きる力を取りもどした姿を見て大いに学びました。

汐見 バイオリニストの黒沼ユリ子さんはメキシ

コ人と結婚して、メキシコシティでバイオリン教室を開いた。その生徒の指導と自分の練習と世界を回る演奏活動をやりながら、私も子どもを産めるかしらと悩んだ末、一人だけもうけた。子どもを早く自立させたいというので、3歳から包丁を持たせた。おかげで小学生になったときには、1週間ぐらい海外へ演奏旅行をしても自分の食事が作れる子どもになって、それはすごくよかったと話されていた。

その彼が17~18歳のころ、日本からバイオリンの練習をしているお客さんが来て、一緒に食事したりして帰った後、「お母さん、日本ってお金持ちの国なんでしょう。それなのにどうしてみんなあんなに幼いの。どうして自分の意見を言わないの」と聞くですって。メキシコと日本の子どもとどこが違うか。バイオリンの練習をして少しでも弾けるようになると、メキシコの子どもはどんどん勝手に弾き出す。日本の子どもは次は何を弾くんですかと待っている。これが違いじゃないですか、とおっしゃっていた。

子どもが親の期待や社会の眼差しに過剰適応してしまう。学校がまた同じような論理で行動するから、どこに行っても逃れられない。そういうことに疲れ果てた子どもがたくさんいる。日本って豊かになったんだけど、根本的なところから変えなければいけないと思いました。

和田 最後に「21世紀を担う子どもを育てるためにー子育て・親育ちは地域と共に」というタイトルに沿ってお話してください。

海老原 私の夫は、地域にどう参加しようか考えたときに、自分がふる屋が好きだから、近所の子どもをふる屋に連れて行くことを考えた。息子と同一年前後の近所の子どもたちを連れて銭湯に通うのですが、子どもたちがふる屋で大喜びするという噂を聞きつけて輪が広がって、それを通して父親同士の交流ができ、図らずもふる屋外交による地域社会が成立したわけです。会社から帰ってきたけど子どもとどう付き合っているかわからないお父さんは、おふる屋さんに行くのはいかがでしょうか。

渋谷 茨城県は「高校生ふれあい広場『夢限大』」の催しを、11月に旧県庁の広場でやります。企画からお金の使い方からすべて高校生に任せて。なぜやったか。17歳の事件が続いて17歳を何とか指

導しよう、管理しようというのはやめよう、彼らに自由にやらせてみたらどうだろうか。私が陰のサポーターになっています。失敗するかもしれないけれども、とにかく若者にやらせてみようと思います。

汐見 今の子どもたちが社会人になる20年、30年後は外国に行って仕事をするのは当たり前、外国人もたくさん日本に来て一緒に働いて生活する時代です。そのとき考え方が違う、肌の色が違う、言葉が違うと、その違いに違和感がある限り、日本人は自分たちだけでまとまっていく人たちと言われてしまう。違うことが面白いと感じられる、違うことが人間の持っている文化の豊かさを示すんだという感覚がないと共生、共存は難しいです。社会が変化していくから、親と子の考え方も感性も違ってくるが、信頼感のもとにある根源的な肯定ができないと、21世紀は上手に世界の中で付き合い合っていくことはできない。そういう意味で、私たちの価値観もまた問われています。

子どもを産んだら立派な父親、母親になるのではなくて、失敗を重ねながらだんだん父親になり、母親になっていくのだと思います。親であるのはどういうことなのかを考えるチャンスが得られないで、結局自分の考えを子どもに押しつけて、逆に子どもからしっぺ返しを食らうことになる。ですから、まず子育てを一緒にやってみよう、わからないことは聞いてみよう。それを上手に自分の教訓にしていくことによって、みんなが大人になっていけるのではないかと思います。

和田 今の国の動き、県の動きを見ると、法律、条例などは着実に整備されてきています。今後何が一番大切かというと、次に来るのは意識改革の問題です。自分が今持っている価値観、物差しをもう一度問い直して、新しい時代を見ることが求められているのではないかと思います。それに、もう一つ、女性は女性を信じ、支援していくことが大切です。それが大きな輪となり、やがては政策決定の場に女性が進出していくことにもつながっていきます。

男女がお互いの感性を尊重し、人権を認め合いながら社会を築いていく中で、家庭・学校・地域にも自然体としての男女共同参画が実現され、「親と子どもが育つ」場が創出されていくものではないかと考えております。



情報リテラシーと女性

— IT革命の光と陰 —

広がる夢、未来へのエンパワーメント。21世紀が高度な情報化社会となることは明白である。そこで女性の側にジェンダーギャップが生じないように、また、女性がメディア社会を主体的に、そして国際的な視野で生き抜くことのできる力を獲得するために不可欠な情報リテラシーをとりあげた。情報リテラシーの概要、ITに関する功罪を理解し、パソコンの体験学習をした。

講師

岩澤 まり子 図書館情報大学助教授
鈴木 みどり 立命館大学教授



鈴木 これから「メディア・リテラシーと女性」についてお話をしたいと思います。情報リテラシーとメディア・リテラシーはどう違うかからお話を始めなければいけないと思います。

世界でメディア・リテラシーの教育が始まるのが大体1980年代です。最初はイギリスがこの問題に取り組み、英語圏のカナダ、オーストラリアで、研究、実践が深まりました。第1回の世界会議が1990年にツールズという南フランスの都市で、開催されました。

そこで一般的に使われている言葉は、「メディア・リテラシーの教育」となっています。日本とアメリカは、視聴覚教材としてメディアを使うことをメディア教育と言ったりするので、混乱があるわけです。メディア教育という言い方をすると、教育の補助としてメディアを使った教育と混同されますので、それを避けるためにメディア・リテラシーという言葉が日本でそのまま使うことにしたわけです。徐々に日本に浸透してきています。

日本で情報リテラシーという言葉が使われることが多いのですが、それは一般にパソコンを使いこなす技能と捉えられています。リテラシーを技能、スキルとイコールのように捉え、つまりパソコンを使う技術を身につける、それが情報リテラ

シーという言い方を一般的にしています。

なぜ情報リテラシーでなくてメディア・リテラシーなのかというと、重要なポイントの一つは今、私たちがメディア社会を生きているということなのです。そういう日常と無縁で生きることが不可能になっている時代、そういう社会が今到来しているからなのです。

メディアの中でも重要なのはテレビです。テレビほど日常的なメディアはないと思います。そして、テレビで使われている技術は、デジタルテクノロジー、いわゆるコンピュータ技術です。新聞も今日ではコンピュータ技術で作られています。あらゆるメディアがコンピュータ技術、デジタルテクノロジーを抜きには存在しないわけです。

メディアとは一体何かというと、それは表現するということと深くかかわっています。思想を表現するもの、それをメディアといってもいいでしょう。私たち一人ひとりの基本的権利と非常に深くかかわってメディアが存在しているのです。皆さんに情報を伝えるために、日常的に情報を選び出している、これがメディアです。

情報を選び出すときに一定の判断基準があります。業界で判断基準をつくっています。放送メディアが他のメディアと違うのは、放送法という法律を判断基準として運営されている点です。それに対して新聞は法律に則ってということはありません。

もう一つ重要なことは、メディアというのは、決して技術だけでなく、中身が大事だということです。これはまさにメディアが文化であることを意味しております。文化とは毎日の生活を意味しています。日々、私たちは文化をつくっているわけです。そういった意味での文化がメディアその

ものでもあります。メディアと私たちの生活が一体化していることを意識化することが大切です。自分自身の主体的な生き方をどのように獲得していくのか、それがメディア・リテラシーの非常に重要な目標です。

メディア・リテラシーとは、メディア社会を生きる力、生きるために必要な力、そしてその力の獲得を目指すこともメディア・リテラシーの取り組みと考えていただければいいと思います。

メディア社会を生きるための力、どういう力が必要かということです。メディアを批判的に分析し評価する。つまりいろいろな観点から改めて考えてみるということです。それをクリティカルに分析するという言い方をしているわけです。何も考えないでただ受容するのではなく、改めて立ち戻っているいろいろな観点からメディアを考えていくことだといえます。

メディア、情報というのはあふれかえっています。そういう中に身を任せていると主体性がなくなっていく。これだけの情報と主体的につき合い、私たちの主体性を確立するのは非常に難しいことなのです。

次に、どういうふうにメディア・リテラシーと取り組むのかですが、基本概念としていくつかあります。大切なのは、メディアはすべて構成されているという概念です。この概念を理解するには、自分でメディアを一つひとつ分析していくことが必要です。例えば、新聞の記事も一方的な構成の仕方のものであるし、テレビなども視聴者をひとまとめに主婦と捉え、自分は違うと言う主張の場を与えない場合があります。今日では、市民の側からメディアへの批判が高まっているので、メディア側も真剣に考えるようになってきています。これは大切なことです。

ジェンダーとの関係で言えば、女性が新規にどのぐらい採用されているか、全体の中で女性はどのぐらいの割合なのか、関心をもたれるようになってきました。北京行動綱領の中で、女性とメディアが重点的に取り組むべき綱領の一つとして位置づいたのが1995年です。それ以来、女性センターなどでメディア・リテラシーの講座が増えました。最初は1回か2回のものが多かったのですが、最近では6回、10回といったシリーズ講座で学ぶようになっております。

そういう取り組みが大事な一方で、メディアに働く女性が少ないというのは大きな問題です。世界の中では、日本は経済的な先進国、メディア大国でもあります。そういう国のメディアで女性の占める割合が非常に少ない国は異様です。国連やユネスコでもいつも例外的な国として取りあげられています。

最近、メディアはどこでも20%以上の女性を採用しようとしています、なぜ50%ではないのか。25%もいれば多いではないかという感じになっています。現状としては、NHKの場合10%以下、しかも内容をつくる場所はもっと少ないわけです。男女共同参画が話題になってから15年たっても2%しか増えていないのです。

日本における女性問題の取り組みは、世界的なインパクトを持っていません。それは何となくあいまいに男女共同参画などということを行っているからです。男性、女性に何ができるかという位置づけをもっと明確にしていかなければなりません。

特に女性政策に関しては、日本は残念ながらメディア政策とクロスして考えることはほとんどありません。メディア・リテラシーの取り組みというのは、決してメディアを取り締まる取り組みではありません。メディアに能動的にかかわるためにメディアをどう変えるのか、その変える力に私たちがなるといえる能動的な取り組みです。実質的な綱領、報道、番組に関するガイドラインをどうつくるかが大事です。日本では放送に対して、例えばジェンダーの問題を一緒に考えるような委員会というのはまだありません。放送綱領の中でジェンダーという問題意識がないのです。

一方、とても進んでいるカナダでは、第1回世界女性会議が開かれた1975年にはプロデューサーの数も大体20%台だったのです。今は50%近くになっています。積極的な取り組みをだれが担うか、といったら女性以外にないのです。

今の若い女性たちの中にこういう問題意識が残念ながら欠けています。女性差別を感じていないという若い女性が多いです。その理由としては、メディアがオーディエンスとしてターゲットにしているのがまさに若い女性たちで、いいお客さまとして扱われている、ということがあります。だから、彼らを持ち上げる映像の描き方になるので

す。

ビデオを見ながらメディアを読み解くということをやってみようと思います。

参議院選挙の開票速報番組の ビデオを2分上映、分析をした

鈴木 大事なのはメディアに対してただ分析するだけではなく、グループで話し合うことです。

メディア・リテラシーの話し合いは単なるディスカッションではないのです。メディア・リテラシーの話し合いは対話をどう作り出すかです。お互いに自分で分析して、それに基づいて自分が考えたことを述べ合うのです。そうすると、驚くばかりにみんな違うことを考えています。なぜみんな違うことを考えるかということ、オーディアンスの私たちというのは、いろいろ背景が違います。年齢もジェンダーも家庭環境も、今まで生きてきたいろいろなことが違うでしょう。ですから、違って当たり前、人間って皆違うのです。皆同じと扱われるのは、消費者としての市場の一単位として扱われているからなのです。だから、自分自身を取り戻すことが大事なわけです。

そうしたら、自分が感じたことを皆が言い合うことになります。人の話からいろんなことが見えてくる。それを否定しない。それを受けて、ああそうか、ではこういうことなのとまた話す。だから対話なのです。対話をどう持てるかがメディア・リテラシーの学びの重要なポイントです。これがコミュニケーションということなのです。

ITというのはインフォメーション・テクノロジーの略語です。日本ではITと言っているのですが、実際はICTなのです。Cが抜けている。Cは何かと言えばコミュニケーションを意味しています。本当はインフォメーション・コミュニケーション・テクノロジーなのです。だから、情報を一方的に伝えるだけではない、コミュニケーションを行うためにテクノロジーをどう使っていくか、ITの問題はICTの問題なのです。このテクノロジーをどう私たちのコミュニケーションに生かしていくかということです。

岩澤 「IT革命の光と陰」というテーマですが、ITについて少し考えてみたいと思います。

中国へ調査旅行に行ったときのことで、国



際電話をかけずに、中国からインターネットで電子メールを送って、家族との連絡をとっておりました。インターネットカフェからメールを送ったのですが、国際電話をかけるよりは、確か10分の1ぐらいの費用

で、時間的な制約を受けずにいつでも連絡をとることができて、これはなかなか便利だと、もしかするとIT革命の産物かと思って帰ってきました。IT革命、IT技術の進歩により便利になった点、光の部分かと思いました。

〔パソコン資料を使って〕

日本政府が中心となり、インターネット博覧会が開かれています。IT革命を浸透させようという方針で、「みんなで学ぼうIT講座」も開催されております。

このIT革命は、平成12年11月29日に成立をし、今年1月6日に施行された高度情報通信ネットワーク社会形成基本法、省略してIT基本法に基づく情報化のことを指しています。

現在のIT戦略、e-Japan戦略の基本的な方針は、世界最高水準の高度情報通信ネットワークの形成、要するにインターネットを浸透させようということにあります。

「e-Japan戦略2002プログラム」のネットワークコンテンツの充実、一生懸命ネットワークを敷いて設備を整えても、その中に流れていく情報内容が必要であり、コンテンツ（内容）をもっと充実させていくことにも力を注ぐ必要があるということです。通常はこの部分、コンテンツの開発、何を情報として世界に向けて発信していくべきかということの研究しております。

さて、IT社会になると、「誰でも、いつでも、どこにいても」この通信ネットワークを利用して教育・医療介護・行政などのサービスを受けることができます。例えば教育ですと、必要とする最高水準の教育を受けることができ、あるいは医療・介護の分野ですと、質の高い医療・介護サービスを受けることができるようになるのです。またワンストップ、1か所ですべて手続きをするこ

とができるといったことも提供していく動きが開始しております。この行政の動きの中心となる日本政府の総合窓口というのが、ウェブ上に今回つくられております。電子政府と呼んでおります。いろいろな政府関係の報告書を見る場合、この電子政府の総合窓口で探したい情報を探し出すことができます。

またIT社会になると、誰でも、いつでも、どこにいても、芸術あるいは科学の分野においても、自由に自分のつくった作品を発表し、またそれを鑑賞することができます。あるいは文献、論文を自由に発表することができ、文献を読んだりすることができるわけです。

あるいは就労、仕事の面については、ネットワークでつながっていれば会社、仕事場にわざわざ出かけなくても、仕事ができるようになります。

また、交通機関を使って職場に行くことがなくなりますと、究極的には交通渋滞がなくなり、排気ガスの排出量が減ってきて環境への負荷も総合的に軽減できます。大都市の空気もきれいになるかもしれません。IT革命による成果の一つ、光の部分ではないかと思えます。

それとは別の視点で光の部分としては、だれでも平等に情報が得られるようになることが挙げられます。真に平等に情報が得られるようになるためには、情報を利用することができるかできないかといったことによる差および情報のある場所を知らないことによる差（デジタルデバイド）を取り除いていくことが必要となってきます。IT社会を生きていくためには情報を判断し、それを活用していくリテラシーが必要となってきます。

陰の部分として、犯罪が挙げられます。いろいろなところを介して個人情報、氏名、住所、電話番号、生年月日、顔写真、いろいろなものが出ていくわけです。ネットワークを介してストーカーの被害に悩まされる方も増えてきております。あるいはクレジットカードなどの暗証番号、カード番号が盗用されて悪用される。また情報の改ざんということも行われております。

最近ではNimdaと呼ばれるコンピュータウイルスなども出てきております。肖像権を含む権利の侵害、簡単にCDから何枚もコピー、ビデオも気軽にダビングするなど、著作権を侵害していることが多いかと思えます。

来年度から始まるIT革命の基本的な戦略の一つとしてコンテンツ、中身も大事であるということが言われ始めました。私たちが伝えたい事柄、逆に私たちが知りたい事柄、こういったコンテンツをどうすべきか、情報社会の中で生きていく私たちとして何を求めていくべきかということを考える時期が来ているのではないかと思います。

昨年12月末現在で、日本におけるインターネットの利用者数は約4000万人です。この中にはパソコンを使ってインターネットを利用している人と携帯電話を使っている人、あるいはゲーム機、テレビを使っている人も含んでおります。世界ではどんな状況になっているかという、その10倍の4億人がインターネットを使うようになってきております。日本は一步遅れておりますが、利用する人口はどんどん増えております。その情報を利用する手段、情報メディアが10%の家庭に進出するのにどれぐらいかかるか調査した統計データがあります。電話は76年かかっております。携帯電話は15年、パソコンは13年、インターネットはたったの5年です。これだけ急激に私たちの生活の中にインターネットが浸透したのはなぜでしょうか。

インターネットを使ってできることは基本的に5つありますが、重要な2つだけをお話しします。

1つは電子メール、これを何か言葉に翻訳する必要もないかと思いますが、あっという間に届く電子郵便ということで、いつでもどこでも時差を気にせず送ることができます。ただし問題は、相手の方がパソコンなり携帯電話なり何か装置を開けてそのメールを読むという作業が必要になってくることにあります。もう一つ言いますと、電子メールを受け取る人は、読むときにお金がかかるわけです。

もう1つは、wwwと呼ばれるもの、このワールド・ワイド・ウェブ、世界に張りめぐらされたクモの巣、糸、これを使って、地球の裏側のいろいろな情報も簡単に入手することができますようになりました。

実際wwwの上にとれぐらいの情報が置かれているかと言うと、日本のwwwの上に置かれている情報の量は約5000万ページです。

このwwwを使った情報の入手と、今までのマスメディアを使った情報の入手との相違点は、新

聞なら新聞倫理綱領、放送だと放送倫理基本綱領のように自主的にルールを定めて活用しています。

wwwの情報は、誰もが送ることができます。これは画期的なことです。許認可制とは無関係の世界です。インターネット、wwwを使った情報メディアは個人に依存することが多くなってきます。私たち個人は、どこを守らなければいけないのか、常に冷静に判断する必要があります。

また、このwww、インターネットは匿名で利用していくことができます。また、デジタル化に伴い文字だけではなく画像あるいは映像を含めた情報をも利用できます。知らず知らずのうちに権利を侵害する危険性も出てきました。

1つはコンピュータウイルスによって被害を受けるようになってきました。今、年間約1万1000人の人がウイルスを検知しています。

IT社会において、安全性、セキュリティーを保つための技術は専門家が研究開発をしています。また個人情報保護法あるいはコンピュータの不正アクセス行為の禁止等に関する法律なども成立しました。

昨年度、通産省が主婦に対してインターネットにどんなことを期待するかというアンケートをしました。

- ・生活に役立つ情報を入手したい。
- ・自分の趣味をより深めたり広げたりしたい。
- ・在宅勤務の機会や可能性を広げたい。
- ・自己啓発、生涯学習の機会や可能性を広げたい。
- ・趣味の同じ人と交流を深めたい。
- ・国際交流や世代間交流の機会を広げたい。

と、ネットワークを利用した前向きな意見ができました。情報によって力を得て、さらに自由に活躍していきたいということです。

IT革命の光の部分を活用するためには、情報の受け手、読み手として、コンピュータなどの基本的な操作を覚えなくてはならないと思います。そして、流れてくる情報の信頼性を評価する力を持つことが求められます。

しかし病気などの時は、批判的に医療情報を読むことは困難です。そのために生活習慣病に対して世界保健機構がつくっている診療ガイドライン、あるいは各国の厚生省が認可している医薬品情報、などを全部まとめて、患者さんに医療知識

を提供するためのウェブページの研究開発を今進めています。情報の信頼性に注目し、冷静な目で、批判的に、選択的に利用していけば、私たちはIT革命による恩恵にあずかり、いろいろなパワーを得ることができるのではないかと思います。



質 疑 応 答

質問 (山梨) 番組を構成していく上で男性のスタッフが多く、どうしても男性の視点から捉えた番組構成が多くなって、ジェンダーバイアスのかかっていない番組づくりが困難であると聞きます。

デジタルデバインドという言葉が出ておりますが、自治体とすればe-Japanの計画に基づいて電子自治体づくりが迫っています。我々職員も本当の意味での電子自治体ということがよくわかっていないのが現状です。取り残されていく方たちをどう救ってあげればいいか、自治体としても大きなテーマだと思っています。パソコンさえ触ったことのない人たちをどう救ってあげればいいかをお聞きしたいと思います。

鈴木 今メディアの中にいる女性たちの間にはジェレンマがあります。メディアの外の女性たちとのネットワーキングがうまくできない。協力し合えないという状況が延々と続いています。ジェンダーバイアスのかからない番組をつくる努力をするというより内容が多様になるということが大事なのです。

つくる側にいる女性だけでなく、メディアの外の女性たちと手を携え、豊かな内容、多様な内容をどう作っていくかがもっとも大事なことです。むしろ新しいクリエイティブな内容をどうつくれるかを、女性たちが真剣に考えることが大事だと思っています。入り口のところで女性か男性かと

言っている状況では、内容的にはあまり変わらないと感じています。そういう意味では創造性をどう養っていくかがメディアの中のすべての人、男性も女性も含めて問われています。そういうクリエイティブな力を育てていくためには、日本のメディアだけではなく外で何が起きているのかをグローバルに見る必要があります。

また、インターネットの時代というのは誰もがメディアをつくれる時代です。クリエイティブに自分をどう育てていくのか、そしてそのためにはメディアの外にいる女性たちとどうつながっていくかは大事なことです。

デジタルデバインドって何かというと、多くの人々がまだ一度として電話を使ったことがないという世界があることです。そういう意味では、日本人というだけで強者の側に立っているわけです。そういう視野でのデジタルデバインドを考える必要があると思います。伝統的なジェンダー的価値観に則ってデバインドをどう解消するかということだけでなく、政府や行政ではグローバルな視野でデジタルデバインドの問題に取り組むことが必要です。また、何が提案できるかを考えてみるのが、市民の側にいる人たちには重要なことです。そういう見えないものを提案できる能力がクリエイティブティというものです。それをどう養うのか、私たちに問われていることは大きいと思います。

質問（静岡） 読み手の側として質問したいのですが、テレビを見ると四六時中世界貿易センタービルが爆破された映像が流れています。読み手として厳しい目で見るためには、日常生活の中で具体的にどういうことに気をつけたらよいか、自分たちが今できることは何か教えていただきたい。

鈴木 爆弾テロの話、本当に今は一番身近ですね。インターネットの女性のメーリングリストがあります。私のところにも毎日30通ぐらいメーリングリストが送られてきます。そのメールを読むと、テレビなどでやっていない情報が世界中から入ってきます。例えばニューヨークの女性たちが反戦デモをしてどう思ったかなど。そういうメーリングリストの中から信頼できるものを選び、メールを書けるぐらいの技術は身につけないとだめなのです。

その場合言葉の障害がありますが、日本語でしか書けないので英語にどなたか直してくださいと

いう呼びかけもありますし、逆もあるのです。呼びかけに応じて、すぐに訳が出てきたりするのです。それがインターネット時代だと思います。だから、インターネットの光の部分、可能性の部分をもっと活用しなくてはならないと思います。

質問 岩澤先生に質問します。テレビのようにパソコンもスイッチさえ入れればかなりの情報が得られる、というふうになる時代はいつ来るのでしょうか。

岩澤 既に来ていていると思います。テレビでインターネットをするようになっております。テレビでインターネットをするための道具というと、コントローラーと少しのボタンだけで、キーボードというものはありません。テレビの画面上にキーボードが出て、コントローラーを動かし、文字が入力できます。画面もパソコンより大きいし、音も楽しいです。ケーブルテレビでつなげば、安く、早く、きれいで簡単です。しかし設備のための費用となると……。今はすべてうまくいきませんが、方向性は出たと思います。

テレビ番組作り上でのジェンダーの問題についてですが、番組制作スタッフをすべて女性にした番組があります。女性がつくれば女性の意見を反映した番組ができると考えたのですが、その番組を流した後、女性を特別視していると抗議の電話がたくさん来たそうです。

私たちが情報の読み手としてクリエイティブに何を求めていくか。単なる受け手ではなく、読み手としてもっともっと求めていくことが必要なのかと思います。それは男性がつくろうとも女性がつくろうとも、そのつくり手の性別を追求する前に、女性として、私たちが社会人として生きていくときに何を求めていったらいいのかをもっと積極的に発言すべきではないかと思います。

パソコン学習

1. Let's try!!
(マウスを使って塗り絵にチャレンジ)
2. Eメールで「オッハー!!」
(パスデーカードを送ってみよう)
(パソコンから友達の携帯にメールを送ってみよう)
3. 検索 (インターネット)
(インターネットの世界を覗いてみよう)

受講希望者46名中、事前に9名選び実習した。

ドメスティック・バイオレンス

— 気づきはじめてきた男たち —

「ドメスティック・バイオレンス」の根絶には、被害者支援、加害者の再犯防止、子ども期からの教育、意識の啓発や法の整備など取り組むべき課題は多い。何より優先されるべきは被害者支援であるが、今回は対応が遅れている加害者問題に目を向けた。まず、加害者自身が「ドメスティック・バイオレンスは犯罪である」と認識することが第一歩である。加害者の実態や被害者支援の現状などを踏まえ、加害者の再犯防止の方策を求めた。

講師

大津 恵子 女性の家HELPディレクター

戒能 民江 お茶の水女子大学教授

中村 正 立命館大学助教授

コーディネーター

渋谷 敦司 茨城大学教授



渋谷 ドメスティック・バイオレンスの問題は女性たちをどう救うかが議論され始めようとしているのに、暴力を振るってしまう男性への対策はまだ早いのではないかという意見もあります。しかし、そういうことをやってしまう人を出さない

社会をつくっていかないことには、この問題の根本的な解決にはなりません。韓国では家庭内暴力に対する対策の法律が施行されて3年目になります。韓国と日本のDVの比較調査を私どもは2年ぐらいかけてやってきて、この問題を議論していく中で浮かび上がったテーマが家父長制でした。

単に家父長制とか家父長的な意識というのは非常に横暴な男性中心的なものの考え方、非常に極端な女性を蔑視するような男性の意識にとどまらない。もう少し普遍的な、かなりの男性の多くが、場合によっては女性自身がそういう考え方を受けている意識の問題としてとらえていく必要があるのではないかと考えています。

この家父長的な意識をどうやって克服していくかという課題は、男の考え方を変えるだけではな

くて、男と共に女性自身の考え方も変わっていかないと家父長的なものの考え方はなくなっていかない。男性、女性一緒に自分の問題としてこの問題を考えていく必要があるのではないかと考えています。

一人ひとりの男が気づかなければいけない問題もありますが、女性も気づかなければいけない。専門家である警察関係者や裁判所の人たち、弁護士、医師にも気づいてもらわないといけない。我々すべてがこの問題にこれから気づいていかないといけない。やっとその入り口に立っているというのが日本の現状ではないかと思っています。



戒能 DV法は98年の参議院選挙で女性が大幅に躍進し、NGO出身の女性議員のリーダーシップのもとに超党派によってつくられました。DVという概念すら法体系にも社会の中にもなかったのを、はっきりと暴力であると認めた意味では

画期的ですが、その一方で中身が家父長的な内容になっていて、被害者の立場に立ち切れていないという問題があります。

この法律の基本理念は、女性の人権保証ということ。第一に前文で被害を受けるのは実際には女性、しかも経済的な自立の問題をはじめ被害を訴え出ることが非常に困難だという、日本社会の女性の状況を背景にして女性が被害者になっていて、しかもそれが沈黙せざるを得ないんだということを言っています。

もう一つ、日本では95年の北京会議以降、政策課題として取り上げるようになったけれども、こ

れは国際社会の女性に対する暴力を根絶していこうという動きに沿ったものだという認識が示されているところが重要です。3点目は非常に遠慮がちだがこれは犯罪となる行為であるということを示して、女性の人権の侵害であって、男女平等を阻害するものだという大きな位置づけをしていること。しかしそれが法律の具体的内容にあらわれていないのが問題で、見直しに向けて基本理念をきちんと抑えることが必要です。男性の問題もこの基本理念のもとに、その文脈において考えるべきだと思っています。

DV法は暴力を許容しない社会をつくっていく第一歩です。加害者だけの問題ではなくて、加害者となり得る、あるいはならないかもしれないけれども、それを許容している男性優位の社会、男性の価値観が支配するような社会をどう変えていくかということが、DV法によってつけつけられた課題です。

DVが家父長制的な問題であることを象徴しているのがDV法の保護命令で、事前相談が必要となっていることです。来年4月からDVセンターができますが、DVセンターか警察に事前に相談に行った事実がないときは、公証人役場に行きなさいという規定があります。そうしなければ迅速に保護命令が出せないということですが、そこに家父長的なDVを生み出す考え方があらわれていると思います。女性の言葉を信用しない、経験を信用しないということです。

名古屋市の調査は1999年に行われ、暴力に対する意識とDVの実態を明らかにすることを目的にしていますが、調査対象に男性を加えたのは日本では初めての試みだと思います。より正確な実態把握をするため、男性の加害経験を聞く調査をしました。実に複合的な暴力がほぼ閉鎖的な空間で、しかも多くは継続的な関係の中で振るわれていく。ですからDVの実像を見るときに、さらにその全体像を見ていくという視点でこの調査は取り組んだということがあります。

自分が何らかのDVを受けていると答えた女性が約6割、それに対して男性の加害経験は67%で、ほぼ女性の被害経験に対応する結果が出ました。特に身体的暴力を軸にして精神的暴力、性的暴力と複合的に暴力が振るわれているという結果が出ています。暴力の認識については、男性としての

権威を示したかったところに大きな男女差が出ています。

暴力を振るった後の対応では、男性の35%が何もしていません。暴力だとは思っていないから相手の人権を侵害したとは思っていない。全体として暴力を振るっている認識が男性には希薄です。身体的暴力を肯定する割合が1割、10人に1人は平手で打っていいと思っており、実際にも平手で打っている、暴力を行っているということです。それとほとんどが自分の問題だとは考えていない。

内閣府の男女共同参画会議に女性に対する暴力専門調査会が設置がされていて、DV法施行後の検討課題の一つとして男性の問題を取り上げることが予定されています。DVは危険の回避だけでは終わらないところに特徴があります。生活をどう立て直していくか、自立していくかという総合的な問題です。そうするとあらゆる行政の窓口、行政機関がどういうジェンダーの問題を抱えているのかを問わないと解決していかない。そこにどうやってジェンダーの女性も男性もという対等な視点を入れていくかが緊急に重要なところだと思っております。

2点目は男性自身がこの問題に取り組んでほしい。法律は非常に重要だけれども第一歩に過ぎない。男性の問題という意味で女性差別の社会構造をどう変えていくか、女性が精神的にも経済的にも自立できるような、あるいは力関係で弱いものに暴力がいく基盤をどう変えていくか、基盤になっている社会をどう変えていくか。そこを私たちは考えていかなければならないと痛感しております。

渋谷 中村さんはアメリカで男性に対する教育プログラムを深く研究されて、それを日本でも応用する実践を先駆的にされています。男性学の観点から、加害者対策が具体的にどう行われているかをお話しいただきます。



中村 ジェンダーの視点で社会を見ればいろいろな暴力性が見えてきます。直接的に対人関係の中で、継続的に行われる点で、このDVはどうしても欠かせない問題になる。しかも早急に介入をした方がいい問題で

す。特にアメリカのモデルを参考にしながら日本でも加害者対策ができないかということでリサーチをしてきました。アメリカの刑務所の中で加害者教育をやっている人たちと話をしていたら、このテロ事件以降、社会の中で全体的に好戦的な気分が高まっていて、DV加害者対策や刑務所の中で犯罪者を対象に非暴力教育をしている人たちは悩んでいました。この事件一つでまた元へ戻ってしまうことを大変危惧していました。それほど社会とのかかわりが大きなテーマです。

もう一つは家庭内の問題という性格です。ストーキング行為も45%ぐらいはDV型です。全く見ず知らずの人が追跡するのではなく、多くは知っている人です。知っている人の半分近くは元夫婦関係にあった人たちです。ストーキングについても明確にDV型が射程に入っています。

ストーキング行為規制法、児童虐待防止法、DV法と矢継ぎ早にできてきた法律は家族を射程に入れていますが、児童虐待は児童相談所、DVは地方裁判所、婦人相談所と分かれていて、それぞれに機能していないこともある。なぜこんなに親密な関係の中で、かくも病理や虐待が多く蓄積しているか。愛と憎しみは紙一重ということ。ところが国のレベルでも管轄が違うことでまとまらない。現場では全部一緒になってきますので、私はそこを男性の視点から総合して見ているということです。

DV法の罰則の中の保護命令違反が最後に出てきます。保護命令に違反した者は1年以下の懲役または100万円以下の罰金で、現行の量刑基準からしますと、かなり下の水準でおさまることが考えられます。その人が暴力や加害に至った背景をよく見ていくと、やはりジェンダーの問題が出てくる。少年期からの体験がそこに凝縮されている。しかしこれは罰金では済まないものがあるので、そこに効果的な働きかけが必要です。

ジェンダーの視点を刑務所や少年院の教育の中にどう入れるか。刑事処分のルートに乗せたとしても、何らかの非暴力アプローチがないと、その人の暴力を振るう、あるいは暴力を必要とするに至った、虐待をせざるを得なかった心的現実が変わらないわけで、だからこれに対して有効なアプローチで働きかけましょう、というのが私たちの非暴力グループワークの取り組みです。

カリフォルニアの場合は保護命令違反に該当する人に対して、52週間の非暴力のプログラム参加が刑法で決まっています。そこに通うことを前提に刑事罰を問わないという一種の保護観察の仕組みで、バタラーズ・プログラムと呼んでいます。大体3割から4割の人は効果があるといわれている。ドロップアウトすれば元の刑事処分の仕組みに戻ります。

私たちの取り組みには法律の背景がありませんので任意性、自主性に任せています。もう3年目になって、春と秋に連続6週間のグループワークをしてもらう。このプログラムで出会ったバタラーは約100人ぐらいになりますが、実に千差万別です。共通性として、まず調停にかかっている人が多い。離婚に至る背景のうち、妻からの申し立ての場合は酒と暴力です。男性からすると離婚がとてもしョックで、青天の霹靂なんです。やって当たり前だと思っている暴力を繰り返し、妻が子どもを連れて出ていかざるを得ない状況があっても、それに気づかない。突然調停の呼び出しがかかって、精神的に動揺している。このときに暴力が起こりやすくなります。

私たちが男性に対して援助しているのは、こうしたケースの場合、結婚には失敗したけれど離婚には成功しようということです。きちんと慰謝料を払う、子どもが小さければ養育料を払う、ストーキング行為をしない。その男性が再婚後、暴力を振るわないようにするなどいろいろな目的があり、離婚を効果的に支援するのは結構大きな課題です。

何よりもバックアップが必要なのは、男性性役割の変化で、男らしさや男性性についてそれが問題行動や暴力行動、攻撃性とかかわっているということで、男性がジェンダーの問題に気づくことをしていない。男性たちの気づきにはなかなか手間暇がかかります。

渋谷 全く気づいていない男性と向き合って、全く気づいていないように思われる専門家も相手にしながら日々活動している大津さんからお話をお願いします。

大津 私が女性の人権に取り組んだのは、日本に住んでいる外国人と向き合ったときからです。その中で見えてきたのは、女性がこの社会の中でいかに人権を侵害されているかということでした。



日本人と結婚した女性たちの問題、子どもたちの問題、在留資格、ビザの問題、国籍の問題、それらがさまざまその女性に置かれているのです。

女性たちはだまされて人身売買によって日本に連れて来られて、パスポートなどあらゆるものを取られて、架空の借金が科せられていった。特にタイの女性たちはオーバーステイをしていて、強制的に管理的な売春をさせられていたときでしたので、いわゆるママさんを殺した事件が全国的にあったんです。その女性たちを裁判支援、拘置所への面会など行ったときに日本における外国人がいかに差別され、厳しい状況に置かれているかを知りました。

HELPは在留資格を問わず、国籍を問わず、女性たちが避難することができる場所です。私たちがモットーにしているのは、HELPの中に愛があること、そして平和であり安全が保たれることです。HELPができた当初、タイの人が圧倒的に多かった。半分以上が人身売買で逃げてきた人たちです。暴力を振るう男性、夫たちは警察に行行って行方不明で捜索願を出しますが、その背後の中に暴力があることは一切言わないです。自分が暴力を振るって妻や子どもが出ていったんだということの気づきがない。

外国人の女性たちは日本人と結婚しても、婚姻届と在留資格とは別々の問題です。手続きさえすれば取れるのに、結婚して10年たっているのに子どもの国籍も妻の在留資格もない。暴力が振るわれるときには心も痛い。子どもも一緒です。2週間が滞在期限ですが子どもも大丈夫、お母さんも落ち着いたころ、アパート探しが始まります。それは外国人も日本人も大変なことです。でも私たちはアパート探しにヘルプはしません。自分で行くことが自立への第一歩を踏み出せるか、ということ私たちはよく知っています。自信につながります。日本人も外国人も、保証人の問題があります。まずは保証人協会にお願いしたりして、保証人になっていただきます。女性の中にはPTSDがあり、不動産屋さんは男性ですから、その関所を越えなければならぬ。不動産屋さんに行っ

ても男性であったために言葉が出なくなって、涙が出て帰って来る。でも明日は大丈夫だからと励まして、アパート探しに成功したという方もあります。退所されてからも特に外国人は2年、3年とサポートが続いております。

私が外国人電話相談をしている中で知り合った方ですが、夫はお酒を飲んで暴力を振るい、飲まなくても暴力を振るい、長く暴力を振るわれて何度も家出をしました。外国人の電話相談は電話だけでは済みません。その人と一緒に口になり、通訳者になり、手になり、行政の手伝いをし、足になり、一緒について歩くんです。今、離婚調停から裁判になっていますが、夫が答弁書で書いているのは、自分は暴力を振るったという記憶がない、お酒を飲んでいるからだったと思う。できたらまた妻とやり直したいと書いてあるんです。妻も子どももPTSDになって精神科医にかかっている。再び妻があなたの元に戻るなんてできるんですか、と私は必死で言いたいところです。

私どもは電話相談を年間に日本人約1000件近く、外国人1000件近く受けます。逃げたいんですと言ったときは、どこにいてどういうことで電話をかけて来たのか、情報を的確に私たちがつかむことです。電話をかけてくることすらなかなかできなかつた方が、震えた声で電話をかけてこられます。そのときにはよく電話をかけられました、それが第一歩なんですよ、あなたが家を出られないんだったらこういう本を読んだらいかがですか、と本の紹介をします。逃げるときにはこういうものを準備してください。子どもは絶対に一緒にでないといけません。立ちはだかるさまざまな問題は、女性たちも外国人も日本人も同じです。一つひとつ女性たちが自力で勝ち取っていくと自信につながります。

女性が本当にこの社会の中で生きていくには1人では生きていけない。いろいろな人たちのサポートが必要です。その女性たちを孤立させないことが一番の問題です。私は現場の中で問いかけていきたいんです。本当に暴力のない社会をつくるためには、その暴力を受けた女性たち、暴力を振るっている男性たちだけでは暴力をなくすことはできないと思います。

質問にこたえて

渋谷 シェルターをつくっていかうとか既に運営している方から、大津さんへの質問です。シェルターを運営する経済的な基盤など活動資金をどう調達しているのでしょうか。

大津 HELPは年間予算が4200万円です。母体が日本キリスト教婦人矯風会で全国にメンバーがおります。そのメンバーが支援をしてくれています。そのほか個人、教会、学校の寄付がほとんど。東京都が720万円を外国人保護施設のために予算を取っています。入所料は三食で大人が3500円、子ども2500円の費用がかかります。その入所料は例えば東京都では新宿区、港区、中野区は委託費として年間の予算を取っています。

全国でシェルターが最近40近く増えましたけれども、ほとんどのシェルターが1人の専従のスタッフ、ボランティアでやっています。多くの方々はやはり資金面で苦勞されています。ですから暴力防止法の中で民間機関に助成したり、地域の県なり市なりが財政的なサポートをしないと運営はできないと思います。

渋谷 行政関係の方から戒能さんに対してです。自治体でどういうDV対策ができるのか、例えば条例とかどういう仕組みをつくったらいいのか、お手本になるような事例があったら教えていただきたいというご質問です。

戒能 配偶者暴力相談支援センターは都道府県が設置します。DVの特質から広域であることが必要になるわけで、広域対応とか24時間対応でなければいけないが、現在の婦人相談所であればほぼ対応できるというのが厚生労働省の判断です。ただ人がいるだけではだめであって、9条の連携協力の規定がありますが、これは文字通り個々のケースに対応したネットワークでないと働かない。さまざまな点で地域間格差があってはならない問題ですが、どうも地域間格差が大幅にできそうだという感じがいたします。

民間団体への援助はDV法には財政的な援助と明記されていない。しかも「努めるものとする」と、必ずしも都道府県あるいは国に対して義務づけしていないところに問題があります。一番問題になるのは自立支援策がない、緊急保護とどま

っていることです。

実はDV法だけでは対応できない、生活保護、健康保険、児童扶養手当、職業訓練など他の法律を変えていかないと、はっきり言えば世帯単位主義を解体して個人単位に組み直していかないと対応できない問題があります。当面は法律の範囲内で柔軟な対応をしていく。しかし、国に対して法律の改正を求めていくこともしてほしい。センターの業務内容を被害者サポートという実効のあるものにするためには、関係機関の連携を自主的なものにしていくことが必要だと思います。



渋谷 男性にどう気づかせるかということと関連して、男性プログラムとか加害者対策に対して、そんなことをやっても効果あるんだろうかという疑問や懸念、被害者救済と加害者対策はバランスをとってやっていかないとまずいのではないか、というご意見が出ています。これは中村さんから答えていただきます。

それと関連して被害者救済活動をやっている側から見て、加害者対策をどう評価しているのか、どういう期待を持っているのか、あるいは危惧を抱いていることがあればどんな心配事を感じるのか、大津さんに対する質問です。戒能さんからも加害者対策の評価についてご意見を伺います。

中村 バタラー研究が随分蓄積されていて、端的に何の指標かというところ再犯率で見ると。刑務所の管轄ごとにエリアをとって、保護観察局ベースでそのデータを全部出してくる。特に地域によってプログラムが違いますので、どのプログラムが効果があるかということで一応再犯率を見るわけです。費用の面はあくまでも本人から費用を徴収する、これも一つの責任の取り方です。

ただし刑事処分が強くあれば暴力がなくなるか

という、これはなかなかなくなる。私が必要だと思っているのは、加害者がどうやって加害者になっていったのかを追うことです。それを追うことによって、加害者でなくなる援助が可能なかをさかのぼって考える。このことをもう少しやったほうがいいなと思っています。

大津 HELPに来る女性たちの、特に外国人の多くは夫は再婚です。夫は最初に日本人の妻から1年ぐらいで逃げられた、とその女性は言っているんですが、再婚してまた暴力を振るっている。暴力の根をどこかで絶たない限り、再婚してもまた同じことが繰り返される。何度も繰り返さない方法がやはり必要だと思います。

戒能 基本的にこの問題は男性問題だと考えたときに、男性自身の気づきから始まって加害者の専門的なプログラムまでどうしても必要だと思います。ただ、女性に対する暴力全般について国連で非常にウエートをかけていて従軍慰安婦、人身売買の問題も含めて女性に対する暴力をトータルにとらえて、その中でのドメスティック・バイオレンスという位置づけをしています。優先順位としてはやはり女性の問題が先にくるのだというとならえ方は国際的にはされており。

アメリカのデータで、妻殺しと夫殺しの割合ですが、夫殺しは社会的なサポートができてきたということで、妻が夫を殺して暴力から開放される件数は減った。しかし相変わらず女性は殺されている。その辺のところを生命そのものを奪われるという究極の人権侵害がまだ解決できていないという問題です。

渋谷 最後の論点はどういう資格を持った人たちがこういう支援に携わるべきなのか。民間シェルターに就職するためには、どういう専門分野の勉強をしたらいいのか、どういう資格があったら仕事ができるのかという質問が出ています。

それから関係機関の専門家を講師に呼んで職員の研修をやると思って、適当な人材がない。その人がジェンダーという点について全く理解がないというような問題があるわけです。一体こういう取り組みをやっていく人に、どのような基本的な視点や資質が求められるのか、加害者プログラムをやっていく場合にも同じような問題があります。ご要望も含めてお一人ずつお願いします。

戒能 民間シェルターに就職しても食べていけな

い。しかし、ぜひそういう方が増えてほしい。婦人相談員も非常勤です。研修は地域によって違うけれども、専門性を保障する研修が十分に行われているわけではない。DV法の施行に当たっても、婦人相談員の連絡協議会が自主的にプログラムをつくって厚生労働省がバックアップするという形でやっています。大学教育あるいはもっとその先少なくとも専門職を養成するカリキュラムの中で女性の人権、DV、女性に対する暴力がきちんと位置づけられていかない以上、かなり時間がかかると思います。専門性といったときに単なる教科書的な専門性ではなく、自分の問題として受けとめる力がこの問題の対応には求められていると感じております。

中村 社会の持ち場持ち場でアドボカシーの視点をもつことが一番大事だろうと思っています。アドボカシーとは、権利擁護とか被害者のために代弁するということですが、何かことさらに新しく活動を起こすのではなくて、今されている仕事、今されているコミュニティの中でできることをする。だから私は大学教育の現場で何ができるかを考える、自治体の職員の皆さんは自治体の中で何ができるか考える、これを統一的につなぐのがアドボカシーの視点です。

私は大学教育でできることをやろうと思って、援助者を援助するような仕組みを大学院教育でつくったりはしています。例えば男性のための電話相談をうちのグループがやり出したりして、かなりのDVの加害相談が多い。できることをそれぞれがやるのが今大事かなと思っています。

大津 HELPではボランティアが約10名いるほかに週に1回、1年間来ていただく形でボランティアしていただいています。その前に説明会があり誓約書を書いていただく。シェルター内で起こったことに関しては一切外部に漏らさない、シェルターの住所は明かさないといういくつかを読んで署名していただきます。そのことがとても大切です。そういう意味では私どもでは実践の場で教育をしていくということをやっております。専門性は初めのところでは要求をしておりません。私自身が専門性よりも現場の中で生きてきた人間ですので、そういう形でやっております。それが民間シェルターのまたいいところだと思うんです。

生命科学をひもとこう

— あなたのゲノム（生命設計図）が意味するもの —

ヒトゲノムの解読がほぼ完了したことは、21世紀の社会に多くの影響を及ぼすと言われている。ヒトゲノムの解読によって起こる様々な問題を考えるとき、生命を生み出す女性が率先してかかわっていかなくてはならない。ヒトゲノムの基礎知識を学び、人間らしく生きるために何が大切かを考えた。

講師

白井 泰子 国立精神・神経センター精神保健
研究所社会精神保健部室長

村上 和雄 筑波大学名誉教授

コーディネーター

本間 雅江 読売新聞社科学部勤務

基 調 講 演

遺伝子の数は人間もイネも同じ



村上 私は現在、イネの遺伝子暗号解読を行っています。ゲノムという言葉がよく出てきますが、ゲノムはイネの場合、遺伝子が3万個ぐらい含まれていると言われています。ごく細い糸状のもので、この中に遺伝子が点在しています。人間

の遺伝子も3万個ぐらいですから、人間とイネはほとんど同じです。

遺伝子暗号解読というのは、遺伝子の暗号の文字を端から端まで全部解読したということです。これには大きな意味がありますが、ゲノムというのは初めて読むお経みたいなもので、何が書いてあるかわからないことがたくさんあります。これからの研究は、この遺伝子をゲノムの中から全部取り出し、その働きを調べることです。

科学は一般には論理の世界と言われております。それは昼の世界です。しかし、私どもには夜

の世界、ナイトサイエンスと言われる部分があります。昼の科学を論理の世界としますと、ナイトサイエンスは感性の世界です。生命科学の話をするようになって、私が学んだことは、多くの人は昼の科学よりも夜の科学に興味があるということです。昼の科学は新聞を見れば、インターネットを引けば情報はとれます。しかし、夜の科学は極端に言えば、その人しかしゃべれません。今日は主として夜の科学をしゃべろうと思います。

21世紀はバイオの世紀である

人の遺伝子の暗号解読が進む中で、私が面白いと思っているのは、多くの遺伝子は眠っているということです。遺伝子は親からもらって子どもに伝えていくと同時に、私どもの体の中で起きたり寝たりしています。遺伝子は環境によって目をさますことがわかってきました。遺伝子がどの細胞にいるかも、遺伝子にとっては一つの環境ですし、何を食べるのかも遺伝子に大きな影響を及ぼします。

特にたんぱく質やビタミンは、遺伝子のスイッチのオンとオフに影響を持っている。しかし、私が一番注目しているのは、遺伝子はストレスによってスイッチがオンになったり、オフになったりすることです。ストレスが私どもの体に大きな影響を及ぼすことは知っています。しかし、ストレスがどこに影響を与えるかが、まだよくわかりません。いい遺伝子のスイッチをオンにするには、目的、あるいは大きな希望や夢を持つこと。さらに、感動や感謝、喜びもいい遺伝子のスイッチをオンにすると思います。実際どんな心を使えば、いい遺伝子のスイッチがオンになって、悪い遺伝

子のスイッチが切れるのかが科学の言葉で語られる時代が来る。そういう意味で、21世紀はバイオの世紀だと思っております。

ノーベル賞をもらうような人の遺伝子の暗号の並び方と、一般の人の遺伝子の暗号の並び方の差は0.1%ぐらいです。この0.1%が、その人の才能や体力に大きな影響を与えます。しかし、この事実を逆に言うと、人間として生まれてきたら99.9%同じだということです。多くの遺伝子のスイッチをオンにするためには、人間として生まれてきたことがすばらしく奇跡的なことであると知ることです。それは人と比較するのではなく、遺伝子は全部違うのだから、自分の遺伝子に合った生き方をすれば、皆自分の花が咲く。「全部違って全部いい」という言葉がありますが、私はそういうことを遺伝子の暗号を読みながら感じました。



生物の命はみな サムシング・グレイトによる

DNAという言葉をよく耳にします。正確には遺伝子とDNAは違いますが、遺伝子の化学的本体であるDNAの構成成分、形、働きがわかり、地球上のすべての生物が全く同じ遺伝子暗号を使っていることがわかりました。これは20世紀の大きな発見だと思っています。19世紀の生物学の最大の発見は、すべての生き物は細胞からできているとわかったことです。そして遺伝子の暗号を解読できるところまでできました。技術はある点から加速度がつきます。バイオの技術でたくさんの遺伝子の情報が出てきて、これを解析するコンピュータの技術と結びつき、すごい勢いで遺伝子暗号が解読がされました。そして昨年ヒトのゲノムが

解読された。今年はいねのゲノムが解読された。これはやっぱり技術の凄さです。

しかし、ある時私は不思議なことに気がつきました。読む技術も凄いいけれども、もっと凄いのは、読む前に書いてあることです。だれが書いたのか。自然が書いたのです。ヒトのゲノムの暗号は、大体30億ペアあると言われています。30億ペアが1ゲノムです。私どもは、お父さんから1ゲノム、お母さんから1ゲノムもらうわけです。この遺伝子暗号の並び方を全部解読したということです。解読すると、遺伝子暗号解読表というのがあって、遺伝子がどんなたんぱく質を作れと命令しているかがわかります。しかし、この30億という暗号は1グラムの2000億分の1に書いてある。兄弟でも顔がちょっとずつ違うように書いてあり、それが間違いなく働いています。これは人間業ではありません。

今、体の中で間違いなく働いているのは、私どもの意識ではなく自然に働いているのです。自然には、目に見える自然と見えない自然の2つがあります。目に見えない自然の働きは少なくとも人間業を超えます。人間業を超えるのは神業です。人類がずっと神様、仏様と言ってきたものが、やはりあるのではないかと遺伝子の暗号を解読しながら初めて思いました。私はそれをサムシング・グレイトと言っております。神様や仏様を信じる、信じないとはほとんど無関係に、私どもの体の中には神業としか表現できないすばらしい働きがあります。そういう意味で、生きているということは、本当に不思議で凄いことです。命とは人間だけではできないのだということに戻らなければ、遺伝子研究の根本的な解決はないと思っています。

私どもの命が大きな宇宙的、地球的な歴史の産物であることを考えていきたいと思っています。

質 疑 応 答

質問 糖尿病など生活習慣病と言われるものの遺伝子解明は進んでいるのでしょうか。

村上 進んでおりますが、まだ完全にはわかっていません。ただ、生活習慣病と遺伝子の関係には少し誤解があるのではないかと思います。例えば

高血圧の遺伝子は一つではなくて複数個あり、しかもあの遺伝子は高血圧になる可能性のある遺伝子です。したがって、その遺伝子があることと病気とは関連はあるかもしれませんが、遺伝子があってもスイッチがオフのままだったら発病はしない。環境と遺伝子が相互作用しながら病気は起こってきますから、遺伝子があるということだけで自分は高血圧になるとか、がんになると短絡的に思われない方がいいと思います。

質問 環境要素の何が、たんぱく質のどこの部分に作用するなど、かなりわかっているのですか。

村上 遺伝子にある特殊なたんぱく質が引ついたりすることによって、スイッチがオンになったりオフになったりしています。どういうたんぱく質が遺伝子のスイッチのオンとオフに関係するかの研究は、非常な勢いで進んでおり、近い将来、解明されていくと思います。

座 談 会

遺伝子診断、治療の必要性



本間 遺伝子の故障やスイッチのオン、オフでいろいろな病気が起こることがわかっています。例えば、がん患者のがん細胞と、体のほかの細胞のスイッチのオン、オフを調べると、普通の細胞ではオフになっているスイッチががん細胞で

オンになっている。また、がん細胞でオンになっているスイッチが、ほかの細胞でオフになっている。それががんを引き起こしているのではないかと、がんの悪性度を調べる試みも進んでいます。昨日まで横浜で開かれていた日本がん学会では、食道がんと乳がん、白血病それぞれの細胞の遺伝子を調べて、患者がどれぐらいで再発するかという危険性を判断する試みが発表されていました。がんだけでなく、これを応用すれば薬に対して副作用を起こしている患者と、起こさない患者の細胞や遺伝子を比べ、体質に合わせて薬や治療法を選べるオーダーメイド医療が実現す

ると言われています。

私たちの体の中の遺伝子を操作して、病気を遺伝子という根本から治そうという遺伝子治療も始まっており、がん、生活習慣病など全国で約10の病院で患者を対象にした臨床試験が行われています。また、ゲノム創薬という言葉をお聞きになったことがあるかもしれませんが、遺伝子を調べて、どういう仕組みで病気が起こっているのかを解明し、そこを糸口にして薬を作っていくデザインドラッグが行われるようになってきました。

しかし、遺伝子にはそれぞれのプライバシーみたいな部分があり、情報をどこまで気軽に調べていいのかが大きな問題です。しかも、その情報は自分の子どもや孫にまで伝わる可能性が大きいもので、自分さえわかればいいというものではありません。遺伝性の病気がわかったときに、子どもの結婚はどうすればいいのか、自分が結婚前であれば、子どもを持つべきなのか、持たないべきなのかという深刻な問題もかかってきます。私たちは技術の進歩を見ながら、自分のプライバシーが漏れないように恩恵だけをこうむることができるのかを考えていくことが必要だと思います。

国は今年の3月に遺伝子の研究の倫理指針をまとめましたが、遺伝子診断についての規制はありません。遺伝子を知ることが、私たちの医療を一変させる可能性を持っていますが、使い方を間違えると新たな差別を生むことがあります。何もかも法律で縛れば、今度は技術の発展を阻んでしまい、受けられるはずの進んだ医療が受けられないことになって困ります。どんな体制が必要なのか、どういうガイドラインや法律が必要かは、私自身も答えを出せずにいます。どうすれば安心してゲノムのかかわる研究・医療を受けられるのか、この機会にさらに考えていきたいと思っています。

最初に白井さんから遺伝子診断について、現状を踏まえ、お話を伺えますか。



白井 遺伝子診断の現状からいきますと、まずは必ず病気が発症するかどうかを知ることができるという検査、危険因子があるかどうかを知る検査があり、この

二つの検査の目的は全く別です。特に後者の場合は研究の途上にあり、ある人の持っている危険因子が生きていく上での出来事、あるいは生活習慣とどういう関係でスイッチがオンになるかは、まだわからないものの方が多いとご理解いただきたいと思います。

本間 危険因子の方は臨床までには距離があるというお話ですね。

白井 なぜ医学的な検査をするかといえば、やはり不調を感じた時にどう対応したらいいかを知るために、私たちは人間ドックに行ったり、病院で治療を受けるわけです。ところが、遺伝子診断とか遺伝子検査の場合は、病気の診断がつくものもありますが、わかったからといって必ず治せるというわけではありません。遺伝子治療、いろいろ試みられていますが、実際に効果があったというデータは、まだほとんどありません。生活習慣病あるいは一般の病気のリスク診断も注目されてきました。でもライフスタイルでコントロールできる病気ならいいですし、改善、努力、工夫についての情報があればいいと思います。それが全く及ばない領域の疾患の場合に、病気になる前、あるいは母親のおなかにいる時に病気を知ってしまうことが、どういう意味を持つのかは疑問です。

本間 実際に遺伝子治療でがんが治ったという報告は一例もありません。子どものがんで、よくなったという報告はありますが、子どもは大きくなって自分の子どもをつくる可能性を持っていますから、子どもに簡単に遺伝子治療をしていいのかも議論が必要です。厳しいご意見が出ましたが、村上さんのお考えはいかがでしょう。

村上 私は臨床におりませんので、ネズミの話させていただきます。私どもレニンの遺伝子だけを1個だけ狙い撃ちしてノックアウトし、低血圧マウスを作りました。以前は人の遺伝子をマウスに入れて高血圧マウスを作りました。遺伝子の一つ入れたことによって高血圧、一つ消すことによってノックアウト、これは非常に見事な結果が出たのです。そのノックアウトマウスを調べていたら、何となく挙動がおかしい。脳の中に欠陥があることがわかりました。従って、一つの遺伝子が脳の中で働いている場合と、腎臓や血管で働いているのは違う働きをしたわけです。遺伝子治療で難しいのは、一つの遺伝子が一人何役もやって

いるところなんです。特に子どもに伝わるような受精卵、あるいはそういうところの遺伝子治療は慎重にやる必要があると思います。



白井 遺伝子は1対1で体の働きや病気と対応しているわけではなく、その組み合わせでいろいろな働きをする。あるいは、組み合わせを指令する遺伝子もあるというので、自分たちが考えていたよりも人間のメカニズムは複雑らしいこともわかってきました。ですから、遺伝子によってすべてがわかると言い切るには、まだ早い段階にあるのではないかということが一つ。

それから、ゲノムは生命の設計図、青写真ということが言われてます。設計図が決められていると設計図通りにみんな生まれて育っていくのだという気がします。でもゲノムは生命の見取り図であるとしても、本当にきちんとした設計図かどうかは、もうちょっと柔軟に考えてもいいのではないかと思います。

遺伝子診断を 自分の問題として考える

本間 次に着床前診断を考えてみたいと思います。これは、生まれる前にまず受精卵の段階で子どもが致命的な障害を持っているかどうかを調べて、いい卵をお腹に戻すという技術です。日本では出生前診断が行われており、着床前診断はまだ一例も行われていませんが、日本産婦人科学会の

方では認める方針を一昨年に出しております。出生前診断と併せて白井さんお願いします。

白井 出生前診断には、妊娠15週から17週の時期に、羊水に浮いている胎児の細胞を分析して、胎児に異常があるかどうかを調べる羊水検査があります。検査期間は1週間から10日かかります。日本の母体保護法では、満23週未満までしか中絶は許されませんので、検査をする時期が重要になってきます。

着床前診断は今後、日本ではどういう方向に進んでいくかが見えにくい技術です。既にアメリカなどでは不妊治療の中で卵子、精子あるいは受精卵の状態を調べて、人工授精や体外受精で用いる精子や受精卵などを選ぶという使い方もされています。

技術がここまで来ているから、あなたたちはこっちへ来なくてはいけないと引っ張る力はとても大きいと思いますが、そうした力に引ずられていくのか、あるいは意思的に技術利用の方向に行くのか、いや私はここに踏みとどまるとするのか、いずれの診断についてもしっかり考えていきたいと思っています。

本間 白井さんのお話を聞かれた皆さんは、出生前診断や着床前診断についてわかるかもしれませんが、実際の現場では情報が不足していて、インフォームドコンセントがほとんど行われなまま、女性が自分自身の責任によって子どもを墮胎するかどうか決めなければなりません。

白井 今は医療を含めいろいろな場面で自己決定という言葉が飛び交っていて、当事者が自分で決めたり本人が同意すれば、すべてが許されるのかという問題があります。中絶の問題を考えれば、自分自身の体についてどういう医療を受けるかを決める権利と、胎児の生きる権利とのぶつかり合いだと指摘され、論じられています。

本間さんは情報が欠けていることをご指摘なさいました。それは確かにそうです。正確な情報が、必要なときに必要な形で提供されるかどうかは大きな問題です。産むという決定をしてお子さんを育てるにしても、産まないという選択をしたとしても、社会のサポートが必要になったときには誰でもがそれを受けることのできる社会の実現が重要です。

本間 自己決定する際には社会や国のサポートが

必要であるというお話を白井さんからいただきましたが、これはまた出生前診断、着床前診断にかかわらず普通の遺伝子診断でも同じことが言えると思います。

遺伝子診断そのものを否定するわけではありませんが、技術が進んでいけば、もっと確かな遺伝子診断もできるようになると思いますし、早期発見、早期治療という大きなメリットを得ることもあります。逆にどこかで立ち止まらなければならないというお話も出てきました。その線引きをどこで行うかを考えていかなければならないと思います。

村上 技術に携わっている人は、それを使いたいという本能的なものがあり、白井さんがご指摘されたように、そのまま暴走する危険があると思うので、科学者や技術者だけに任せずに、自分の問題としてそれぞれの人が考えるべきだと思います。

もう一つは、ちょっと極論になりますが、こういう子どもがいい子なのか。確かに障害を持った子どもを育てることは大変だと思いますが、今の社会は経済性や効率性を重んじてここまで来た。本当にそれでいいのかという大きな問題があります。障害というのは健常者と言われている人が名づけている言葉で、何かの価値基準に照らして障害なのですが、人間がこれだけパラエティーを持って生まれてきている。だから、それは本当に障害なのかということをもう一度考えることも必要なのではないかと考えています。

質 疑 応 答

本間 会場の方からもお話を伺いたいのですが、遺伝子診断を積極的に受けたいと思っている方のお話をお願いします。

質問 私は現在80歳です。80歳の命がどういうふう生きてきたかに興味を持っています。私の家系を調べてみますと、代々が似通った発想を持って生きているということに気がついたからです。

質問 私の家族には2人のがん患者がいます。病名は乳がんです。最近、乳がんもいろいろな遺伝子の仕組みがわかってきています。アメリカでは様々な薬も開発されているようですが、実際に

はそれを病院では使ってくれません。遺伝子診断を受けて、危険因子があるならば、子どもにも伝えられるかなど。インフォームドコンセントができていない人には、ぜひ積極的に対応していただけたらと思います。

本間 逆に、私は絶対に遺伝子診断を受けたくないという方で、ご意見のある方はいらっしゃいますか。

質問 今の世の中、自分の生命設計図だけで生命を保っていくことは難しいのではないのでしょうか。事故や天災、人災もありますので、自分がこう生きたいという設計図を書いても、それはいつ変わってしまうかわかりません。逆に、自分の筋道を一生懸命立てようとする、人間が本来持っている危機感とか、本能であったはずの危機を回避するための能力とか、そういった手だてが失われてしまう気がします。

質問 私はサムシング・グレイトという関係の本ばかり読んでいたのですが、やはり人間の浅知恵でははかり切れないものがあると感じています。私の知人で腎臓の末期がんで回復された方は医者には全く見放された方ですが、精神的な面から回復しました。また、今年、脊髄がんの方がやはり驚異的な数値で薬を使わずに病院を退院しました。その方も武道とか精神のことをやっている方です。周りにそういう方が何人もいるせいだと思いますが、人間が人間のレベルで遺伝子などを調べるのもいいと思いますが、あまり操作してはいかがかと。サムシング・グレイトという大きなものの存在から見て、遺伝子治療は大事だとは思いますが、生命の根源ということを考えたときに、どうお考えになっていらっしゃるのかをお聞きしたいと思っています。

特殊でないゲノム。興味を持つ

本間 最後に一言ずつお願いします。

村上 私は科学と技術の現場にいますが、遺伝子治療とか遺伝子診断に関しては非常に慎重です。その理由の一つは、今の私どもは例えば病気をすることは悪いことで、死ぬということではできるだけ避けたいという価値観を持っています。しかし、遺伝子の中には細胞レベルで見ると、生きるための遺伝子と死のための遺伝子がプログラムされて

います。誤解をされると困りますが、私は見事に死ぬための科学や技術がいると思います。

もう一つはサムシング・グレイトや自然とともに生き、さらに死、あるいは病気を素直に受け入れる気持ちも大切なのではないかと。医学、あるいは技術一辺倒ではやはり不十分であるし、完全には救われないので、人間も自然の一部ですし、自然から来て自然に帰って、最後は「ありがとうございました、サンキュー」、そういう死に方ができれば一番いいのではないかという気がしております。

白井 中学校の時に習った「バラの木にバラの花咲く何の不思議なけれど」という短い詩が妙に心に残っているのですが、遺伝の仕組みとはそういうことです。ゲノムの話も特殊な問題としてではなく、生物としての私を形作っているという問題で、世の中で起こっている科学の進歩なり研究成果の一つとして見ていただきたい。

そして、技術の自縛から自由になってください。今までは新しいものが出てくると、使いたいと思う人が使いたい理由、使っていない理由を申し述べて社会に認めてもらうという流れでした。例えば村上先生ができることと、してよいことの間を線を引きましょうと言うと、制限的に使おうと主張する側が、その正当性を理由づけて述べなければならぬという逆転した時代になってしまいました。私たちはできることという幻想の魔力からちょっと自由になって、何をどこまでしてよいかを人間のレベルで考え判断すべきですし、皆さんにもちょっと立ちどまって考えていただきたいと思っています。

本間 遺伝子診断の問題で会場の方にもお伺いしましたが、10人いれば10人それぞれ線引きの仕方は違うと思います。また、診断を受ける受けない、その人の置かれている状況によっても、その選択は違ってくると思います。

私は、記者として状況判断をするための材料を新聞などを通じて積極的に報道し、皆さんと一緒に考えていけたらと思っています。

育児休業制度

— 女も男も働きながら子育てを楽しもう —

育児・介護休業法が施行されてもなお平均出生率は下がる一方である。その背景には、厳しい労働環境があり「働きながらの子育ては負担が大きい」と思わせる要因が多く残されている。育児休業制度に焦点をあてながら、働く男女が安心して子どもを生み育てていくにはどのような制度が望ましいのか。自治体や事業者に何が期待されるのか。出産から就学までの育児期を様々な観点で検討し考察した。

講師

永瀬 伸子 お茶の水女子大学助教授
 平岡 妙子 朝日新聞社「AERA」編集部記者
 柳橋 剛 育児者支援と子育て環境整備のNPO
 「子育て応援・ペンギンくらぶ」代表
 コーディネーター
 本庄 美佳 21世紀政策研究所主任研究員



本庄 日本社会で男も女も、仕事も子育ても楽しみながらできるようにするための重要なポイントは、育児休業制度の充実にあると思います。この分科会では、育児休業制度に焦点を当て話し合っていきたいと思います。前半では、育児休業制度の現状と問題点を議論し、後半は制度をもっと活用するためにはどうしたらいいかを考えていきたいと思います。



永瀬 育児休業法は92年に施行され、95年までは30人未満の事業所は適用が除外されていましたが、全部の事業所に及ぶようになった95年ごろから雇用保険より給付金が若干出るようになってきます。2001年には休業給付金と復帰給付金との合計が、従前の基準賃金の4割まで引き上げられる改正が行われ、制度のある企業が非常に増え、85年には15%程度でしたが、99年には77%に達しています。女性の正社員で1歳未満の子どもがいて、制度を利用する資格の

ある人は、6割近くが利用しています。

しかし、悪いニュースもあります。それは、生まれた子どもの何パーセントについて、育児休業が利用されているかです。95年から97年に生まれた子どもでも、8%が利用されているにすぎないのです。育児休業制度は、無理と思って仕事を辞めてしまう人、妊娠した段階で仕事を辞めてしまった人たちは対象に入っていないのです。つまり働き続けることがあたりまえになってきているのかというと、まだそうではなく、国立社会保障・人口問題研究所の調査では、正社員の4割が今でも結婚退職しており、これは日本の特徴で、出産後も働き続ける人がかなり増えてはいますが、妊娠中も正社員で就業を続けた人の6割が退職しています。

労働省の調査によると、企業側の問題点としては、「代替要員をなかなか確保できない」などが挙げられています。休業中に他の人を雇えばコストが増える、また休業者が復帰したときにどうするかという問題も生ずる。結局、休業制度を利用した人が抜ける部分をどう補うか、というのが難しい問題です。個人側の問題点としては、「職場の雰囲気を取りにくい」ということがあり、自分が休業制度を利用することで、同僚が苦勞するのかもしれないというわけです。経済的に苦しくなるという問題もありますが、職場の雰囲気というのは大きな問題なのです。

それから、保育園との連携の問題です。特に都市部では保育園の供給不足があります。これも日本の特徴といえます。また、個人の意識、社会の許容度の問題、三歳児神話、夫の育児・家事負担の少なさという問題もあります。働きながらでは子どもを産みにくいという状況下で、80年代後半から90年代にかけ、子どもがあまり生まれませんでした。結果、高齢化の進展が確実に予想されています。しかも晩

婚化も進んでいる。こうした状況で、どのように仕事と育児の両立を可能にしていくかは、日本全体の問題になっています。

先進国の25歳から34歳の女性の労働力率と、合計特殊出生率を比較したデータがあります。女性が働くようになったので少子化が進んだといわれますが、これら先進国の中で、日本は女性の労働力率が低くて少子化が進んでいます。イタリアやスペインも少子化が問題になっていますが、これらの国々も、女性が働きにくい国です。女性が働きやすい国はアメリカ、スウェーデン、ノルウェーなどで、女性が働くから子どもをもてないのではなく、働くことと子どもをもつことが両立しにくい国では、なかなか女性が結婚しないし、子どもも生まれない、という関係が見られるわけです。



柳橋 育児休業を取ったとき、私の場合、不安は3つありました。1番目は、私に子育てができるかという問題です。初めて子どもを授かったのですから、子育ての経験がありません。2つ目の不安は復帰後の職務遂行能力です。育児休業中全く仕事をしない

ことによって、私自身の仕事の能力が落ちるのではないかという不安です。3つ目が同僚の迷惑、という不安です。上司も同僚も迷惑だったと思います。しかし、これらの3つの不安は、男性特有のものではなく、男女共通のものだと思います。

本庄 具体的な育児休業制度の問題点を話を進めていきます。



平岡 育児休業を取得することの困難さについて、3つに分けて説明したいと思います。1番目は育児休業を取ることができないという問題、2番目が育児休業を取ると不当な扱いを受けるという問題、3番目が会社には問題がなくても子どもを預ける保育

環境が整っていないという問題です。法律があってもいまだに育児休業が取れない会社が実に多いということでした。退職者が多いというのは、辞めさせられてしまうというケースも多いのです。労働基準

法では、育児休業を取得することを理由に解雇はできないと決まっていますが、中小企業などでは、誰かが育児休業を取得しようという段になって初めて、国の法律を上司に説明し、就業規則に育児休業制度を加えてもらい、やっと育児休業が取れるという会社もたくさんあるのです。不当な扱いという点では、査定でマイナス評価を受けたり、復帰後に配置転換させられたり、というケースが非常に多いです。

保育園の問題では待機児童が多く、ゼロ歳児保育が少ないということで、育児休業を早めに切り上げ4月の時点で職場復帰する女性がたくさんいます。また、保育時間が短いのに、5時に帰れる会社はほとんどありませんし、育児短時間勤務もあつてなきがごとしという例も多いという現実を考えると、保育環境がまだまだ未成熟なので仕事に復帰できない人もたくさんいると思います。

本庄 不安は男女共通なのになぜ男性が取れない、取らないのかをご説明いただけますか。

柳橋 男性から見た育児休業をめぐる諸問題についてお話ししたいと思います。1番目は周囲で男性が誰も取っていないから取りにくい。過剰に注目されて、それが嫌だということがあります。2番目は経済的な面で、男女の賃金格差が残念ながら残っているので、父親のほうが母親より給料が高い場合が多いのです。厚生労働省の調査では、平均給与は男性が10に対し女性が6くらいで、この数字は81年ごろからほとんど変わっていません。3番目が子育ての学習機会です。子育ては女の仕事という偏見が日本社会にはまだあり、子育ての学習機会についても女性を対象にしがちで、男性が子育てを学ぶ機会はまだまだ少ないです。

本庄 早く産むか遅く産むかと、キャリア形成や賃金の問題などについて、労働経済学的な面をお話ししていただけますか。

永瀬 加齢とともに妊娠する確率が下がっていくのは事実です。最初の子どもの身ごもる年齢が遅くなればなるほど、妊娠する度合い自体が低下していきます。それが出生率低下のひとつの原因にもなっていきます。初産年齢が遅くなればなるほど、子どもの数は減少する傾向にあると思います。キャリア形成については、勤め続けることがどの程度賃金に影響を与えるかというのが問題です。国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、最初の子どもの1歳との

きに正社員をしていた人は、その後正社員を続けていなくても明らかに将来の賃金が上がっています。パートで働いていた人も、正社員で働いていた人ほどではないけれども、その後の賃金を上げています。働き続けるということには、単にお金をもらうだけではなくて、経験を積むということが含まれていると考えられるからです。完全に仕事から離れている期間が長くなればなるほど、労働市場から得られる賃金は低下していくと考えられます。

最初の子どもが1歳のときに何をしていたかで、その人の将来をかなり予想できます。子どもが1歳のときにパートをしていた人は、その後もパートをしている割合が高い。正社員だった人はその後も正社員である可能性が高い。無職だった人は、かなりの割合で労働市場にカムバックします。多くの場合はパートとしてですが、正社員としてのカムバックも比較的低賃金ですが、ないわけではありません。高学歴の女性は勤め続ける人が多いのですが、いったん退職してしまうと、低賃金労働への抵抗もあって、なかなか労働市場には戻らない傾向にあります。早く産むほうがいいのか、後のほうがいいのかということの答えにはならないかもしれませんが、産んだ後にも何らかの形で仕事を持ち続けた方がいいと思います。そうすると、次に何かにつながっていくからです。

本庄 何らかの形で勤め続けることが生涯賃金とかキャリアに重要だということですね。早く産むか遅く産むかに正解はなく、仕事のキャリア形成のために産むのを先送りしていると、出産自体が難しくなるかもしれない。キャリア継続も先の長い話ですが、子育ても先が長いので、早く産んでも遅く産んでも仕事が続けられるような環境を整備しないと、選択肢が狭まってしまうと思います。

永瀬 データでみると、一番早く子どもを産んでるのは公務員の女性で、一番遅いのは民間で働いている女性です。結婚後も民間で働き続けている女性は、出産時期を後ろにずらしている。公務員の女性は就業継続の割合が一番高く、働き続けることを考えると体力のあるうちに産もうという意識があるのかもしれませんが。仕事が継続できるという予定での出産計画と、継続できないかもしれないという場合の出産計画は、ずいぶん違うのではないかと思います。

柳橋 早く産むか遅く産むかは、個々人それぞれの

考え方だと思いますが、キャリアを積んである程度大きな仕事をするようになってから休むと影響が大きいので、早めに産んで休んだ方がいい、という考え方もあろうかと思います。

本庄 保育園を中心に、家族や地域での子育て支援など、保育環境について議論を展開していきたいと思います。

平岡 子どもが保育園に入所できるかどうかは働く女性にとって大きな問題で、実際に休業中に保育園を探してみると、年度途中の入所は不可能という園がほとんどです。公立の保育園ではゼロ歳児保育がほとんどなく、年度途中の入所も難しいとなると、無認可の保育園に頼らざるを得ないという現実があります。

永瀬 保育園が足りないところでは、保育ママさんが利用されることも多いです。保育ママさんは、普通のお母さんが自宅で、子どもたちをケアするものです。子どもを預かることについての意識を調べたところ、専業主婦の方が預かる意識が非常に低いという結果が出ました。潜在的に預かれるかもしれない専業主婦が、預かりたくない、預けたくない、それは、何かあったら困るからです。だから自分の子どもは自分でというように囲い込んでしまい、こういう状況が続くと、日本で保育資源が増えていくことは難しいと思います。

本庄 小さい子がいる社員は、成果をなかなか挙げにくく、職場では肩身が狭いものです。頼みの保育支援者（ベビーシッター、家族など）がいなくなってしまうらもっと大変です。ベビーシッターが急病で来られないからといって、自分が仕事を休むという事態は極力避けなければならないのです。フルタイムの正社員で仕事を続けようと思ったら、子どもが小さいときは、自分の月給分を全部使ってしまうくらいの覚悟で、両立が可能な環境整備に投資しなさい、と私はよく言います。ベビーシッターや家政婦をお願いしたり、近くに親を呼び寄せたり、タクシーなどを使ったり、いろいろ工夫し、1、2年頑張れば何とかしのげます。

子どもが大きくなってくれば、出費もあまりなくなります。いったん仕事を辞めると再就職自体が難しく、それまでの経験を生かした仕事に戻るのは至難の業です。子どもが小さいうちは、自分が稼げる収入に応じた支出を必要経費だと認識し、どうやって仕事を継続するかを考えるべきだと思うのです。

今は経済環境、雇用情勢が厳しく、社会全体に余裕がなくなっている時期です。公的福祉にのみ期待するのではなく、自らの収入で民間の保育サービスなどを利用し、民間の保育サービスの市場を育てていこう、という動きが必要な時期だと思います。

柳橋さんは育児休業を取ることに、家族や周囲の反対はありませんでしたか。また、夫婦での役割分担についてはどうされているのですか。

柳橋 家族にはきちんと話をしましたし、妻が一番理解してくれました。職場では育児休業制度自体を理解してもらい、特に反対はありませんでした。夫婦の役割分担については、妻が休業している間は妻を中心に、私が休業している間は私を中心に、家事・育児をしました。両方働いているときは、残業の度合いなどにもよりますが、忙しくない方が家事・育児をやるという、フレキシブルな形で生活しています。

本庄 行政が主導するファミリー・サポート・センターに関連してのご質問がありました。

永瀬 ファミリー・サポート・センターは、子どもを預けたい人と預かりたい人が登録して、必要なときに子どもが預けられるような、地域での助け合いの仕組みで、地域にできた時に問い合わせたのですが、預けたい人はたくさんいるけれども、預かりたい人はあまりいないということでした。事業がうまくいくかどうかは、その事業を立ち上げる核になる人が本気で取り組んでいるかによります。この事業では、預かる人のケアが重要で、たとえ短い時間であっても、自分が拘束されてしまう。預かる側の会員へのケアがきちんとできるか、預かる側の会員を育てていく人材がいるかがポイントです。

本庄 育児休業制度を考えていくときに、子どもの視点や立場も踏まえる必要があります。育児休業明けで職場復帰する時、子どもを保育園に預けるという場合が多いのですが、保育園では「ならし保育」というものがあります。現在の育児休業制度では、「ならし保育」についての配慮はあまりないようです。子どもの視点に立って、育児休業明けの職場復帰と「ならし保育」どちらもうまく対処するには、どのような制度が望ましいのでしょうか。

柳橋 保育園では子どもを朝から夕方までずっと預かるわけですが、子どもが全然慣れていない状態で預けると、子どもによってはずっと泣いていたり、食事をとろうとしなかったりすることがあります。

そこで、預け始めは短い時間にとどめ、徐々にならして行って、朝から夕方まで預けられるようにする、というのが「ならし保育」です。問題は育児休業をとっている間は「保育に欠ける」状態ではないので公的な保育園には預けられませんので、職場復帰後に保育園に預けることになります。ならし保育の初日は11時にはお迎えに行かなければなりません。つまり、復職して保育園に預けてもしばらくは100%働けるわけではないのです。これは職場の労働時間の問題と、保育の問題と、両方あると思うのですが、育児休業中にならし保育ができれば、育児休業明けに職場復帰した後はスムーズに働けます。早めにならし保育ができるような制度になったらいいと思います。

本庄 育児休業中にならし保育が可能になるだけで、親も安心して職場復帰できますね。そういう微調整は育児休業制度上でも、就業規則の運用上でも、可能ではないでしょうか。子どもは多様ですから、保育園にも1週間程度で慣れる子も、1か月くらいかかってしまう子もいるでしょう。子どもの視点に立てば、保育園に慣れるまでならし保育をやって、親も子どもも安心して働いたり保育園で過ごしたりする、というのが健全ではないでしょうか。ポイントは、画一的な施策や制度ではなくて、働く人間にとってのフレキシビリティと、これから育つ子どもにとってのフレキシビリティの確保にあると思います。

平岡 1歳で預けるのはあまりにもかわいそうだから仕事は辞めようという女性は多いと思います。3歳ぐらいになれば、かわいそうだと考える女性も育児を取って、後で復帰することができるのではないかと思います。なるべく早く復帰したいと考える人は早めに復帰すればいいし、3歳まで一緒にいてあげたいと思う人は休むというように、幅を持たせて女性が選択できるようになればいいです。もう一つは育児を分散し取得できるようにすることです。スウェーデンでは、子どもが8歳になるまで夫婦合わせて450日の育児は取得でき、そのうち360日は収入の8割が給付されます。1年働いてまた少し休んだり、3か月休んでまた復帰するという風に、自分の子どもに合わせて、450日の中なら何度でも取れます。妻が週3日、夫が週2日という取り方も可能です。非常に柔軟性があるので、戻ることも簡単、休むことも簡単、働き方に対する考え方が違うので、

日本ではまだ難しいと思いますが、子どもや自分の意思に合わせて自由に取れるような育休が実現したら、もっと多くの女性が辞めないで働き続けられると思います。

本庄 育児休業制度は、子1人につき1回ということになっています。フレキシブルにということを見ると、1歳までにすべての両立の問題が片付くわけではなく、例えば水疱瘡などの伝染病にかかってしまうと1週間ぐらい休まなくてはならないとか、子どもがけがをしたとか会社を休むこともある。育休を分けてとれば、トータルの休業期間や育児短縮勤務時間は短くても、今よりずっと働き続けやすいということがあります。

永瀬 企業は経済原理で動いていますし、労働者もそういう側面があります。一般論として育児休業制度があるといいと認識することと、実際に導入されたときに受け入れられるかということでは、大きな差があります。受け入れられる制度にするためには、皆にとって便利な利益のある制度、育児休業を取る人も、周囲の人も、企業にとっても、うまくいく制度を作らないと、絵に描いた餅になってしまう。子どもを持つ女性が働きにくくなるのは、今までの日本では、そういう人は職場にいないものとして設計されてきたからで、いい制度を導入してみてもそういう人は評価されなくて迷惑になってしまう。でも、仕組み全体を変えれば子どもを持つ女性が働くことはできると思うのです。また、日本は子どもが生まれなくなっている現状があるわけで、今は仕組みを変えるべきところに来ているということは、日経連、経営者団体、労働組合、政府も理解している。しかし、現実論となるとどうしたらいいかわからない。日本でも転勤などがあり、それを工夫する制度はできているのに、育児に関してはやめるという制度しかなく、そういう工夫がされてこなかったのだと思います。

平岡 代替要員を確保する制度があればいいのですが、一般の企業ではそれは難しいことで終わっています。でも学校の先生が産休をとる場合は、その間、臨時の先生が代わりに務める制度がありますよね。先生の世界はそれが当たり前と皆が思っているから、代替要員が普通に受け入れられています。企業ではとてもできないとみんなが思っているからできないだけで、考え方を考えることで代替要員という制度ももっと受け入れられ、実際に使えるシステム

として動いていくのではないのでしょうか。ゼロか100かの働き方しかないのが日本の社会で、子どもを産んで数年間は50とか70しか働けませんという人はなかなか受け入れられない。多くの会社で、残業している人は偉く、「保育園にお迎えに行きますので」と言って5時半に帰る社員は使えないみたいな見方が多い。まず働き方に対する人々の考え方を変えなければならぬと思います。

永瀬 家事時間を見ると、日本は未婚の男女の分も既婚男性の分も全部主婦が請け負っています。労働市場が24時間働けますかという働き方を要求するからそういう分担になってしまうのか、主婦が家庭内の仕事をやるから周りの人が24時間働き続けて、あとは全部お母さんやってねというふうになるのか、とてもいびつな社会ではないかと思います。

平岡 男性の中で、女性が働くことに非常に理解を持っている方は、お母さんが働いていたという人が非常に多いです。働いているお母さんを見て育った子どもは、それが当たり前、妻にも「いいじゃない、働けば」と自然に言えるようです。

本庄 子どもは生きいきと楽しく働いている親を見ると、働くのは楽しそうだと思うようです。要は働いていても、子育てをしても、家事をしても、子どもたちが親の現実の姿をいろいろな形で見ていくことによって男女共同参画社会を担う若者が出てくるかもしれない。逆に言うと、世の中が変わろうとしているところですから、ここで意識的に、男も女もいろいろなことに共同参画していく姿を見せていかないと男女共同参画社会にふさわしい子どもたちが育ちにくいのではないかと思います。

質 疑 応 答

質問 企業が育児休業を許可したら、企業側に何か法的に支援があるのでしょうか。

永瀬 例えば育児休業をした人への職場復帰のための教育が広く行われるように助成する「職場復帰プログラム奨励金」とか、代替する人を雇用した場合に支給される「育児休業代替要員確保等助成金」「企業内保育所に対する助成金」「ベビーシッターの利用の割引助成」「ファミリーサポートセンターを設置する自治体に対する支援」などがありますが、十分活用されているかということ、なかなか予算が使

い切れていないということも聞きます。

質問 「育児休業についてのトラブル」をどこに相談すればいいのでしょうか。

永瀬 公的な相談窓口はあります。相談窓口では一般論としてのアドバイスが受けられます。でも、具体的な悩み、トラブルを解決するためには、やはり本人の気持ち、努力が肝心です。

平岡 勤め続けられる環境を自分でつくっていくことがとても大事な気がします。誰かが前例にならなければいけないということ、その人が頑張っ、周りの人が私もできるんじゃないかと思うことによって輪が広がっていくと思います。

柳橋 私にとっての一つの出口は、男性で同じように育児休業を取っている方が全国にいて、知り合いになってネットワークを組めたということでした。皆さんも職場の中でも外でも仲間を見つけて、頑張っていたきたい。子育ては社会全体の問題ですので、私も活動を通して皆さんと一緒に考えていきたいと思っています。

平岡 豊かな社会というのはたくさんの選択肢がある社会ではないかと思っています。子どもを産む人もいる、産まない人もいる。産んで休む人もいる、すぐに復帰する人もいる。子育てに専念する人も素晴らしいし、働く人も素晴らしい。みんなが自分の生き方、働き方を自由に選択できる社会が実現できればいいと思います。

永瀬 私は生まれない子どもがとても残念だと思います。子どもを産んでいけるような環境を行政に任せるのではなくて、みんなですくっていくように、一人ひとりがその役割を果たせるといいのではないのでしょうか。

本庄 家庭と両立する仕事を探すのではなくて、仕事と両立する家庭を探す時代になってきていると思います。子育ては、のど元過ぎれば熱さを忘れるというか、大変なことは忘れてしまうようにできています。今問題を抱えて苦しんでいる人、今悩んでいる人の話をできるだけ聞いて、どうやったら働きやすいか、産みやすいかということを考えていないと、いつまでたっても問題は解決しないのではないのでしょうか。

<資料>育児休業制度の現状と問題点

○育児休業制度のある事業所の割合は年々増加している (%)

区分	S60	H2	H8	H11
計 (30人以上)	14.6	21.9	60.8	77.0

○女性正社員(有資格者)に占める育児休業者も増加している (%)

		H5	H8	H11
計	5人以上		49.1	56.4
	30人以上	48.1	44.5	57.9
500人以上		47.4	64.5	76.3
100~499人		44.7	29.2	71.4
30~99人		52.1	68.9	47.2
5~29人			60.9	55.0
男性	5人以上		0.12	0.42
	30人以上	0.02	0.16	0.55

(出所) 労働省「女子雇用管理基本調査」

○しかし、育児休業制度の利用者はいまだ少数

- ・正社員女性の4割が現在も結婚退職
- ・妊娠中まで就業を続けた者も6割が退職
- ・つまり離職者が多いため、いまだに育児休業制度利用者は少数

1992~1997年に生まれた子どもの7%が利用

1995~1997年に生まれた子どもでも8%が利用

○制度利用上の問題点

企業側 (%)

代替要員の確保が困難	50.6
職場復帰後の代替要員の取り扱い	41.0
好事例を知る機会がない	20.3
企業内福祉制度の見直し	14.9
金銭支給や社会保険料の負担	14.5
社内体制の整備	9.2

個人側(就業継続者のみ) (%)

職場の雰囲気	43.0
収入減となり、経済的に苦しくなる	40.2
保育所等に預けることができた	27.1
仕事に早く復帰したかった	25.7
仕事に戻るのが難しそうだった	23.8
仕事が忙しかった	22.0

(出所) 労働省、女性労働協会2000「育児・介護を行う労働者の生活と就業の実態等に関する調査」(複数選択、回答が多かったものを掲載した)

農山漁村・女と男の本音でトーク

— 家族経営協定から見えてきたもの —

農業経営の意思決定は経営主中心となっており、家族の合意による経営目標が不明確なため、女性や後継者が戸惑うことが多く、特に女性の意見は取り上げられにくい。家族全員が生きがいと責任をもって魅力ある農業を営んでいくための1つの方法として、家族経営協定を取り上げた。そして、農業の現状を踏まえ、農業委員会・農業に関する審議会などへの女性の参画など男女平等参画の課題と農山漁村の21世紀の展望を探った。

講師

関 治男 水戸農業協同組合(JA水戸)理事
 中島 民子 つくば市農業委員
 久野 和子 茨城県女性農業士
 八木岡 努 水戸中央青果取締役
 山崎 洋子 和牛肥育繁殖農家
 綿引 浩之 借りた田畑を耕す百姓
 コーディネーター
 篠崎 正美 熊本学園大学教授



篠崎 国際協力事業団の開発途上国の女性行政官対象の女性問題についてのプログラムの研修セミナーの中で、家族経営協定の話に高い関心が寄せられました。特に北京会議以降、女性運動が都市の中間階層以上の女性を中心に担われているように感じられますが、全国3000近い町村部、郡部の女性たちが自分たちの問題として地域のシステムを変えていくことに動き出さないと、日本は本当には変わらないと思います。

国内では農水省が、平成6年度から「新・家族経営協定推進事業」を始めて、女性自身のエンパワーメント、家族の民主化、家族経営の合理化に取り組んでいます。家族経営協定というのは、給料や報酬を明記し、青色申告のように名義だけではなくて実際に本人名義に振り込むとか、労働時間や休日をきちんとする。研修に出やすいようにする。農地の相続や経営をいつの時点でどう移譲するかを約束する。さらに、家事、育児、介護、あるいはお墓、そういう生活面のことも家族で話し合って文書にして、それを町長、農協の組合

長、普及センターといった公的第三者立ち会いのものと署名するという事です。これは民法とか商法の法律上の拘束は全くないのですが、一応社会的な約束事になるという意味で、心理的に強制力にはなるわけです。平成12年2月まで全国で1万7136件の家族経営協定が締結されています。スタートしたときは後継者と経営主との契約が多かったのですが、最近は夫婦間の協定を含んだものが多くなっています。

家族の経営をどうするかということももちろん大事ですが、それを踏まえて、農山漁村の地域的意思決定の中に女性が参画し、農林漁業の開発や経営に女性の経験や思いを生かしていけるようになることも非常に重要なことです。

この分科会では、家族全員が生きがいと責任を持って魅力ある農業を営んでいくだけではなく、農業委員会とか農業に関する審議会などに参画することによって男女平等参画を農山漁村できちんとつくり上げていくところにつなげていくにはどうしたらよいかを話し合しましょう。

今は経済がグローバルになってきて、市場経済がますます効率優先になる中で農産物の輸入が増え、日本の農業に大きな衝撃を与えています。その中で農村や自分たちの経済をどうやって立てていくかということと、顔の見える農産物とか安全な食料の必要性が求められてくる。この中で女性の活躍が求められています。今、農村

は女性が生きいきと活躍できる場ではないか。男女平等の共同参画の社会は今農村でも確実に始まっているのではないかと感じています。

関さんは、肥育をやっておられるんですね。

関 私は農業を主体とする町で



肥育農家をしています。25歳のときに就農して、50アールほど土地を借りて、そこで牛を飼い始めてから25年間、ずっと女房と一緒にやってきました。

篠崎 家族経営協定は結んでいなくて、法人経営であるということですね。

関 私は農業経営士に認定されているんですが、普及所の方が家族経営協定を結ぶターゲットとして、農業経営士、婦人農業士、青年農業士に対して普及活動をしているんです。それは違うんじゃないかと思えます。家族経営協定を結ばなくてはならないような人は最初から農業経営士なんかにならない。ターゲットが違う。私のところは必要ないと言いました。



中島 私はグループの代表としていろいろな活動の場に出席していて、家族経営協定をみんなより早く耳にしたと思うんです。一度聞いたときには私には関係ないと思っていましたが、なぜ必要なのかを勉強して、人間らしく、また職業人として認めてもらうということや、家

庭内の住みやすいルールづくりに魅かれて、自分の生活を見直す機会になったと思います。

わが家では農地を夫と私と、跡を取るべきだった娘の3人で共有名義にしました。その娘がある方の長男のところへ嫁ぐことになり、そこに問題が発生したわけです。そこで、みんなで農地を守ろうということで協定を結んだわけです。

娘から家を建てたいという申し出がありました。土地は農地しかないので役所に問い合わせたところ、私のところでは跡取りがないために分家住宅は許可がありませんが、農業住宅なら、農業委員会で娘が農業者として認めていただければ条件はクリアできるということでした。私たちは跡取り同士で結婚して、農地を守るために何が一番いいかを考えて、この地に家を建てて農地を守るという協定を結んだわけです。協定を結んでこんなに早く成果があらわれたということが一番よかった点になるかと思えます。

篠崎 家族経営協定を結ぶことで農家住宅が建てられるというものもあるんですね。農業者年金に加入できる権利が生ずるとか、経営資金の借り入れにも使えるということもあるようです。

久野 水戸地域の女性農業士会に普及所の方から家族経営協定の推進の話がありました。私ぐらいの年齢になる



と、家の中でも何でも自由になって給料ももらっているから必要ないと考えている人が多かったんです。いろいろな勉強会や研修会に参加して意見を聞いてみると、後継者の奥さんからは、子育てとか家事の評価をされていない、時間のけじめがないと

いう意見が出ました。逆に第一線を退いて子守りの立場になった方からは、子守りの評価もされていないということが聞かれたものですから、これは女性農業士会として取り組むべきことなのかなということで、それぞれ家庭へ持ち帰って相談して、最初の年度に21人のうち15組が合同調印式という形になりました。協定を結んでから3年近くたちましたが、前は夫のやり方に後からついていくような部分があったんですが、今は一緒に経営しているんだという意識を持てるようになって、イチゴの研修会とか婦人部の集まりなどでいろいろなことを見たり聞いたりしてそれなりに技術も修得できます。お父さんにも口出しができるようになって一層理解し合えたかなと思っています。

篠崎 農水省の調査でも、夫や父親と一緒に共同経営をやっていると答える人が増えています。しかし、これを文書化して、対等性を認めてもらえるぐらいにきちんとしたものにしなせよと言える人はまだ少ない。家族の中にある種の契約的なものを持ち込むことになるわけですが、契約は本当に平等な当事者でないといけません。

もう一つ、夫に嫌なことがある、あるいは自分に不具合なことがあれば、それは反省したり、相手にも反省してもらいながら、対等に事を進めていく男女共同参画になる一つのやり方として使っていく。そうすると夫婦関係の新しい質ができてくるのではないかと感じます。

八木岡 私のところは水戸市内でイチゴを専業でつくっています。私は農業を職業として21年目。結婚をして15年、経営主になって11年、家族経営協定を締結して3年目になります。

20年前に父親と契約を結んで、給料はいくら、休みはいつ、ということでやりました。大学



のときに仕送りしてもらったお金をそのまま給料の額として、月の売り上げが100万円を超えたときは5%もらうということで、年に何回かはボーナスが出ていました。

結婚した後もそういう形で給料をもらっていたんですが、父親が60歳になったときに完全に私たち夫婦に経営は渡されました。家族経営協定は忙しいときの役割分担とか、効率というのも含めて考えることができる。夫婦間だけではなくて、親子でもそういうことを考えていけると思っています。

篠崎 八木岡さんのところは、配偶者の方とはどういう内容の協定なんですか。

八木岡 夫婦間では、給料、休み、仕事の中の役割分担、経営の参画ということです。

篠崎 福井県の三国町からお出での山崎さんからお話を聞きたいと思います。



山崎 私は27年前に農業を始めました。夫に誘われて開拓から始めたんですが、そのときに、2人でやっていくんだからあらゆる面でのフィフティ・フィフティを約束したんです。私たちは、男と女の仕事の分担、家事の中身の分担、そのときそのときに必要に応じてどうやったら

対等にやっていけるか、一つひとつ話し合ってやってきました。ですから、自分たちがどういう家族をつくっていきたくのかということがあって、初めて家族経営協定が成り立っていくんだろうと思いました。

自分が生きてきた社会の中に、自分が言いたいことを言える場所はあるのだろうかと思ったら、グループの発表会などはあるが、それぞれが意見を闘わせて自分を開放する場が、特に農村の女性たちにはないということに気づいたんです。そこで誰かにつくってもらうんじゃなくて、いろんな情報交換ができる場所としての「田舎ヒロインわくわくネットワーク」が10年ほどかけてあちこちで口コミでできるようになりました。だから、これからは農村の中で物をつくって、田舎から都会の人たちに知識や経験に基づいた生きるための知恵を発信する時代なんだろうなと感じています。



篠崎 では、もうお一方、最年少の綿引さんからメッセージをいただきたいと思います。

綿引 私は文系の大学を出て、一時コンピュータソフト会社に勤めていましたが、それを辞めて青年海外協力隊の隊員としてコスタリカで2年間ほど活動し

ていました。日本に帰ってきて、すごく楽しみにして食事をしたのですが、全然おいしくないんです。多分素材がよくないんだろうから自分でつくりたいと思うようになりました。しかし、技術もないし、うちは農家ではないので田んぼも畑もない。そんな時ある農家で有機農業の勉強をさせていただくことができました。

それから独立して始めたわけですが、土地を借りようと探してもよそ者という感覚なんです。結局、ここを借りる前に稲作専業農家で働かせていただいて、その人をつてに何とか土地を貸していただきました。環境を守りたい、いいものを食べたい、そして消費者にも提供したいということでやっているんですが、正直言ってお金にはなりません。非常に厳しいです。

篠崎 いろいろな立場、いろいろな年齢層から、ご経験、農業経営のあり方、家族経営協定の中身をお話いただきました。

今、女性の起業という形で、道の駅とか川の駅で直売の市を成功させている方が増えています。消費者といろいろ話をしながら、自分で値段を決めて売れるということで、女性が経済的にエンパワーしているんです。そういう面だけではなくて、市場を通じての流通の中にも女性の声が反映できるように、競り人とかバイヤーにも女性がどんどん入っていける訓練の場ができるといいと思います。

中島さんは地域の方と農産加工もやっていらっしゃいますね。

中島 農産加工については、売るということに対して保健所の許可とか加工場の施設とかが必要で、資金の面で大変難しいんです。このごろは資金繰りの援助がいろいろな形で出てきていますが、私は自己資金で始めました。私みたいに一步踏み出した人にはそういう援助の枠にはまらないことがあります。この間、起業に応援するということが新聞に大きく載ってましたので、これからの人はいろいろと資金が利用できるのでもやりやすい形になるのではないかと考えています。

篠崎 後半の時間は、今、提起されたさまざまな問題点と関連して、皆様方からご質問なりご提案をいただいて、最後に、この分科会全体として、政策とかシステムづくりに対してどのような提言をしていくかという話までございます。

質 疑 応 答

篠崎 これからは、フロアの方から、農山漁村における

男女平等とか男女共同参画を進めるにはどのようなことを考えていかなければいけないか、皆さま方のいろいろな主張を伝えていただけたらと思います。

<質問> 今、夫婦で一生懸命つくっている野菜が果たして全部消費されているものか。また、基盤整備を一生懸命やって大きな立派な田んぼになったものをなぜ3分の1まで減反をしなければならぬかという疑問を感じます。

<質問> 私の住む飯山市では、昨年8月に農業委員に女性5名を公選で選出しましたが、現実には家族経営協定もなかなか結ばれませんし、基盤になる男女平等も出来上がったわけではないものですから、これからはずっと維持し、さらに増やしていく方法について。

<質問> このほど県の女性農業士になりましたが、私自身も5年前から協定を結んでいて、町の方では組織として活動しているところです。今のところ、行政では結びやすい人を対象に進めてきましたので、これからどうしようかという問題に差しかかっています。久野さんは、その後、仲間の方と交流を深めて、見直ししながら前向きにやっているのでしょうか。

篠崎 家族経営協定に関連してのご質問です。結びやすい人から結んだ協定のその後、本当に結んでよかったね、家庭が変わったねというふうになるにはどうしたらいいのというご質問です。

久野 確かに普及所では結びやすい方を対象に始まったような感否めません。私たちも出だしはそういう義務感から結んだところもあります。最初の合同調印式で、毎年1回、夫婦同伴でこういう席を設けて見直ししようということだったんですが、それも無理で、農業士の方たちだけの研修会の席の見直しという形になっています。

今、アンケートをとって集計に取りかかったところですが、それを見ると、女性自身が最初からあきらめていて普及できないという部分があるんです。家庭によっていろいろ考え方がるので、周りからあまり口出しはできないかなというのが本音ではないかと思っています。

<意見> 平成9年に初めて家族経営協定が結ばれて、15名から始めて、今100名になっています。それから、毎年見直しを兼ねて、9月9日の重陽の日が調定の日に決まり、ずっと継続しています。ことし、初めて重陽の会が発足して、今までに協定を結んだ人たちが初めての方たちと一緒に会場で交流会を持ちました。

農家の人たちが一般に向けて、大きな顔をして胸を張って生きられるような社会にしたいというのが家族経営

協定の意味だったんですが、今は夫婦が仲よく、家族が仲よく、そして、自慢できる農産物を提供するという目的を持ちながら、親子で、夫婦で協定を結んだ人たちが、今度は見直しを進めようとしているのが現状です。

篠崎 基盤整備の進め方は一体どこで決めるんですか。

関 基盤整備は農村の存亡にかかわる問題です。基盤整備が進んで、1農家が50町歩とか100町歩をつくるようになりますと、1集落で1農家、あとの農家は農家ではなくなって、サラリーマン世帯として農業から離脱していく社会になると思うんです。そうすると、今でもサラリーマンが農業地帯に入ってくる混住化はありますが、これからはますます農家がサラリーマン化して農村の混住化は深まってくると思うんです。そういう中でどういうふうにコミュニティーを守っていくのかというのがこれからの課題だと思います。

基盤整備をやらなければその農村地帯の土地という基盤がなくなってしまうのですが、私のいるところは水害地帯イコール湿田地帯で、そこでの基盤整備が進められていないんです。湿田地帯を何とか改良して、基盤整備をやらなくてはならないとみんな言っているんですが、その改良費を後の世代まで払い続けることになります。払い続けたら米づくりができないのになぜ改良費を払わなくちゃならないんだという疑問になってくると思うんです。

<意見> うちの集落では、これからの若い者は農村離れが多いから、誰にでもつくってもらえるような田んぼにしていくという目的で、基盤整備に乗りかかったんです。そして、基盤整備が完成し、パイプラインが敷かれ、みんなきれいな立派な田んぼになったにもかかわらず、3分の1を減反しなくてはならないという国の施策が気に入らないんです。

篠崎 では、国の施策を決めるのは誰なんでしょうか。私たちが選んだ議員です。議員を通じて私たちが決めているわけです。だから、男性、女性を問わず、農業、農村の声が本当に届いているのかということを問題にしていかなければならないと思います。

長野県の方から、女性の農業委員は数がたくさんできたけれども、基盤となる男女平等の地域のエンパワーメント、個人個人のエンパワーメントが必ずしも同時にできていない。だから、出した方がいいがどういうふう活躍してもらうのか。またその出した数をどう伸ばしていくのかというご質問がありました。

中島 私は贈与を受けた時と、娘の家を建てる時に農業委員会に行きました。私と娘が行ったのですが、なぜ夫

がこないのかといわれました。

それから、県でも農林振興公社の中に女の方を入れてなくてということで、当て職として私が出席しました。男の中に1人です。初めはお客さんのような感じでしたが、農業委員になろうということはその辺から思っていたわけです。そして、つくば市に新しい事業が始まり、その中で行動プランを立てて、その時に、女性が農業委員のような意思決定の場に参加できる枠を設けてくれという提案を市長にしました。しかし、3月末に提言して、4月30日が選挙だということをそのとき知りました。ことしはあきらめようかということでしたが、今盛り上がったときにこれをクリアしたい、3年先になると、私たちの熱意も冷めてしまうということで、私が推薦されたわけです。

しかし、発言権がなかなか得られません。1年5か月が過ぎて、今、パートナーシップ事業で家族経営協定を進めようと活動しています。女性農業士から農業委員が出てくれることを願いつつ選挙の雰囲気を見てもらったりしました。この後、複数になればもっと発言権が得られると思って期待しています。

関 私もつい何か月前に農業委員になったんです。私は男ですから発言権はいつもあります。話したい者が話せばいいのであって、物事を決めていく場になぜ女の人が少ないんだとごく自然に思っていました。

山崎 農業委員会は今まで男性がつくってきた社会なり組織なりで、その中に女性が入って行って、いろいろたたかれるのは私は当たり前だと思うんです。そこで、では何をどうしていくかというのが知恵であって、これからみんなの知恵を生かしていく時がきたんだと思います。

篠崎 物事を変えていく時には、なぜ変えたいのか、なぜ必要なのかということをお山崎さんのように説明できる力を私たちもどんどんつけていかなければいけないし、地域の女性たちのネットワークをつくって、せつかく農業委員を出したんだからどういうことをやってもらいたい話を話し合う。みんなの知恵を代表として送り込み、それをサポートすることも大事かもしれません。

<質問> 私たちのところは山間地で、うちでは2ヘクタールぐらいしかなくて、それもイノシシが半分は荒らしてしまいました。コンニャク、お茶が特産品で、お茶は無農薬でどんどん売っています。でも、これだけではしょうがないので何とか直売所をやろうと思ひ、自然の中でコンニャクとか漬け物の直売の許可を取ってやっています。そこで、無農薬をやっているという綿引さんに

苦労話を聞きたいと思います。

綿引 私は苦労しているとは思っていません。始めたときは農業は楽しくて楽しくてと思っていました。本当に面白いんです。食べるものをつくるというのは非常に大切なことだと思います。今は輸入物が多いんですが、コストという意味では海外でつくるのは非常に安い。でも新鮮なもの、おいしいものは国産だと思うんです。いいものをつくらうとするとやはり手間がかかります。それだけにおいしいんだという自信を持って私は出しているんですが、見た目で見られるところが多い。

私は農業を始めて7年目ですが、経営的なところで、今、壁にぶち当たっています。でも、本当に農業は大事なことだし、面白いという情報発信を今後もしていきたいと思っています。

八木岡 見た目重視ではないようなことを市場の立場でも考えていかなければならない時代だと思っています。流通の場に女の方をとということですが、今まで何がネックだったかということ、時間の問題だと思うんです。朝が早い。それから、今は競りはほとんど行われていなくて、引き荷という形で市場の売り場が1日のうちに2回転から3回転しますから、夕方までに持ってきたものは夕方までに取りに来られた方に行ってしまう。夜中までもう1回あって、最後に残ったのが翌朝の競りにかかる。競人は10時間ぐらいの労働になってしまいます。

篠崎 そういうのを聞きしていると、今までの経験上、食べ物価値をより多く知っている女性のほうが向いているかもしれませんね。



<質問> 私もことし4月に、町としては初登用になりますが、農業委員の推薦枠の中に入れていただきました。そして、もう1人の方は地域から公選で上がって、2名の登用をしていただいたわけですが、関さんにはお願いがあります。農協の理事として、農業士として、農業委員として、家族経営協定は必要がないというのはいかがかと思ひます。わが農業委員会の会長もそうおっしゃいま

す。わが家では立派にやっているのだから必要ない。それではおかしいんじゃないでしょうか。立派にやっていたらやっているなりに、お手本として先立って協定を結んでください。

<意見> 私は水戸市の農業委員会の会長をしています。農業委員会では、全国系統組織を通して、女性の共同参画社会の確立を目指す法律の制定後、組織運動としてこれを展開していき、水戸市でもその土壌づくりに一生懸命邁進しているところです。社会参画の原点は家族経営協定の中に発生している、また発生させなければいけない、このように感じているところです。家族の手を借りて、労働力を提供していただいて経営をすることですので、その経営にいかにか主体的に参画しているかということが重要なポイントになってくるのではないかと感じています。それを乗り切れば、経営をよくするためにはどういふことを社会に提言をしていったらいいかという問題意識が明確になってくる。そういう努力が必要だし、それが家族協定の中で生まれてくる解決の方式ではないかと感じています。

篠崎 関さん、家族経営協定は実質的にやっているなら必要ないというのは問題だというご発言に関してお願いします。

関 必要ないというわけではなくて、私の家では必要ないと言っただけです。最初に普及所から家族協定の話聞いたとき、経営的には法人契約になりますから、家族の中の協定は必要ないと考えたわけです。経営士、農業士、婦人農業士という人たちは家族経営協定に入っているような契約をみんな家族の中で結ばれているでしょう。そういうことをクリアして初めて農業経営士になるわけですから、そういう人に家族経営協定を勧めに行くのは場違いではないか。それよりはもっと家族経営協定が必要な人に勧めにいったほうがいいという意味で私は言っているのであって、家族経営協定が男女共同参画の話し合いの動機づけになっていくのであれば、それは大いに結構だと思っています。

篠崎 もう一つの大きな疑問として、家族経営協定は何で農家だけなのかということがあります。農業委員会の会長さんがおっしゃいましたが、労働時間が決まるとか、報酬が決まるとか、研修に出やすくなるという権益を享受するだけではなくて、同時に責任も果たせるような女性農業者になってほしいという気持ちは非常に強いと思うんです。だとすれば、法人契約だけでいいのかということはありませんか。

関 いろいろなところに女性の方が出てきてくださるの

は非常に結構だと思います。ただ、ここにいる方は、学習していろいろなことを知った上で発言をされていると思いますが、女性の方が政策決定の場面に出てくる時に障害になるのは勉強不足、情報不足です。それだけの情報をもって、学習をして初めて出ていく権利が得られるんだと思うんです。そういう義務を果たしてください。

篠崎 それでは、まとめの作業に入らせていただきたいと思っています。

まず、家族経営協定の推進については、2000年プランと同様、国の男女共同参画基本計画に家族経営協定の推進を含めるよう働きかけるという提言です。さらに、国のプランだけではなくて、都道府県や市町村のレベルでの男女共同参画推進プラン策定に当たっては、農林漁業だけでなく、自営を家業として行っている場合には家族経営協定の推進を行うよう提言をしてはいかかかというのが1点です。

2番目に、今日の私たちの社会において、食糧生産、環境保全、食の文化、食の教育などの多面的機能を果たしている農林漁業を、性別にかかわらず個人が職業として選択できるように、技術開発、研修、経営能力などの諸側面の環境を整備するという提言を行う。3番目ですが、直売市などによって今、女性たちは経済的にエンパワーし始めていますが、農林漁業におけるあらゆる流通システムに女性が参画できる条件整備を行うという提言です。

最後に、女性が一步前に出られるためには、農山漁村では、家庭・地域においていまだに強く男性中心の意識や慣行が根強いので、地域の男性が参加する公的あるいは民間のあらゆる研修プログラムに女性の人権を尊重し、ジェンダーにとらわれないための研修を導入する。そして男性の意識啓発を図るよう地方自治体に働きかける。

今回の日本女性会議の共通のテーマは「世紀を拓こうあなたと偕に」。21世紀は人権と環境の世紀と言われますが、もう一つ、科学技術だけを推進していくことに見直しをかけて、命を大事にし、私たちの暮らしの中に農のあるライフスタイルをもっと広げていく。農業を専業としている人を応援する。それを使わせていただく私たちからの提案もそれを職業としてやっている方にきちんと伝えていく。またそういう思いが政治や制度のシステムの中に生かされていく。こういう意味で、農のあるライフスタイルが重視されることが人権や環境の世紀をつくり出す根本になるのではないかと感じているところです。

水戸を生きた女性たち

— 水戸学との関係を探る —

幕末の水戸藩の総合大学「弘道館」を見学し水戸学にふれた。そして、水戸学が主流の時代、黒澤止幾（日本最初の女性教師）と豊田美雄（日本最初の保母）が、「女子教育」の先駆者となった背景を探った。また、その後地域の女子教育の振興に貢献した女性教育者たちの意義や教育観を考察し、水戸を生きた女性たちの足跡をたどった。

講師

鈴木 裕子 女性史研究家
但野 正弘 植草学園短期大学教授

国指定特別史跡旧水戸藩校「弘道館」を見学

但野講師による詳細な資料をもとに、弘道館内を案内いただく。

お話いただいたこと

- * 弘道館建設の時代背景、創設の理念
- * 「弘道館記」の趣旨、教育目標
- * 「水戸学」・・・水藩天保の学とは
- * 扁額「游於藝（藝に遊ぶ）」
- * 創設者 9代藩主烈公斉昭の人となり
- * 和歌 「要（かなめ）石の歌碑」
行末もふみなたがへそ蜻島（あきつしま）
大和（やまと）の道ぞ要なりける



分科会会場へ移動

[スライドの説明]

明治維新以後、日本は近代化の歩みを始めました。明治5年（1872年）に学制が發布され、新しい教育制度が開始されました。そのとき、黒澤止幾は小学校女性教師第1号となり、また豊田美雄は明治9年（1876年）、わが国初の保母となりました。中央から離れた水戸という地域でなぜこのように時代に先駆けた女性が出現したのでしょうか。

最初に、黒澤止幾について紹介します。

水戸から約30キロ西に離れた現在の桂村錫高野

出身であった黒澤止幾は、幕末に男も凌ぐ勤皇憂国の行動を起こし、勤皇女流三傑の1人に挙げられました。また、明治維新後は自宅を学制に基づく小学校教場にして、日本での女性教師第1号になりました。

天保12年、水戸9代藩主徳川斉昭は、迫り来る外国の圧力や国内政治の停滞を打開するため、藩校「弘道館」を創設し、多くの人材の育成に乗りだしました。しかし彼の革新的な考えは幕府から敬遠され、3年後に隠居謹慎を命じられてしまいます。やがて、嘉永6年には、ペリーが浦賀に来航し、幕府は斉昭を海防参与に任命して再び幕府

の政治に登用しました。数年後「安政の大獄」が始まり、多くの勤王の志士が逮捕され、斉昭も処罰され自由を奪われてしまいます。

このとき、農村の一女性であった黒澤止幾が行動を起こしたのです。

黒澤止幾は今から190年程前の文化3年に生まれました。26歳で夫と死別し、実家に戻ってからは2人の娘を母親に預けて20年間各地で小間物の行商をしたり、裁縫や手習いを教えるなどして家計を支えました。しかも、商いの傍ら、俳諧、狂歌、漢詩、和歌など広い教養を身につけ精神的にも自立していきました。49歳のとき、郷里に戻り子どもたちを教育する私塾を開いています。

止幾の生家は修験道場と寺子屋を開いていたので世の中の情報も豊富であり、また和歌の道を通じ近隣出身の勤皇の志士との交流もあり彼女自身にも勤皇の心が強く培われていきました。そのころ夜空に輝く白い大きな彗星を見た止幾は、「乱世のお告げなるべし」と朝廷へ斉昭の無実を訴えるべく決心するのです。このとき54歳。

安政6年2月22日、雪の中仙道を経て3月25日京へ到着し、憂国の思いをしたためた長歌を紀維貞から孝明天皇へ献上を依頼します。翌日には京を立ち4月1日に大坂で捕えられ、背後関係など厳しい尋問を受けますが毅然としてこれを否定し、結局中追放という処罰を受けます。その後郷里に戻り子どもたちの教育に力を注ぎます。そして67歳で正式に小学校教師となりました。これがわが国小学校女性教師の第1号となります。

辞任後は私塾を続け、子どもたちの教育に専念し、明治23年5月8日、85歳の生涯を閉じました。

次に、豊田英雄はどのような女性だったのでし

ょうか。

明治9年(1876年)、現在のお茶の水女子大学の前身である東京女子師範学校の附属幼稚園が開設されました。この時水戸出身の豊田英雄が日本初の保母となりました。草創期の幼稚園教育に尽力し、彼女が書き記した「保母の葉」は、幼児教育の手引書となりました。幼児教育の重要性が叫ばれている現在、英雄の業績を再確認することは大きな意義があると思います。

豊田英雄は弘化2年(1845年)父桑原幾太郎は水戸藩郡奉行の要職を務め、母は藩主斉昭の側近藤田東湖の妹という家庭に生まれました。英雄は当時の武家の子女に必要な教養作法を身につけ、一方水戸藩に振りかかった幕末動乱の苦難も身内を通して体験しました。18歳の時に彰考館総裁豊田天功の長男小太郎と結婚しますが、夫小太郎は国事に奔走中京で暗殺されてしまいます。英雄は22歳で未亡人となり、実家に戻り学問に励み明治維新を迎えます。明治3年私塾を開いて近隣の子どもたちに手ほどきを始め、その後学制に基づき開設された茨城県立発桜女学校の教師となりますが、明治8年に開校された東京女子師範学校の校長中村正直から、同校の教師に招かれます。翌9年附属幼稚園が開設、日本人初の保母となりました。

その後、文部省からの命令で鹿児島県立幼稚園の設立に尽力、またヨーロッパに3年近く滞在し、女子教育事情を調査してきました。明治34年、57歳の時に郷里水戸に戻り、前年開校した茨城県高等女学校の教頭に就任し、70歳まで教壇に立ちました。さらに大正12年には、水戸大成女学校の校長になっています。

英雄が行った保育は、世界初の幼稚園創始者ドイツ人のフレーベルの影響を、主任保母松野クララを通じて強く受けたものでした。英雄が記した「保母の葉」は、自然な人間らしい生き方を望む保母の心得といえるものです。

- ①子どもはその年齢と発育に応じて保育すること。
- ②子どもを導くには決して性急にしてはならない。
- ⑤園庭を散歩する時は、木の枝や草花を折ったり傷つけたりするのは子どもの好むことだが、やたらにこれをしたら美しい花も見られ



なくなるし、鳥や蝶も来なくなることを教えるべきだ。

⑥子どもがオモチャを壊したり、⑤に話すようなことをするのは、心身や知能の発育に従ってするので、ただ抑えつけるではなく、よく言い聞かせる必要がある。

⑧保母はなるべく児童に合った適切な言葉で話すのがよいが、片言で話すべきではない。いつも優しく正しく話すこと。

②⑤今日の子どもは明日の大人であり、また子どもは大人の師である。

この「保育の栞」を記した当時は、まだまだ封建社会が色濃く残り、現代とは異なる社会情勢でしたが、現代の幼児教育にも通用するものです。

今まで紹介した二人の共通点は、

①幼少期に教養を身につける環境にあった。

②若くして未亡人となったため、妻という制約を受けず自分の信念で生きることができた。

男だから、女だからという垣根を越えて、人としてなすべきことを素直に真心を込めて行動に移しているということです。女性として不自由な時代にもかかわらず心は自由であり自分の考えと信念をしっかりと持って行動した女性たちでありました。

また二人のほかに、水戸で女子教育に貢献した方を簡単にご紹介します。大成女学校を創設した額賀キヨ。常磐女学校を創った諸沢みよ。中川料理学校を創り、茨城アジア教育基金を創設して、発展途上国の児童教育に貢献した中川紀子。リリー文化学園を創設、幼稚園から女性の社会進出まで幅広い年代の教育に携わった大久保久子などがおります。

【黒澤止幾研究者の紹介】

桂村杉山三千雄氏の紹介と挨拶。



鈴木 水戸学は素人ですが、学生時代から研究した山川菊栄とのつながりで水戸藩のことに関心を持ちました。先程弘道館で、弘道館総教、教授頭取のお一人だった青山延子の肖像画がありました。その延子に息子が4人おり、4番目が延

寿、延寿には2人の娘がおり、上の娘千世と森田竜之助という松江藩の下級士族と結婚して、その間に子どもが4人生まれ、そのうちの1人が森田菊栄、のちの山川菊栄なんです。母千世は水戸生まれですが、今のお茶の水女子大学の第1期生です。生まれは1857年で、豊田英雄は1845年、大体同時代の人です。

弘道館には規定により1人の女生徒もいなかったのです。例えば青山延寿の娘千世も、とても勉強好きな子だったんですが、女だから行けない。女の子たちはどんどこで習ったかというところ、平仮名を手習いのお師匠さんにつくとか、裁縫は昔の女性は一番身につけなければならないもので、紡ぐことから始まって織って、そして縫う、それが主婦の務めとされました。しかも衣服は今と違って、とても大事なもので、夏は同じものを単衣にし、冬は裕にするというそういう暮らし向きなんです。よほどの上級武士は別として、青山延寿の家などはそうなんです。

山川菊栄について、皆さんは平塚らいてう・市川房枝と並ぶ女性解放の理論家、思想家としてのイメージを強く持たれていると思いますが、彼女はある意味では歴史家でもあったと思うのです。市井にあって庶民の立場から、女の立場から、歴史を見ていった人だったと思います。晩年に『覚書幕末の水戸藩』を岩波書店から出しました。非常に面白く読める本です。従来の幕末史には出てこない、そこにはジェンダーの視点があるんです。

もう一つ、『覚書幕末の水戸藩』に先行して1943年、柳田國男の斡旋により、三国書房の女性民俗叢書の中に『武家の女性』を書きました（岩波文庫版あり）。ここには、彼女が後書きに書いてますように、「幕末には、野村望東尼とか、黒澤止幾、村岡の局、三女傑など名高い烈婦型の女性が出ております。しかし、私がここに紹介した

のは、そういう社会の表面に出て活動した英雄的な女性でなく、一口に女子どもとして問題にされなかった平凡な家庭の女たちであったり、その生活であります」ということで、住まいとか、着物とか、身だしなみとか、女の子たちが通うお針の塾の様子とか、武家の暮らし向きとか、こと細かに生きいきと描かれています。

水戸学や幕末の水戸藩史をやられる方々には、この山川菊栄のそういう生活者、女の側から見た歴史学の視点をぜひ検討したくお願いしたいと思えます。

今日の資料の中に、労作がございます。＜教育に生きた茨城の女性たち＞の年譜が入っております。中川さんは別にして、大成女学校の額賀さん、常磐女学校の諸沢さん、大久保さんは洋裁ですが、注目すべきは庶民の女子教育では皆さん裁縫塾から出発しているということです。これは何も茨城だけではなく、有名なところでは東京に渡辺裁縫女学校というのがありました。現在の東京家政大学。大妻学院、戸板裁縫女学校、いわゆる女子教育者のほとんどが裁縫教員から始まっている。これは日本の近代女子教育の一つの特徴だろうと思えます。

逆に言えば、それ以外の女子教育ということになりますと、豊田英雄のような、まさにパイオニア的な形で欧州に留学したり、各地に派遣されるエリートの女子教育家のコースと、クリスチャンの関係ですね。クリスチャンの学校というのは大部分はヨーロッパ、あるいはアメリカの教会関係者のサポートを受けて建てられております。つまり日本の女子教育の一つのあり様が、ここ茨城でも展開されてきている。むしろこの地にあるはそちらが主流であるということです。

豊田英雄という人は後に茨城に帰り、高等女学校とか水戸大成女学校の教頭、校長になりますが、それはいわば教育者としての下地がもう出来上がってからです。地元で教育者として、一定程度の名を得ていくためには、女子の従来の踏むべき道としての裁縫をバックに教育者として大成していったというのが一つの特徴だろうと思えます。

豊田英雄は1941年、太平洋戦争が始まる直前の12月1日に97歳で亡くなった。その豊田英雄に山川菊栄は、晩年に会っていろいろ話を聞いています（『武家の女性』など、参照）。豊田英雄にして、

幕末維新期までは、女性が学問世界から締め出されていたのですが、菊栄は次のような回想を英雄から引き出しております。

豊田英雄刀自（とじ・女性への尊称）の話では、久木直次郎の妻となったますも才学あり。烈公の侍女となっていたころ、御殿では朋輩のねたみを避けて、本箱を後ろ向きにして壁に押しつけ、人の見るところでは書物を手にしないように気をつけていたということです。刀自の母君は東湖の妹（雪）で、父上は桑原幾太郎という有名な人物でした。英雄は少女時代を父君や兄君とともに江戸藩邸で過ごしました。そのころ同じ長屋に、深作某の妻ふでという婦人が能筆で礼式に詳しく、家中の娘たちを教えたほか、小笠原壱岐守の御殿へも出入りしていたそうです。この人は女子教育の功労者として特に藩から扶持を賜ったが、これは他に例のないことでした、と。そのように、女性というものは教育から排除されていたわけです。いわゆる学制発布により、小学校が開かれます。でも女性の就学率はすごく低いですね。そういう中で、青山千世は東京女子師範、現在のお茶の水女子大学ですが、当時の最高学府に学びましたが、結局彼女も専門職を持たずに、その才を埋もらせてしまった。



私は先ほど弘道館でやや複雑な気持ちで眺めておりました。それは確かに烈公齊昭は日本のレオナルド・ダ・ヴィンチというべき多芸多才な人であったと思いますが、その陰にはやはり女たちの力があつたと思うんです。彼には22人の男の子と15人の女の子がいた。これは到底1人の女の人が産める数ではありませんね。慶喜は七郎麿と言われているぐらいですから、これ7男。最後の徳川水戸藩を継いだ弟の昭武、名前を確か余八麿と書く、要するに18男です。ですから、江戸の水戸学

とか江戸の文化を語るときに、女はどこに行っちゃっているのかを見ていただきたいなと思います。そして、幕末の水戸藩の激しいまさにテロの応酬、諸生党と天狗党の憎しみの連鎖といってもいいような、今日のアフガニスタンのような、世界的な争闘状況をうかがわせるようなことがこの水戸の内外で繰り広げられていたわけですね。

藤田幽谷の高弟会沢正志斎は、1825年（文化8年）尊皇攘夷派のバイブルとなった『新論』を書きました。その彼がこの幕末の水戸藩の血で血を洗う抗争の中で、1862年（文久2年）に「時務策」を発表している。『覚書幕末の水戸藩』の中で菊栄がこれを引用して、「外国ヲ一切ニ拒絶トイフコト、寛永ノ良法トイヘドモ、其本ハ天朝ノ制ニモ非ズ」もともと鎖国というのは、日本の教えでないんだと。「又東照宮ノ法ニモ非ズ、寛永中ニ時宜ヲハカリテ設ケ給ヒシ法ナレバ後世マデ動カスベカラザル大法トハイヘドモ、宇内ノ大勢一変シタル上ハ、已ムコトヲ得ズシテ時ニ因テ弛張アランコト」だから、このような時代にかたくなに攘夷攘夷といって国を閉ざしているのはいかななものかと、勇敢にも開国を主張しているわけです。そして、「小壮ノ論ハ、義ニウツテハ国家ノ存亡ハ論ズルニ足ラズ、唯ソノ義ヲ行フベシナドト唱ルモノモアランカ」つまり、聖戦だ、聖なる戦いであり、国家の存亡などどうでもいいんだと言うが、「天下ハ天下ノ天下ニシテ一人ノ天下ニ非ズ、然ルニ臣下ノ身トシテ、天下ヲ一己ノ私物ノ如ク軽々シク是ヲ一搏ニナゲウタントスルハ臣子ノ心トイフベカラズ」というふうに牽制を發しております。時に会沢正志斎、82歳、これを徳川慶喜に呈している。翌年彼は亡くなります。

私はさきの著書のあとがきの中で、山川菊栄が最後に次のように綴っていることに大変ひかれます。「この本はそんな風に子どものころから私が聞きかじった母の思い出話、親戚故老のこぼれ話、虫くいだらけの反古などの中からひろい集めてできた幕末水戸藩のイメージとでもいいでしょうか。水戸といえばテロを連想させるような、あの恐ろしい血まみれ時代をぶじに生きのびたその故老たちは、みなテロぎらいのおだやかな人々で、あのテロ期の水戸は、ある人々のいうように、水戸人そのものの先天的な体質にあったのではなく、封建制度の生んだ矛盾と行きづまりの生んだ

深刻な、絶望的な世相の一部であったことと思われれます」と。

私たちが女性史を学ぶということは、特別の偉い人たちの事跡を調べることも無駄なことではないと思いますが、それよりも庶民の中でいかに主体的に生きようとしてきたのか、そういう人たちの生き方に光を当て、学び、これから難しい21世紀の時代をどういうふうにしたのかを歴史学習の基本的な視点というものにしたと思います。

質 疑 応 答

浜口（取手市） 一般の農家のおばさんであるとか、今まで表に出なかった、社会を支えてきた女性の力に視点を当て学習しています。話せない部分があると思うんですが、そういう部分を私たちは聞きたいと思っても、出てこないのが悩んでいるところです。

鈴木 お母さんならお母さんの話を聞くという形で、それをずうっとたどっていきますと、それも歴史ですよ。そこを忘れないでやっていただきたいと思います。話せない部分、それは核心ですが、その人たちにとっては、恥というふうに思っているの、それは相手の方との信頼関係ですので、あせってははいけませんね。

山野内（長野県上田市） 藤田東湖のお母さんの梅子についても少しお話をさせていただければと思います。



但野 藤田東湖のお母さんは丹という家からお嫁にいられた梅子さん。藤田家というのは、商人の家から学者という立場で武士になっていった家柄なんです。先程お話の出た青山さんのお宅のように、代々お侍の家と、商人の家から出たお侍

の家、その辺が梅子さんにとってもかなり雰囲気違ったのではないかな。案外自由な気風であったのではないのでしょうか。その雰囲気を作り出していったのはやはり梅子だと思います。梅子、そして東湖の妻である里子、この2人は決して表に出

て活動した人ではありませんが、藤田家の大黒柱になっている。女性として自立をした精神を持ち子どもたちを育てていったという感じがします。

もう1点申し上げたいのは、スタッフの方々が本日取り上げた黒澤止幾、豊田英雄、この2人の女性はそれぞれの立場において、本当の意味で自立をして生き抜いていった人たちであろうと思うんです。そういう雰囲気をつくり上げたのが、水戸の気風であったと思います。特に徳川光圀以来、学問というものを非常に重要視してきた。学問というのは人の人たる道を知ることであって、だから私は世間話のように人々に学問が大事だということをお話すのだと光圀公は言っている。そういう水戸の気風がずっと幕末までつながってきているわけです。

烈公は『武家女誡』の中で武家の女性がどういう心構えでなければいけないかを自分で書き記しています。忠孝の道をわきまうべきこととか、男女の別を正しゅうすべきこと、奢侈を戒むべきこと、儉約を努むべきこと、嫉妬の心あるまじきこと、胎教の心得あるべきこと。学問に心を寄すべきこと。特に学問と胎教は重要視しております。学問をし、婦人としての徳を積むということは、たとえそれが女性として直接的な仕事、役割ができなくても、そういう心構えを持った女性がお腹に子を身ごもり、その子を産むことによって優れた人物が生まれるでしょうと、日ごろからの心構えというのが大事なんだということを言っています。

一つだけご紹介したい言葉があります。「衣服髪飾りなどは身にせんとせば、いつ何時にてもたやすきことなれど」、すなわちいいものを着たり髪飾りしたりすることはいつでもできる。「だが、業績の悪きは癖になりて改め難き」日ごろから心構えをしっかりと持ってやっていると、いざやろうと思ってもできない。そういう心構えを持って日ごろからきちんと努めるべきでしょうと烈公は伝えているんですね。

井口（東京都東久留米市） 女の人が暴力を受けたり、一生懸命育てた子どもを兵隊にとられて、みんな死んでおります。本当に母親は悲しいです。ですから、日本女性会議で、絶対に戦争をしない、憲法9条を守っていきたいということは言っています。

鈴木 これは女性の力が弱かったから、つまり女性の人権が認められていなかったから、戦争がああいう形で15年間続いたと思います。今まではヒストリーなんです、ハーストリーじゃない。歴史をジェンダーの視点で見なければいけない。水戸学の場合も、もう一回ジェンダーの視点から見ていったらどうなるのだろうか、今回のワークショップを出発点に関心を深めていただきたいし、男性のヒストリアンの方々にもそれはぜひお願いしたい。

私たちが女性史や歴史を学ぶということは、私たちが未来に向かって、人権をいかに確立し大事にできるか、国と国との争いごとを平和的な手段でいかに解決させていくのかということに学習の意義があると思います。

歴史というものは古いものではなくて、今を生きていく、未来をひらけさせていくものだという形で一緒に歴史を勉強していきたいと思っています。

記念講演

21世紀、それは^{いのち}生命の世紀

講師 澤地 久枝 ノンフィクション作家



たくさんの女性の方たちが全国からお集まりになって、びっくりするような出会いが既にございました。

今日の演題を決めました時に私は20世紀で既に行きづまり21世紀に課題として残されていることは命を大切に、命を守っていくこと、それはひとりの人間の命だけではなく、すべての命、そして地球全体の命も含めて命を大切にすることが問われるのが21世紀であろうと考えておりました。しかし9月11日にあのような大きなテロ事件が起きるといことは思ってもみなかったことで21世紀の開幕といのは非常に私たちが試され、挑戦を受けている、そういう幕開けになったと思います。

今ニュースなどの焦点になっておりますのは、アフガニスタンという国です。ご存じのように、80年代から90年代にかけての約10年間当時のソ連がアフガニスタンに武力侵攻をしました。その時にどのようにソ連軍が残忍な行為をし、それに対してアフガニスタン側の報復がどんなにすごいものであったかということスヴェトラナ・アレクシエーヴィッチというベラルーシ出身の48年生まれ的女性ドキュメンタリーライターが書いております。アフガニスタンで戦って死んだ男たちが妻や恋人や親のもとに帰ってくる。しかし、遺体は帰ってくるけれども顔を見ることはできない。なぜなら鉛の箱の中にしっかり密閉されて帰ってくる。それはアフガングラとの戦いにおいて、手も足もばらばらになり、皮がはがれたりして一つとしてまともな遺体になるようなものはないという状態で死んでいるんですね。それを遺族に見せるわけにはいかないから鉛の棺に完全密閉をして、故郷へ連れて帰る。その密閉された鉛の棺からうじ虫がはい出たということが書かれています。

それまでは社会主義という建て前優先の社会でした。アレクシエーヴィッチは事実を追求しようとした新しいライターの出現だと思えます。彼女

が実際に歩いて調べたアフガニスタンでの戦いのすごさはこういうことなんですね。たとえばソ連軍の兵士から今日、小学校にもあがっていないような小さな女の子がチョコレートのお菓子をもらったとする。次の朝にはその子の両手は切断されているというんですね。それから捕虜になったソ連兵の負傷者を収容してみると、両手両足を切断して死なないように止血の包帯がしてあると言います。お互いがやっているんですけども、アフガニスタン側からの証言はない。ソ連側の証言が主ですが、ソ連のタンクが町を制覇して進んでいくときに、路上に赤ちゃんが置き忘れられたように置かれている。心優しい兵士はタンクでひき殺すわけにはいかないから下りて行って泣いてる赤ちゃんを抱きますよね。そのとたんにかかけられている爆薬が爆発して周りにいる人間はつまり敵も味方も全部死ぬ。アフガニスタンの戦いというものには結局答えはなく、ソ連はしたたかな傷を負って敗退したわけです。

今国会が開かれています。アメリカでのテロ事件が焦点です。戦後の56年間日本はどの戦争にも参戦していません。朝鮮戦争、ベトナム戦争、湾岸戦争とアメリカは戦争ばかりする国だと思えます。かろうじて日本はそこへ出て行って戦死をする人間を出すことはなしにやってきました。しかし日本は、このごたごたの中で内閣にも国会にもかけることなく一人の総理大臣が戦争を宣言したアメリカの大統領に同調の約束をしたということ、これはやはり拘束力を持つだろうと思えます。

子や孫やさらにその先の世代を守り、さらに22世紀へと地球を守り命を守りつないでいかなければならない、そういう状況の中で現在の憲法があることによってかろうじて踏みとどまってきたものが今まさにくずされようとしている局面にきています。

理想がなくては人は生きていけないし、その理想が現実からかなりかけ離れているようにみえたとしても、現実を理想に近づけるためにやはり努

力をしなければならない。その何がしかのことをするために自分は生きていくという気持ちを変えない。そのために怖い女と言われるなら私は喜んで怖い女で死ぬまでいようと思っています。

人間の力というのはすごいんですよ。ふだんはばらばらでいても、同じ思いを持っているということはどこかでつながる力になるんですね。それがばらばらになってしまっていて生きるということに希望を失い、もうどうせ政治なんてこんなものだとあきらめてしまったときに私たちはみごとにしてやられることになります。

前向きに希望を持って生きていこう、現在生きている私たちも幸せであるために、未来を生きる人たちが幸せであるために、また未来の地球が命あるただ一つの星として生き残るために何かをしようと思っている人が一人でも多い限り地球は守られるでしょうし、日本の政治ももう少しよくなっていくはずですよ。そのために私たち一人ひとりの力は小さいけれども、たとえようもない力を持っているということをお互いに確認し合う。

古いことをたずねて新しいことを考えていかなければならない。温故知新と言いますが、これは鉄則だと思います。過去の歴史の教訓の中から知恵をくみ取らなければ、人間は何度も何度も愚かなことを繰り返すことになるだろうと思うんですね。

この百年の間に、特に1945年の夏を境にして日本の女たちは初めて人間としての存在を認められたんです。それまでは日本の女の人たちは選挙権も被選挙権も、つまり政治家になることの道もふさがれていたし、選挙で投票する権利もなかった。財産を持っている女の人も準禁治産者同様、一人前に財産を運用する自由もなかった。いつも夫の従属物、ないしは男性の従属物、さらに言えば、国の礎になっているものは一つ一つの家で、その家の一番えらい人は家長でしたね。この家長の許可がなければ結婚も自由でないという社会。

過ぎた時代に起きたことの経験の中から私たちが新しく生きていく上での知恵をくみ取らなければ過去に満たされない人生を一生懸命に生き、そして死んでいった人たちは浮かばれないだろうと思います。

知恵の継承ということ、体験の継承ということが人間に可能なのは、人間にはイメージーション、想像力があるからですよ。体験を聞いて考え、その時にどういう気持ちであったか、どういう経済状況であったかそのころ生まれていない人たちも追体験をしていくことができる。そうやって知

恵は次の世代へと伝わっていく、それをしなければ私はだめだろうと思います。

昭和初年の新聞の社会面を見ていただきたいと思います。毎日のように心中とか情死とか、軍隊を逃亡した兵士がどこかで首をくくって死んでいったという記事が出ています。

そういう時代に、参政権のため闘った人たちもいるし、女の尊厳のために平塚らいてうさんたちを初めとしてさまざまな運動があった。労働者運動の中で男の人たちも、たとえば、小林多喜二を筆頭として実に無惨な犠牲になるということの歴史の上に戦争の時代が来て、そして戦争が終わって今の憲法がやっと私たちのものになったということ若い人たちにわかってもらわなければならないですね。

息をすれば楽になるのは、空気の中に酸素があるからですよ。それと同じように憲法というものには生まれる前からあったと言われれば全くそのとおりなんです。若い人たちの両親の世代、さらに祖父母の世代、曾祖父母の世代がどういう人生を送ったかということについて、家の中でほとんど話し合いがされていない。親子の間ではなかなか話を伝えていくことは難しいから、これはいろいろなグループを作ってもいいと思いますが、他人との間では若い人たちが会話が成立します。他人と他者として向かい合って「こういうことがあったのよ」という話をするという形で私は体験の受け渡しをしていかなければならないだろうと思うんです。

どういうことが、かつての普通の平均的な日本人にとっての生活であったか。そしてその生活の中にあつたよきものがこの20年か25年の間に、お金が万能という社会に日本がなくなって、私たちは失ってしまった。荒廃し切った心象風景が広がっているという感じがいたします。かつてどのように母親は子どもたちを教えたかを考えさせてくれる更科源蔵という人の「母の歌」という詩があります。更科さんは1904年、20世紀が開幕してすぐ、北海道の弟子屈で9人兄弟の末っ子に生まれました。85年に81歳の高齢で亡くなりましたが、この人の「母の歌」という詩が私は大好きなんです。

「おん母はわがため かくもやせ細り給ひしかいと小さき御手にて この荒果の地をひらき給ひねんごろに小さき種をおとし 新しき芽を育てたまひしおん母は 凍てし野に雪は降りたち 炉をめぐり幼きはらからつどひたり 母は火の如くあたたかく有難きかな いでゆきて荒きに耐えよと

あたためさとし給へしなり さればわれら貧しくも 悲しからざりし 目は美しさを見よ 口は正しさをつたえよ 手は又よきためにのみあれかし かくして大いなる世のため汝はあれかし いろはをも知りたまはねど 吾母はかく教へ給ひき 御髪はふるさとの雪の如く たらちねのおん母は 吾等がためかくも清らかに 老いたまひしなり わが母の如きか しらねどもみ仏とは」

いろはも読めない、つまり未識字のお母さんがなんて素晴らしいことを子どもに教えたんでしょうね。こういうことを教えるお母さんがだんだん少なくなり、学校の成績が心配だからよその子が行くように塾へやる。5歳ぐらいから塾へ行くのじゃ間に合わないから3歳から塾にやる。もっとひどい例は生後3か月からという。競争というものには歯止めがないんですね。どこかで立ち止まり一体自分は何をしているのか、私の愛情というものは一体何だろうか。この子にとって何をもちたそうとしているのかということを考える責任が母親にはあると思います。母親が家庭内暴力で一種の拷問を加えたり、投げつけたり、食べさせないで餓死させるような無残な事件が相次いで起きている母性喪失の時代ですね。



私自身は子どもを持たない人生を選びました。でも私は母性とは人間に対する、自分以外の存在に対する、報酬を求めない、くめどもつきない慈しみ、愛情と思います。男の人も持とうとすれば持てる。男女ともに、たぐいまれなる美しい徳であるところの母性を持ち得る。今は母性喪失の時代です。一生懸命ひたむきに貧しさの中で子どもを育てているお母さんはあまりこの世の中で大事にされない。これは間違えていると私は思います。

人間はその人生でしよ切れないほどの荷物はしよわされていないんです。重たいと思うけれど、それはその人がしょうだけの能力があると誰かが判定したから荷物が課せられているんですね。だから頑張ればしよっていけるんですね。命もそうですね。

私は三度目の心臓手術の後で人工弁が入っていて身体障害者手帳一種一級という体ですけれど

も、ともかく生きていられるのは医学の進歩のおかげですね。幸い三回の手術後生還しました。それぐらい生命というものは強いものです。だけど一瞬ここで誰かが私を刺したら、私は血が止まらない薬を飲んでいますが私は死ぬでしょう。つまり生命というものは実にたくましく強く同時に実にもろいものなんですね。この両方のことを知らない子どもたち、子どもじゃなくてこのごろでは30代になってもわからない人がいるけれども、その人たちにちゃんと分かってもらわなければならない。

一番愛している、多分それはその人自身だと思う。では自分が死ぬことについてどう思うかと考えてもらいたい。多分喜んで死んでいく人は1割もないでしょう。そんなに急いで死にたくはない。死ぬ必要もないですよ。自分の命に対しては執着があるのに、他人の命に対してどうして思いやりがだんだんなくなってしまったんでしょうね。殺してしまったら絶対に人はよみがえって来ないということを考えたことがないから、子どもたちも大人も平気で人を殺すんですね。それから人は確実に時間の長さが違うだけで死ぬんですね。間違いなく私たちは死ぬのね。健康が自分の才能だと若い日の私も思ったことがあったけれど、年をとってくれば、あるいは年をとらなくても隠れていた病気が出てきて命というものと向き合わなければならない。そして守らなければならない命がどんなに愛情をそそいでも守りきれないということがたくさんある。それぐらい命が大事であり、そして命が実にはかなくもろいということを知って分かってもらわなければならないですね。

地球規模で命を大切に、そして地球全体を22世紀の世代に渡すために、まず最大前提としてなくてはならないことは平和であることです。殺し合いをしている中で命はどんどん粗末に失われていきます。この流血の中から生まれてくるものは何もないんですね。戦争は何かを解決するように見えるかもしれないけれども、やられた側には恨みが残る。報復には報復をとということの繰り返しをしていくことになるし、戦争による死というのは納得いくだけの年数を生きて死んでいく人たちと比べると全く違う。第二次世界大戦の日本の戦死者中、一番若いのは14歳の少年です。空襲や原爆で死んだのはもっと小さな生まれたばかりの赤ちゃんも含まれますね。戦争というものがどんなにむごい殺戮を敵にも味方にも強い、何もいいものは生まない。戦争に勝者はない。両方の側が何年もかけてそのつらい障害を乗り越えていく、それ

だけです。

犠牲になるのは常にどちらの側でも弱者です。特に子どもたちの犠牲はすさまじいものがあります。少数者であることを恐れていたらだめです。ここは下がるのではなくて5ミリでもいいから前へ出て「私たちは戦争は嫌です、戦争に反対です」と言いたい。武器をとらない国として生き残ることが日本の使命なのだということを誇りを持って言わなければならないと思います。平和こそなのです。

かつて、どういう生活が日本人一般の中にあっただか。新聞の短歌の投稿欄を見ているとあっと思う歌に出合います。今年も「この子たちの夏」という地人会がやっている朗読劇を聞きました。劇中、息子を失った母親がこういうことを言うんです。「あなたは大豆の入ったご飯が大嫌いだった。あの朝も大豆の入ったご飯をあなたはいつものように食べたくないと言い、私はあなたを叱った。なぜあの日叱ったんだろう。遺体も確認できないような核の火に焼かれて死んでいく子と知っていればあなたを叱りはしなかった」そう思うお母さんの後悔に終わりがありますか。ないですよ。

それから、これは松谷みよ子さんが集められた日本の民話の一つ。一人息子を戦地に送り出したお母さんが戦争が終わって近所の若者が復員してくる時に雨戸をいつも開け放しにして、今日帰るか明日帰るかずっとずっと待っていた。でも帰ってこない。ついにあきらめてその夜雨戸を引いて寝た。夜中にコトコトと雨戸を叩くような音がしたけれども、もうあの子が生きているわけもないし風のいたずらだろうとお母さんは思った。でも次の朝雨戸を繰ってみたら雨戸の下にやつれ果て疲れ果てた息子が倒れて死んでいたというんです。こういうお母さんの慟哭、悲しみというものを誰がいやしてやれますか。お母さんはこの悲しみ、後悔から逃れることができるでしょうか。できませんよね。そういうことが日本中にある。それから、日本が攻めていった各国の戦死者や戦争関連死を出した人たちの家庭へ行くと、どこへ行っても同じような話があって、なぜ同じような境遇の男たちが殺し合い同じような悲しみをひきずっている遺族が異国と日本で生きているのかということを感じます。

命の大切さについて自覚をしなければならぬと思わせるような短歌をいくつかご紹介します。『トウサマハ オウマニ ナレナク ナリマシタ』片仮名の遺書涙で読めず「人を殺すくらいなら撃たれ死ぬという 子は体育教師に愛されざ

りき」これは現在の話ですね。教職についていらっしゃる方もあると思いますけれども、こういう子こそ愛されるべきだと私は思っています。

母親の苦労というものがいつも報われたわけではないということをしみじみ思わせる歌があります。「田や畑を這いて耕し終わりたる 母の名はてふ飛ぶなどなかりし」これはウーマンリブの運動が盛んになって人々が飛ぶ女ということをしきりに言っているときに投稿された歌です。「仕立物と日雇いにわれを医となせし母老いし日にいたわらざりき」これも子どもの後悔と慟哭ですね。私たちの後ろには未来を生きる命に対してよかれと思って自分を犠牲にして悔いない、そのことで存分に生き切った大勢の人がいるわけですね。

「昆虫記」を書いたファーブルは実に寓意のある言葉をたくさん残しています。その一つ。「あらゆる理論が崩れてもしっかりと観察した事実だけはびくともしない」、これはアカデミズムに対する反逆の言葉だと思います。私はファーブルにならってこういうふうと思うんです。「検証された個人体験から生まれた意思と知恵が命の防壁、バリアたり得る」という言葉を皆さんに贈りたいと思います。

そして私たちは鳥の目と虫の目と両方必要だと思うんですね。自分や自分以外の人たちの体験をしっかりと読み取り、検証すること。それが歴史的な事実とどう絡み合うのか、確認をしながら自分の体験も検証し、他者から聞いた話もきちんと見る。具体的な事実に着目、これが虫の目です。つぎに高い所から俯瞰すると個人とか、国とかいうものは小さく見えるでしょう。俯瞰すれば、全体の中に位置づけることができる。客観的に一人の人間、一つの国を見ることができる。多分この俯瞰、鳥の目を持つということは人間の理性というものの支えとして必要なのではないかと思います。死ななくてもいい人をたくさん死なせているということをしかりと若い人に伝えることと、この体験の中から理性的に物を判断する能力をくみ取ってくる。それが私たちに命を守る役割を果たさせてくれる知恵の武器、戦う道具になり得るであろうと思います。

お互いに大地の虫の目と、空飛ぶ鳥の目を持ち、そしてどんなに小さな志であろうとも、このことは許さない、私の意見はこうであるということ最後まで言っていく勇気を分かち持って生きてゆこうではありませんか。

これからの日々がお互いに希望のあるものであるようにと祈っております。



トーク

21世紀を生きる

講師

澤地 久枝 ノンフィクション作家

菅原 明子 保健学博士、菅原研究所所長

聞き手

長谷川幸介 茨城大学助教授



長谷川 私は澤地さんの話を聞いて次のように感じました。今、アメリカは新しい形の戦争を全世界に打ち出し、みんなで戦争しようという話を出してくる。これに対して、改めてクールに考えることもなく、わあっと乗っていってしまう危険性を感じますね。

危険性を感じますね。

それから特に母性という言葉は男にもあるんだと。その母性は実は命性だとおっしゃっていました。母性は命を大切にする心だと。そのことをもう一度確認し合えるようなトークにしたいと思います。このトークにのぞんで、どういう考え方、どういう立場でお話したいかをそれぞれお話ししていただくことにします。



菅原 私の仕事は科学を通して人間を幸せにしたいということです。特に子どもを育てる女性がより健康でよりのびやかに暮らす社会が本当の社会だろうと思います。戦前戦後を比べると戦前の女性の方がいろいろな意味でたくましさを持ち、たくさんの子どもを産み育ててきました。これは世界中同じなんです。今子どもを産めなくなってきた。なぜだろうということを考えると、大地に根差したたくましさというものが少しずつ

明の中でそがれてきているのです。次の時代を豊かにするためには、女性の中のたくましさや健康があれば、自分自身でより聡明になる時間を使えるのではないかと思う。いつもストレスだとか更年期障害とかいうものに自分の体をむしばまれていると、人のことを思いやったり、自分以外の地球全体のことまで考える余力を失ってしまう。

女性が食事を作るという面から、男性の健康も女性がかなりの部分を握っているわけです。更年期以降の女性を見るとどうしても料理を作らない傾向があり、料理を作らない家庭ほど不健康になってしまうという傾向があります。女性の更年期障害を調査したとき、夫婦仲のいい人が健康なんです。夫婦仲が悪い場合には別々に食べたいという無意識の意識のもと、食事を作らなくなってしまいます。女性は、男性よりも5歳も6歳も長く生きるということになると、自分の頭と足はすごく大事にしなくてはいけない。頭というのはすごく食べ物によって支配されます。前半の人生では子育て中で友達ができなかった人でも、後半の人生では志の同じ人と共感しながらより高い自分を創造することができる。これが後半の人生の健康論ではないかなと、更年期障害の疫学調査をしたときに感じました。

今の地球に一番大事な部分は、男性の英知と女性の英知、この二つだと思います。

澤地 ひとり暮らしが30何年続いています。自分でご飯を作って食べ、アメリカの大学に一学期行っているときもホテルの部屋でちゃんと自炊をしました。おふくろの味がなくなる世の中は悲しいと思うのね。お父さんの味もいいけれど、私は母親がむすんでくれたおこげにお醤油をたらしたおむすびが、私の人生の中で一番のおいしいものです。

もう一つは、いま元気がいいのは女の人たちです。ピチピチして、前向きで何かをやらうという姿勢を持っているのは女の人たち、平均的に

page 96 日本女性会議2001みと

男の人たちの元気がそがれている。女の人は男の人を蹂躪しているわけではないのです。これはどのような社会現象であるのか。男の人たちが一家のあるじとして一生懸命頑張り、ゆがんだ世の中で産業戦士として働きながら、定年になったとたんにながたと落ち込む。奥さんにおいてけぼりを食う。私は女性たちの元気も大切、同じように男の人たちに元気になってもらいたい。単なる会社人間ではなくて、一人の社会人として元気になってもらいたいと思っています。

長谷川 先ほど澤地さんのお話を聞いていて、命の尊さや戦争についての話は久しぶりに改めて聞かせていただきました。女性学という現代の問題をいろいろ理論的に議論されますけれども、本当の根底のところのことを話して下さったように感じました。

菅原さんは、男の英知、女の英知が必要だといわれましたが、そのことをもうちょっと深くお願いします。

菅原 英知というのは若いうちは出てこないと思う。社会心理学者のエリクソンという人が人間を社会的に見たときの発達が一番最後の部分が英知だというのですが、そこへいくには子どもを産み育てる、そして苦勞する。それから生まれた子どもたちが自分のアイデンティティーを自分なりに得て、また次の世代の夫婦になり、親の面倒を見て、そして子どもを育てていく過程の最後のところに英知があるんです。それにならないで、いろいろな苦勞をしないでいく場合は、停滞、モラトリアムというのがあるんです。結婚しないかもしれないという症候群ですね。

今の日本では35歳以下の男女4割が結婚してないわけです。何んでこんなに結婚しないのか、やはりパラサイト・シングルという言葉と一致しているように親元にいたほうが楽だから、自分の所得は自分で使いたいから、親がやさしいからというのがありますが、これが今の日本の現実です。本をしっかり読んで、自分自身が体験しなかった過去まで振り返っていくという深い部分が出てこない。自分が年をとった時、最後は人の世話になる。人はどうしても支え合わなければいけないんですが、この発想の中には支え合うというのがなくて自分は自分で最後までやっていけるというのが前提にあるんだと思うんです。

長谷川 菅原さんはエリクソン流の発達段階があり、この段階ごとに人生の形のライフサイクル、ライフステージごとの生き方がある。それを踏まえて、いろいろな生活課題にぶつかりながら人間の一生はあると。

菅原 人生のいろいろなステージをどう補っていくかという部分を新しく考えなくてはいけない時代になっているのかもしれないですね。

長谷川 ただ、私ちょっと疑問に思うのは、最近少子化対策を各国とか政府がやりますね。そんなことをやっていて本当に少子化が解消されるのだろうか。その辺はどうですか。

菅原 ある程度人口が減れば、その中で次の時代が自然に見えてくるということもあるでしょう。高齢者がどうしても現役をやらざるを得ない社会ですから、長い間現役で勤められ幸せなのかもしれないし、本当に少なくなりきったときには逆に産みたい人も反動で出てくるのではないのでしょうか。そういう人を大切にしようという社会全体の流れがおのずと出て、税制的にも、税金を払わなくていいとか、3人以上産んだ人は税金なしとか、そういういい社会になったらどんどん産むと思うんですよ。

長谷川 子どもを産んだり、女性の健康などを女性が選択することが必要なのだと具体的に出てきました。



澤地 50年前と比べてみたら、はるかに女性たちが選択のカードを握れる時代になりましたね。自然の摂理というのは実によくできていて、人が増え過ぎればかつては病気がはやってある人数に減り、人数が減ってくると子どもがたくさん

増えるというふうによく循環していた。子どもを何人産むか、別姓にして母親が引き取って育てるか、父親が育てるか、あるいは一緒に育てるかというのは、当事者たちが話し合って決めればよいこと。国が少子化対策で、税金をまけるなどということではない。

大勢の子どもがいると助け合って、そこで一つの社会を作ります。血の通う勉強ができて大家族も私は好きです。しかし今まで母親にしわ寄せさ

れ過ぎてました。

菅原 うちが核家族ですが、テーブルは10人がけでよその子はみんな自分ちの子みたいにして夕食は必ずごちそうするんです。それを何年もやってきますと家の子のような気がしてきます。すごく幸せな部分がありますね。一緒にご飯を食べるといふことの楽しさや、若い人の話をどんどん取り込める。またその中で子どもの発達をみられたり、悩みを聞いたりできる。大勢いれば文殊の知恵で解決できる小さなことでも、1人で悩んでいるとそれがすごく肥大化してしまって、出口のない苦しみになっている子どももいるから。新しい時代に見合った家族の作り方みたいなものもあっていいのではないかと思いますね。



長谷川 先ほど命の循環という話が出されていましたが、命の循環と地球環境の問題に移したいのですが、何か皆さんに伝えたいことがございますか。

菅原 命の循環という意味で今よく言われることは、年をとった人が死んでいくのを家庭の中で見られなくなり、子どもたちが命というものの死んでいく様を知らないがゆえ、死に対する希薄な思いがいろいろな犯罪を生んでいると言いますよね。死んでお葬式をしたり、お骨を納めることも含めて小さいうちからいっぱい経験することやお墓参りです。それが意味での、人間として

の脈々とした循環というものになるのではないかという気がします。

澤地 菅原さんがやっていらっしゃるようなことを、国境を超えてできるといいと思うの。私はアメリカにもグアムにもノルウェーにもボーイフレンド、女友達といっている小さな友達がいるんですね。その子は、私にとっては何かがあったら親の代わりに守ってやらなければならない存在としていてるんです。アメリカの大学へ行っていて感じたのは、アメリカの学生は、ちゃんと自分の意見を言います。間違えていても、私はこう思いますと言います。ところが沖縄の大学で2年間大学院で聴講しましたが、日本の学生はものを言いません。教授は分かった、いいね、OK?と言っても皆黙ってシーンとしている。ちゃんと自分の意見が言えないような日本人である限り、国際社会へ出て、外交・経済などの場面で論争になったとき、日本は勝てない、認められないですよ。いつも官僚か何か書いてくれたものを読まなければならない。でも、これが私の意見ですということと言えないと、アメリカはじめ国際社会は一人前として扱わないでしょう。

最初に他人とどう付き合うかということは、その子の人生にとって非常に重要な意味を持ちます。そのことの中に、相手に対するいたわりとか、相手の命の大切さとかを教わるきっかけがあるのです。あまり核家族単位に分断しないで、どこかで重なり合って融合しているという世の中づくりをする。これは国が言わなくても私たちにできることじゃないですかね。

長谷川 21世紀というのは、男と女の生き方、その人らしく生きるということなんだと思いますが、男の人たちに対するメッセージはありますか。

菅原 私は子どもが男の子2人なんです。男性へのメッセージは自分の子どもへのメッセージと等しくて、どういう男性が育つかというのは、どういう女性がどういう男の子を育てたかということでもあると思うんです。寄らば大樹の生き方はしないで「自分自身を信じて生きるように」ということですね。そして相手の女性の人格、生き方や喜び・やりたいことをお互いに生かし合ってやれるように、お互いに知恵を出し合う。自分自身の本当に好きなことをして生きていけるようになってほしいというのが男の子・女の子へのメッセー

ジです。

もう一つは貧乏を恐れるなどということですね。大きな夢を持つということは、逆に言うと貧乏平気な人間、それが一番早いのではないかと思うんですよね。

澤地 よき男性に向かって私が言いたいのは、「いつもありがとう。あなたにとって私の力が必要になったら、いつでも味方になるわ」って言うことです。

長谷川 それでは20世紀に対する遺言めいたことと、21世紀に向かっての決意などをお願いします。

澤地 文学者の中野重治の言葉に「娘たちよ、また青年よ。また五十すぎた私自身よ。事がうまく運ばぬからといって決して腰をひくな。どこまでも、自尊心を謙虚に保って、^{かけい} 笥の水のようにしたたりを溜めて行けということである」という言葉があります。事がうまく運ばぬことはたくさんあると思いますけれども、私たちは急いで答えを見つつけようとしなくて、ゆったり構えて、力を内に蓄え、妥協せずに生きていこうというのが私のまよめ言葉になるかと思います。



菅原 私が科学者として今やっているテーマは抗酸化力ということにずっと注目しています。抗酸化力のある食品なり何なりをシャーレの中の人の細胞にかけますとテロメアが切れません。テロメアというのは短くなると老化してあるところまでくると寿命になってしまいます。細胞分裂をしなくなるのです。抗酸化力は人間が食べるもので言うと、昔ながらの和食だとかお芋の煮ころがしとか大豆だとか青みの野菜だとか、昔の食品にはそういう抗酸化力が非常にあるんですね。私たちが21世紀に直面していくこととして、地球環境の問題で

言えば、今のまま座してどんどん酸化していくことを受け入れるのか、そうじゃなくて地球全体をもう一度豊かな抗酸化力の高い土とか空気とか水にしようということ、抗酸化力の高い農業にしていくと農薬がいらなくなるんです。身近な生活次元で見ると、早寝早起きして散歩をしながらごみを拾ったり、犬の散歩も結構ですし、ジョギングもいい、「おはよう」って挨拶するのもいいですし、生活の中で朝早い気持ちのいい時間を持って、その中から一日の計を立てていくときに高邁な大きな女性問題や地球の問題も見えてくるのではないかなという気がします。

長谷川 私は21世紀に向かって男女共同参画社会を作ろうと思う一員として、同じだけど違う、違うけど同じということをテーマに進めているんです。同じだけど違うというのは憲法の中で両性の平等が主張されていますが、それは私たちの前にいた女性たちが血みどろの戦いの中で勝ち取ってきたことです。また同じ命の循環の中において、戦争に反対する気持ちも同じです。男だって皆戦争に賛成しているわけではありません。人間として同じ地平に立ったとき私たちの体だって地球と同じ環境の一つであり、循環しているわけでしょう。片方で毎日死んでいく人たちがいる。人間の体って半分死んでいて、半分生きて生まれているでしょう。そのことを分かり合って、お互いにその持てる力を発揮できるということが一番なのではないかなと思いました。

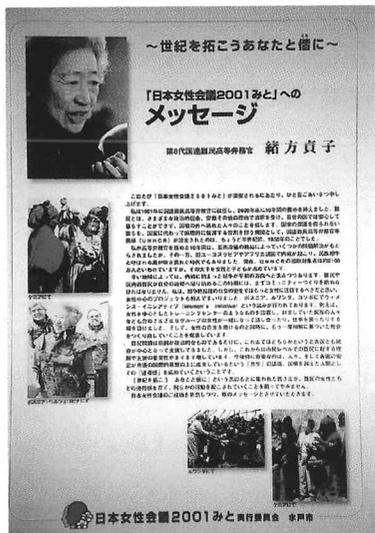
● 日本女性会議 2001 ひと ● 世紀を拓く 開会式

茨城県立県民文化センター 水戸市民会館

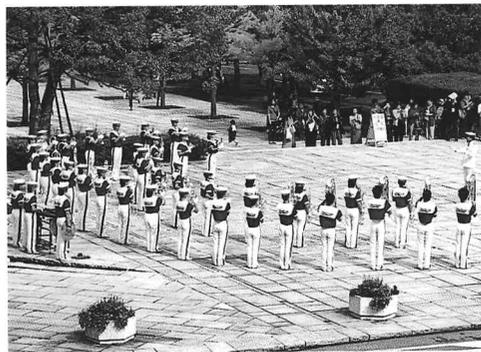
男女共同参画社会の実現をめざして、「日本女性会議2001ひと」が9月28日、29日の2日間開かれました。県内外から参加した3300人が水戸市内の会場で、「世紀を拓こう あなたと偲に」をテーマに話し合いました。初日は、県民文化センターを主会場に開会セレモニーが行われたあと、2つの会場で基調講演、夜は交流会、ピアノ・リサイタルなど盛りだくさんの日程をこなしました。2日目は、「生命」と「人権」にスポットをあてた12の分科会とワークショップ、全体会が開かれ、「ひと宣言」を採択して閉会しました。



会場にいっぱい詰めかけた茨城県立県民文化センターの参加者



難民支援を訴える緒方貞子さんのメッセージをパネル展示



茨城県立大洗高のマーチングバンドが出迎え演奏



「平和な時代への実りある討議を」と静岡敏子実行委員会会長



「会議の成果を地域に持ち帰って」と岡田広水戸市長がいさつ



「21世紀に女性が大いに花開いて活躍する」と橋本昌茨城県知事



「水戸市男女平等参画基本条例を意義あるものに」と須能昭一水戸市議会議長



茨城笛の会の演奏で幕を開けた開会セレモニー



真剣な表情で見詰める水戸市民会館の参加者

農的人生のすすめ

基調講演・県民文化センター 会場

加藤登紀子さん



自作の書画がステージを飾った加藤登紀子さんの基調講演＝県民文化センター



「農的人生」をテーマに語る加藤さん



のびやかに生きる

基調講演・水戸市民会館 会場

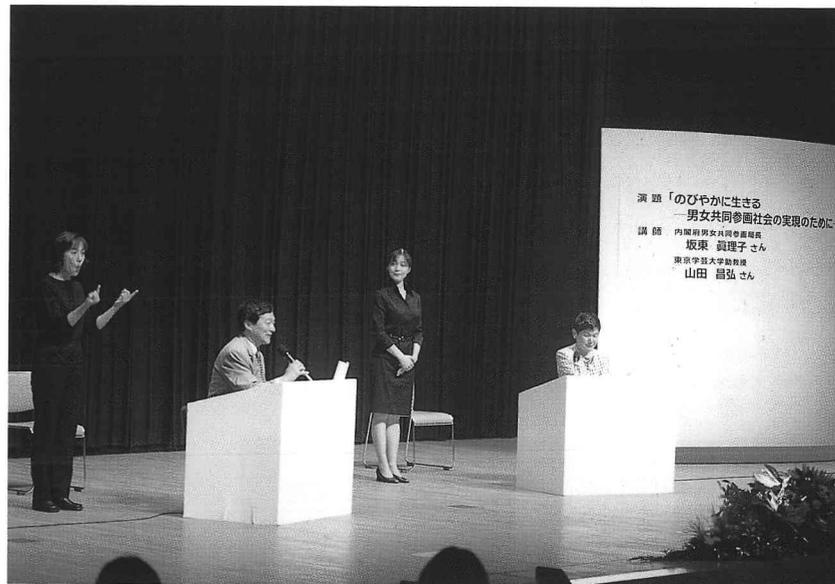
坂東真理子さん



男女共同参画社会の実現を目指し「地域での実践」を語りかけた坂東さんと山田さん



山田 昌弘さん



「のびやかに生きる」をテーマにトークする坂東さんと山田さん＝水戸市民会館



立て看板も歓迎ムードを盛り上げる
 水戸市民会館前



熱気に包まれた交流会「ようこそ借・楽・宴へ」=ホテルレイクビュー水戸



講師らを迎え、狩野安参議院議員のリードで乾杯



パーティーを盛り上げたバイオリンとチェロ演奏



水戸徳川家に伝わる石州流茶道のお手前



水戸黄門漫遊一座が「観光水戸」をPR



水戸太鼓保存会の太鼓の音でフィナーレ



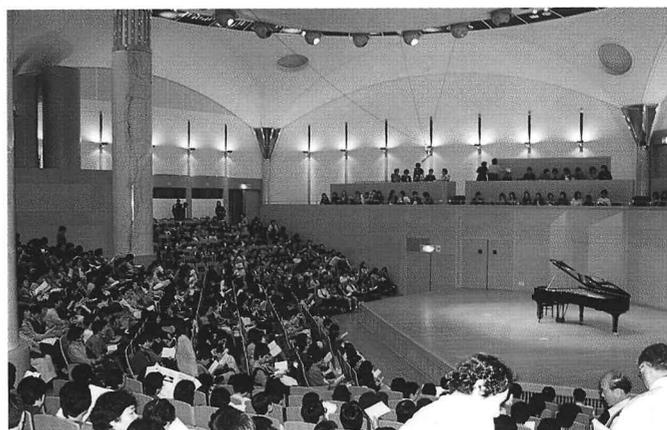
会場をつなぐ参加者の足となったシャトルバス

ようこそ
借・楽・宴へ
交流会



水戸の歴史に触れた老舗料亭の会食=中川楼

水戸芸術館での
中村紘子ピアノ
リサイタル



歓迎と感動 ふれあい・コミュニケーション

歓迎

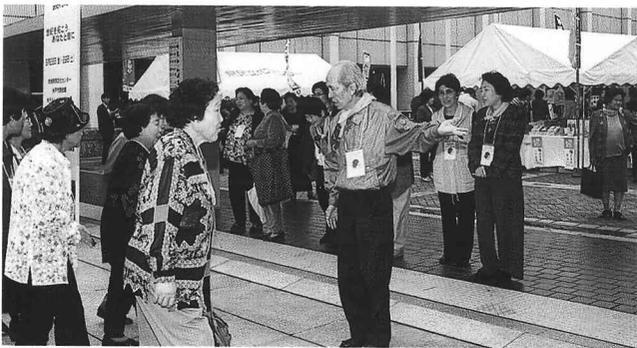


会場へ向かう参加者＝県民文化センター



シャトルバスから会場へ＝水戸市民会館

案内



会場案内に市民ボランティアが活躍



県民文化センター前で案内するボランティア

受付



受付で会議資料を受け取る参加者

物品販売



ボランティアの物品販売も盛況＝水戸市民会館



売れゆき好調な本場の水戸納豆

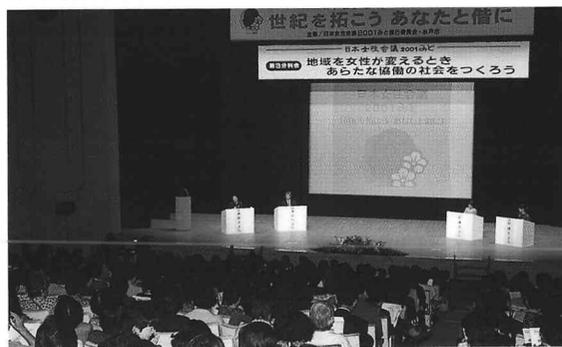
13分科会で



第1分科会「国際交流」=ホテルレイクビュー水戸



第2分科会「女性が高齢社会を生きるには」=県民文化センター



第3分科会「地域を女性が変えるとき」=水戸市民会館



第4分科会「政策決定の場に多くの女性を」=
ホテルレイクビュー
水戸

第5分科会「女性から
みた法律と制度」=
県民文化センター



第6分科会「持続可能なエネルギーをめざして」=県民文化センター



第7分科会「21世紀を担う子どもを育
てるために」=県民文化センター

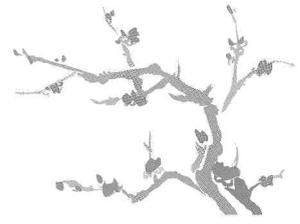


第8分科会「情報リテラシーと女性」=水戸市民会館



第9分科会「ドメスティック・バイオレンス」=水戸市民
会館

熱い討議



第10分科会「生命科学をひもとこう」＝県民文化センター



第12分科会「農山漁村・女と男の本音でトーク」＝ホテルレイクビュー水戸



第11分科会「育児休業制度」＝ホテルレイクビュー水戸



ワークショップ「水戸を生きた女性たち」＝弘道館で



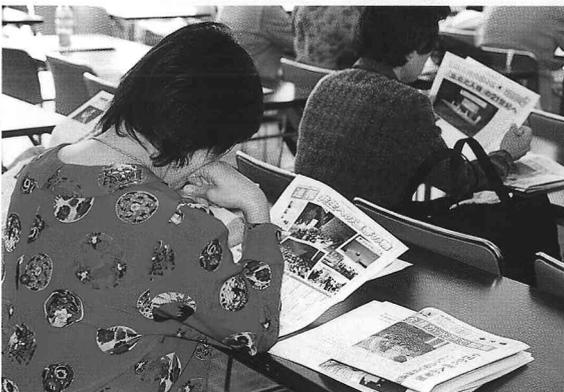
実行委員会広報渉外部会は活動のあゆみを展示＝水戸市民会館

展示室

男女共同参画への歩み



大勢の参加者が訪れた展示室



分科会会場で速報版に見入る参加者



会議初日のもようを伝えた広報渉外部会発行の速報版

全体会 21世紀を生きる



澤地久枝さんの記念講演「21世紀、それは生命の世紀」＝県民文化センター

記念講演
21世紀、それは生命の世紀
いのち
澤地 久枝さん



記念講演で「いのちの尊さ」を語る澤地さん



全体会の講演に聴き入る参加者

トーク 21世紀を生きる 澤地 久枝さん 菅原 明子さん 長谷川 幸介さん



澤地さんと菅原さん、長谷川さんが語り合った「21世紀を生きる」



講師の菅原さん



聞き手の長谷川さん



男女平等社会の実現を目指す
「日本女性会議2001みと宣言」

次期開催の青森へ



「来年は青森に来てね」と次年度の「2002あおり」をPRする青森市のメンバー

街で 2001 みた PR作戦



水戸黄門まつりで「2001みた」へのムード盛り上げ



水戸市の目抜き通りを飾ったPRフラッグ



「2001みた」会議を前に、クリーン作戦でもPR



平成12年12月12日の12時12分にPR=水戸駅前



県民文化センター前ののぼり旗で歓迎



水戸駅構内に張り出した「歓迎」の横断幕



水戸駅前の時計塔で「2001みた」をアピール



シンボルマークでPRした記念グッズ

実行委員会 活動のあゆみ

1999年

4月

実行委員を募集

応募数 184人

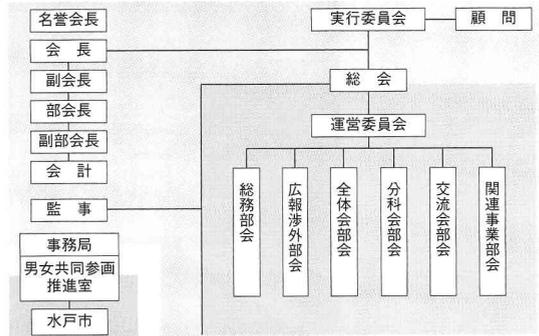
7月

実行委員会の設立総会

水戸市文化福祉会館 6階大会議室



役員選出



実行委員会組織図

7月

実行委員会事務所を開設



水戸市文化福祉会館 5階で

12月

第2回実行委員会総会と学習会

テーマ/「世紀を拓こう あなたと偕に」

開催期日/2001年9月28日・29日

主会場/茨城県立県民文化センター

水戸市民会館



パネルディスカッション「はままつ大会に参加して」

2000年

4月

市報「広報水戸」に
お知らせコーナー

毎月15日号4月より

19回掲載



4月

ポスター・シンボルマークを募集

5月

森英恵 講演会

水戸芸術館



森英恵さんを囲んで交流会



演題「自分の手の中にある自分」

5月 第3回実行委員会総会と学習会

「成功させよう日本女性会議2001みと」

水戸市文化福祉会館 6階大会議室



6つのグループに分かれ本音でトーク



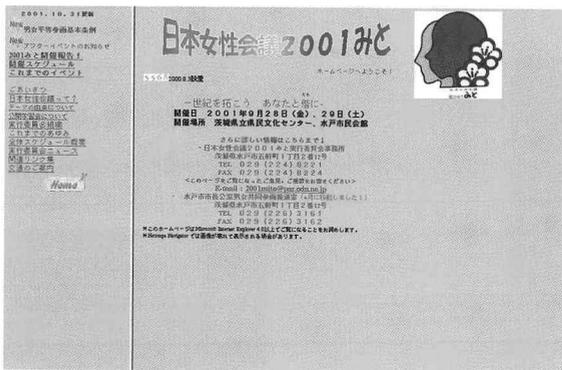
大会に向けての活動上の問題点を話し合う

6月 那珂川河川情報板へのPR依頼

7月 ポスター・シンボルマーク決まる
応募数・ポスター15点、シンボルマーク104点

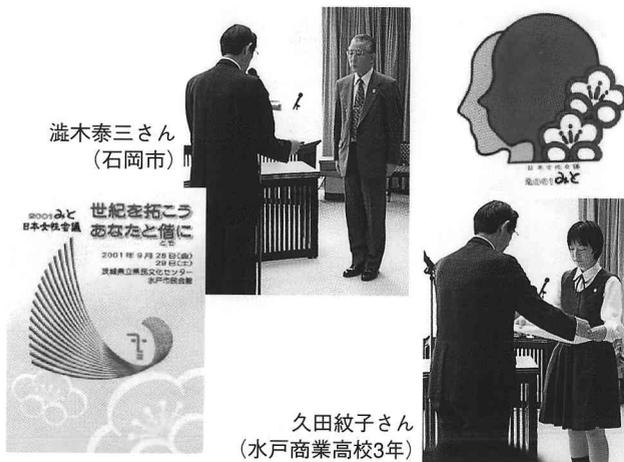
8月 インターネットホームページ開設

8月 Newsletter 創刊号を発行
(号外を含み7回発行)



9月 ポスター・シンボルマークの表彰式

第1回公開学習会 水戸芸術館で
「日本女性会議2001みとに向けて」
—日本女性会議と
水戸のまちづくり—



澁木泰三さん
(石岡市)

久田紋子さん
(水戸商業高校3年)



「都市計画やまちをデザインする場に女性の参画を」

9月 「日本女性会議2001津」に参加



水戸紹介ビデオ上映後、そろいのTシャツでPR



水戸黄門様登場



広報渉外部会長が、ポスター、シンボルマーク選考について報告

11月 第2回 公開学習会

「世界女性会議から日本女性会議へ」

—国連の取り組み・NGOの取り組み—
三の丸庁舎



「市民として主体的に提言していくことで、条例制定など具体的成果を挙げられる」

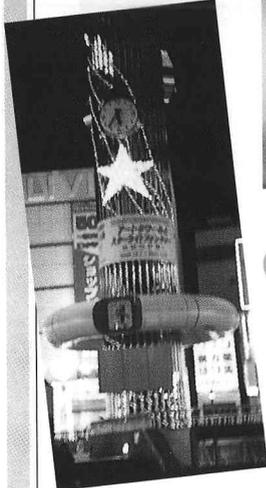
12月 水戸駅前街頭でPR

平成12年12月12日12時12分を記念して

スターライトファンタジー
ペDESTリアンデッキ上の塔



ニュースレター号外を配りPR



2001年

1月

新春のつどい
水戸芸術館



成功を願って、
乾杯

2月 第3回 公開学習会

「つくりたいね、私たちの条例」

—男女共同参画社会基本法をうけて—
水戸市文化福祉会館



県内各地からの参加者もあり、条例制定への期待が強まった

3月

第4回 公開学習会

「IT革命ってなあに？」

—生活の中の情報と私たち—

水戸市文化福祉会館



居ながらにして情報が手に入るIT社会を生きるために…実習を加えて学習

4月

開催要項を全国発送

5月

第4回実行委員会総会と学習会

水戸市民会館



分科会の準備状況・学習成果の発表。

5月 ちびっこ広場でPR



お父さんお母さんにチラシを配布

6月 男女共同参画映画祭

茨城県近代美術館で3日間開催

女性の生き方を描いた作品

「お吟さま」「嘆きの天使」「宋家の三姉妹」上映

8月 水戸黄門まつりに参加



大型車の宣伝カーも繰り出し、花を添えた



市民カーニバル参加 ビューティフル賞受賞

8月 第5回公開学習会

座談会

「市民と行政が創る

男女共同参画社会」

9月 街頭に協賛フラッグ

9月 第5回 実行委員会総会

水戸市男女文化センター



9月28・29日 日本女性会議2001みと
開催 3300人が参加

12月 アフターイベントシネマ&トーク「百合祭」上映

500人が参加 水戸市民会館



メインストリートにフラッグがさがり、歓迎ムード満点

9月 クリーン作戦



会場周辺をクリーンにしたい

2002年

2月 「2001みと」報告会 —ビデオ&トーク—

日本女性会議2001みとからの発信

日本女性会議を開催して



ステージを飾ったバラを囲んで報告会

3月 第6回実行委員会総会
報告書を発刊



参加者の「声」

「日本女性会議2001みと」会場内の参加者にインタビュー。みなさんの「声」をお届けします。

大内 力也（水戸市）

女性が自治に目を開き、視野を広げていくことは必要です。実行委員の方々に大会終了後もぜひ、男女共同参画社会実現のために行動して行ってほしいと思います。

太田越 仁美（鳥取県米子市）

大会前に米子市に転勤になりましたが、水戸市女性大学第7期の修了者です。今回の水戸での経験を生かしながら、いっそう学んで行動します。

大津 恵子（東京都・女性の家）

戦争や暴力からはなにも生まれません。暴力のない社会づくりをしていきたいと思っています。加藤登紀子さんのお話と歌には勇気づけられました。

小山内世喜子（青森県・次期大会実行委員）

ガールスカウトの出迎えやボランティアの案内など、地域の方が多くかかわっている姿に感動しました。「2001みと」実行委員会の活動の歩みが大変参考になりました。

佐々木みちよ（三重県）

以前水戸に農業研修で訪れたことがあります。その活動に刺激されて女性農業経営ネットワークを立ち上げました。農山漁村の分科会で先進県のパネリストの話し合いに期待しています。

鈴木 綾子（茨城県東海村）

青少年の健全育成に取り組んでいます。この機会に勉強して、地域で生かすために参加しました。1995年の北京での世界女性会議にも参加しています。

高島 肇久（東京都 国連広報センター）

加藤さんの「平等以上を求める」という言葉に米国のジャーナリスト、グロリアスタイネムを思い出しました。テロや難民の問題が深刻化する中、21世紀を拓くには人間の尊厳を守ることが原点です。

暉 納津美（千葉市）

育児休業制度を学ぶために参加しました。私の市の役所でもこの制度を利用しているのは女性ばかりで、男性の取得率は低いこともあるので、第11分科会で勉強していきます。

中川 寿美子（横浜市）

女性たちのネットワークの大切さを痛感。澤地さんの本は読んだことがないが共感できるものがあつた。手話やスライドなど目や耳が不自由な方への配慮に感心した。もっと若い人たちのパワーを会議に取り入れられたらさらに素敵になると思う。

中嶋 里美（男女平等運動家）

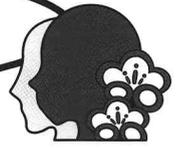
こんなに熱気あふれる時間が持て、すばらしい。女性の政治参画が社会を変える。学んだ力を自分のものにしていく必要がある。それには、どんなにささやかでもいいから行動し続けることです。

橋本ヒロ子（十文字女子大学教授）

第4分科会コーディネーターとして会議に参加。分科会ではフロアーからたくさんの意見が出され、熱気とパワーを感じた。これを機に女性の政治参加が進むといい。着実に女性が育っているのを感じた。

（佐賀県・新聞記者）

多くの女性が社会に出て感じるであろう居心地の悪さを体で認識した。今日の状態は日常の男性社会と逆転している。地元でドメスティック・バイオレンスの学習をしているが、今日肌で感じたことを活動に生かしていきたいと思う。



世紀を拓く「私の一步」

Newsletterより

「2001みと」実行委員会のホットな話題を送り続けたニューズレター。話題の締めくくりに、全員参加企画、世紀を拓く「私の一步」を募りました。その中から、次の世代を担うメッセージをここに掲載します。

阿部 朗(分科会部会)

わけもわからず飛び込みましたが、様々な出会い(エンカウンターグループ)があったと思います。私自身男性社会に対して生き難さを思う中、「メンズリブいばらき」の必要性を感じています。私にとっても、女性、男性、そして社会の鋼鉄のシャッターを開けるためにも、声をあげていきたいと思っています。

高橋 正利(関連事業部会)

「世紀を拓こうあなたと偕に」のキャッチフレーズのもとに全国から参加された人々のいきいきとした顔、またその一員となれたことは私にとっても忘れられないものとなりました。今回できたネットワークをこれからの地域づくり、まちづくりに生かして活動していきたいと思っています。

井坂 美子(広報渉外部会)

「2001みと」が終わった。大きな会議をこれからの生活に還元していくのは個の責任。私の課題は避けられない日常の中で「自分らしく」生きていくことだと思っている。そして「女に生まれてよかった。水戸に生きてよかった」と胸を張って言えるようにしたいと思う。生き活かされて、自分を他者を認め合いながら地固めをしたいと考えている。

田島 美津子(分科会部会)

目標に向かって勉強し、議論し、発展する課程とその成果を多くの人と共有共感できました。自分個人の生き方を自分で選び、他とつながる方法、地域の中でのネットワークやNPO法人の方向で仲間を見つけ、増やして、今後の高齢社会の主人公になるつもりで生きていく決心をしました。

今井 恵子(交流会部会)

「社会に自立した女性(ひと)」と長年ガールスカウト活動に携わってきて、未来を築く少女たちに女性会議での決定事項をバトンタッチしていきたい。また部会では、部会長、副部会長の素晴らしさで会員の個性や能力をどのようにしたら発揮できるかを学ばせていただき、それらを今後会を運営していく上で参考にさせていただく所存です。

田中 まさ子(全体会部会)

私自身は大きな力にはなれなかったが、この2年の長い時間を大勢が一つのことに取り組んで成し遂げた大会に参加できてうれしかった。女性のパワーを肌で感じ、貴重な体験ができたことと喜んでいる。女性の問題だけにとどまらず、おかしいなと思うことがたくさんあるので、それらのことにもこの団結力を生かしていきたいと願います。

楢崎 ひろ子(交流会部会)

実行委員となり、積極的にボランティアに徹し、働いてくれた仲間一人ひとりの力のすばらしさ、ネットワークの力強さ、多くの市民が協力してくれました。これからはこの知り得た仲間とともに水戸市男女平等参画基本条例の施行による21世紀の理想社会づくりに、研さんと実行を図っていきたいです。

長洲 光恵(関連事業部会)

部会の人たちとの新しい出会い。そして大会当日の全国の人々との出会い。この2年間、エネルギーに活動するさまざまな方々との出会いによって、私は何と多くのことを学んだことか。これからも臆することなく自分が人間的に成長する機会を求め続けていきたい。

大内 晴江(全体会部会)

日本女性会議では、たくさんの方々と素晴らしい出会いがありました。そのネットワークを大切に、「2002あおもり」にどうつながっていくか、さらなるエンパワーメントなどズッシリと重い多くの課題をいただきました。自分の勉強不足を反省しつつ、ゆっくりと確実に歩を進めていきたいと思っています。

松浦 マリ子(総務部会)

私は日本女性会議の活動内容など何も知らず実行委員に参加し、2年間皆さまで共に活動してきました。そしてその中で、女性問題に携わる多くの方々の長い間の地道な活動により、地域の中に男女共同参画社会が築き上げられてきたことを知りました。私もこの貴重な経験を、これから何かの形で地域に生かしていければと思います。

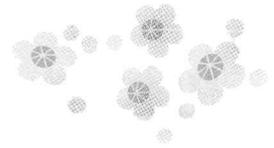
佐藤 佳奈美(広報渉外部会)

日本女性会議の実行委員として2年間活動し、たくさんの方と出会えたことが私の一番の財産です。仕事との両立で悩んだこともありましたが、それ以上に得たものも大きいです。以前は自己研さんにも必要であると考えていた勉強を、21世紀は自分以外の人や国を思いやり、尊重し、理解するために続けていこうと思います。

横田 幸子(総務部会)

長く思えた2年間が夢のように過ぎ、日本女性会議が成功に終わった今、私の胸中には達成感と充実感、さらには活動を支えてくれた家族への感謝の気持ちが満ちあふれています。人と人のかかわりや気配りの大切さなど色々学び教えられた貴重な体験を糧に、自分ができることから地域活動に生かしていきたいと思っています。

参加・協力団体／個人



茨城銀行
茨城県女性のつばさ連絡会
茨城県信用組合
ガールスカウト茨城県支部
五軒童謡を歌う会
古流松藤会高塩理光社中
常陽銀行
泉生花
水戸青年会議所
ふれ愛パーク広場
ボンベルタ伊勢甚
水戸京成百貨店
水戸市職員組合
水戸市地域女性団体連絡会
水戸市農村生活研究グループ連絡協議会
水戸市婦人防火クラブ連合会
水戸市役所写真研究会
水戸商工会議所女性会
水戸商工会議所青年部
水戸女性会議
深雪アートフラワー茨城ばらの会

雨貝 克巳	佐藤 有子
雨貝 博友	柴草美智子
荒張まち子	鈴木 宣子
飯村 記子	鈴木 弘
五十嵐 博	須藤 永子
石島 照美	須藤 陽介
糸川 正躬	高橋 睦美
律 来	高畠 朝子
江尻 光代	滝田みつ枝
大内 義則	瀧山 亜紀
大高 尚子	田口 米蔵
加藤紀美子	武子 昌子
川崎 孝子	橘 和宏
川崎 操	田所 勝三
川崎 頼子	田山 夕香
菊池 久江	中澤 まさ
桐原佐知子	成田 郁乃
慶 ゆえ	橋本亜左子
呉 浜	日向野 崇
小林 禮子	久野 洋子
崔 蔚	藤田 純子
榊原 真一	藤山 亮子
坂場 賢二	三富 正雄

後 援

内閣府	茨城県観光協会	茨城新聞社	東京新聞社	常陽新聞社
茨城労働局	水戸観光協会	読売新聞社	日本経済新聞社	日刊工業新聞社
茨城県	水戸商工会議所	朝日新聞社	時事通信社	茨城放送
茨城県市長会	水戸市商店会連合会	毎日新聞社	共同通信社	NHK
茨城県町村会	東日本旅客鉄道水戸支社	産業経済新聞社	新しいばらきタイムス社	F Mぱるるん

実行委員



穂山 道子	大津 保子	忽那 幸代	清水実千代	辻井 綾子	牧野恵美子
坏 千恵子	大塚 陽子	工藤 栄子	荘司 洋子	鄭 玥旻	牧野 優子
坏 裕輔	大原 ミツ	栗橋美和子	荘司満智子	手口ふみ江	増子マリ子
朝川 君代	大平 孝子	黒澤 輝子	末松八重乃	寺崎 孝雄	松浦マリ子
浅川 きよ	大森 正子	黒田 陽子	杉田 孝子	富樫 祥子	松本 貴恵
阿部 朗	大森 三男	郡司 敏枝	鈴木 静枝	富田 克実	御門 一美
荒蒔 光枝	大山 公子	小口 秀久	鈴木 偕子	富田たま子	見澤 孝子
安東 捷二	大和田光子	越野 悦子	鈴木 博久	富山 洋子	水野恵美子
安藤みゆき	岡田 貴子	古平 良江	鈴木 文子	中沢 辰子	三富 和代
池田寿美子	小川 久枝	小鷹美代子	鈴木 雅子	中島真喜子	皆川眞規夫
池田美喜子	奥村 恵子	古田土裕子	鈴木 昌子	長洲 光恵	三廻 玲子
井坂 美子	小栗 純江	後藤美智子	鈴木美奈子	仲田 光子	宮本 正孝
石川喜和子	小澤 正栄	小林 弘子	鈴木 ゆふ	中庭多美子	茂垣恵美子
石川 圭子	押野 洋子	小林由美子	鈴木 洋子	中丸 和子	茂木エツ子
石川 輝子	小島 臣子	小針せつ子	鈴木 良子	中村恵美子	盛田 みを
石崎 泰子	小田由美子	小針 麗薫	関内 清子	永盛 文子	柳沼 良一
石森 礼子	鬼沢 一恵	小山 尚代	関根 裕子	中山 一美	矢口みどり
儀崎 礼子	鬼澤 幸夫	斎藤 寿子	先崎キヨ子	長山 幸恵	矢代美智子
市毛 和子	小沼 親子	西連寺節子	高木真理子	西野 智子	安 久子
伊藤かをる	鹿熊 律子	酒井はるみ	高塩 理光	西野 禮子	矢田部礼子
今井 恵子	加倉井いつ子	酒泉 松枝	高田美智子	根本 祥枝	矢内 結香
岩崎 悌子	樫村美津子	坂元 正子	高津戸久子	長谷川幸介	矢萩 春江
打越 一枝	片岡 芳子	坂本 禮子	高根 敬子	長谷川浩子	山岸 幸子
楢崎ひろ子	桂木 優子	酒寄 之枝	高野 賢	畠山 悦子	山口 豊子
畔野 晴美	加藤美津江	桜井 恵子	高橋智恵子	幡谷 繁美	山崎 廣美
江口 照子	加藤 玲子	桜井 貞子	高橋 正利	服部 絹江	山崎 昌子
江戸 修子	兼子千恵子	笹間 禮子	高柳美智子	塙 直子	山下 潤子
遠藤美智子	加納 昌子	佐藤 勝子	滝江 環	林 京子	山田 孝子
大内 明美	河合トシコ	佐藤佳奈美	田島美津子	原 しづえ	大和 玲子
大内 晴江	菅野 法子	佐藤理恵子	忠末 裕一	疋田 淑子	山内 暢子
大金 和夫	鷹野 弘子	佐野 巴	立原 君子	人見 里子	山野内三恵子
大川 長子	木内富士子	沢 則子	立原 正江	桧山 啓子	横田 幸子
大川レイ子	木内 令子	澤畠 道子	舘野 康子	福田キシノ	吉沢 幸子
大沢 初江	菊池 明子	鹿倉よし江	舘山 律子	藤川 和子	吉田 典子
太田 広子	菊池 直美	静間 敏子	田中まさ子	藤澤 利枝	吉田美恵子
太田 美恵	菊池 久江	七字 和子	田辺奈美子	藤田 絹代	米川美恵子
太田 元子	岸 洋明	部 正子	谷村 芳枝	藤田 知枝	若松 良子
大高 幸子	北島 初江	篠原たけよ	玉川 里子	星 ミヤ子	渡辺 一葉
太田越仁美	木ノ内あさ	清水 孝子	田山 和子	細井 豊	渡辺 八ル
大谷美佐子	日下 千恵	清水のぶ江	茅根 直美	堀井千代子	綿引 明子

水戸市男女平等参画基本条例



平成13年 3月27日
水戸市条例第33号

目次

前文

第1章 総則（第1条—第8条）

第2章 市が行う基本的施策（第9条—第17条）

第2章の2 苦情処理等（第18条—第18条の5）

第3章 男女平等参画推進委員会（第19条—第20条の4）

第4章 補則（第21条）

付則

水戸市は、徳川時代には御三家の一つとして男女ともに文武にわたる進取の気概に支えられ、幕末の危機的な状況から明治維新を経て今日に至るまで発展を遂げてきたが、一方では古い伝統と風習が育まれてきた都市でもある。

日本国憲法は、すべての人は法の下に平等であり、男女による性的差別をしてはならないことをうたっている。

古い伝統と風習は、ともすると憲法の理念に反し、固定的な性別役割分業の制約を受ける結果となり、社会のさまざまな分野で男女間の格差を生じさせている。

男女共同参画社会基本法は、少子・高齢化、経済・文化の国際化、情報化等の大きな社会変動と男女の変化の中で、男女の実質的平等を達成することを目指して制定されたものである。

水戸市は、平成8年4月に、全国に先駆け「平等・創造・平和」を基本理念とし男女共同参画都市宣言をした。

平成13年9月開催の『日本女性会議2001みと』を契機とし、宣言を実効性のあるものにし、日常生活において実質的な男女の平等を実現させるため、市・市民・事業者が一体となって取り組むべきことを決意し、ここに市民参加の下、本条例を議員提案で制定する。

第1章 総則

（目的）

第1条 この条例は、男女平等参画社会へ向けての基本理念及びその目指すべき姿を定め、並びに市、市民及び事業者の責務を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定め、計画的に推進し、もって、乳幼児から高齢者に至る男女の個性及び尊厳が守られ、平等、創造及び平和を基調とした心豊かな男女平等参画社会の実現に資することを目的とする。

（定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女平等参画 男女が社会の平等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が対等に社会的、政治的、経済的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うことができることをいう。
- (2) 市民 市内に住所を有する者、勤務する者又は在学する者をいう。
- (3) 事業者 市内において事業を行うすべてのものをいう。
- (4) 積極的格差是正措置 男女平等参画に係る男女間の格差を改善するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (5) ジェンダー 生物学的又は生理学的な性別とは異なり、男女の役割を固定的にとらえる社会的又は文化的に培われてきた性別をいう。
- (6) セクシュアルハラスメント 市民生活のあらゆる場において他の者を傷つけ、若しくは不快にさせる性的な言動又は性別の違いによる社会的な慣行によって、強要され不利益を被ることをいう。
- (7) ドメスティックバイオレンス 夫やパートナーから受ける精神的、経済的、身体的又は言語的な暴力及び虐待をいう。

（基本理念）

第3条 市、市民及び事業者は、次の各号に掲げる事項を基本理念として、男女平等参画社会の推進に努めるものとする。

- (1) 男女が性別による差別的取扱いを受けず、個人としての尊厳が重んじられ、能力を発揮する機会が確保され、男女の人権が尊重されること。
- (2) 男女がそれぞれに自立した個人として、多様な生き方が選択でき、かつ、尊重され、自己責任に基づく自己決定権が確立されること。

- (3) 男女がお互いの理解の下で、生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重されること。
- (4) 男女がそれぞれ家庭及び社会の責任を担い、家庭、学校、地域、職場その他あらゆる場における活動に平等な立場で参画し、責任を分かち合えること。
- (5) 男女がそれぞれ政策、方針及び計画の決定に平等な立場で参画する機会が確保されること。
- (6) 男女がそれぞれ国際的協調の進展を踏まえ、多様な価値を創造し、形成すること。

(目指すべき姿)

第4条 市、市民及び事業者は、男女平等参画社会の実現に当たり、次の各号に掲げる事項を目指すべき姿とし、この達成に努めるものとする。

- (1) 家庭において目指すべき姿
 - ア 家族一人一人がジェンダーにとらわれることなく、個性を尊重し、多様な生き方を選択できる家庭
 - イ 家族一人一人が固定的な性別役割分業の意識を超えて、家事、育児、介護等を担いあう家庭
 - ウ 家事労働、育児、介護等、従来女性が担ってきた無償労働に対し、必要に応じて経済的評価を与えること。
- (2) 学校において目指すべき姿
 - ア 男女平等が促進されるよう、児童、生徒及び教職員がジェンダーにとらわれることなく、それぞれの個性や人権を大切にできる学校
 - イ ジェンダーにとらわれることなく、係、当番等の役割分担が行われ、進学、就職等において、個人の能力や適性を考慮した選択が尊重される学校
- (3) 地域において目指すべき姿
 - ア 男女の人権が尊重され、差別なく平等に諸活動に参加し、企画や実践にかかわる地域
 - イ 男女平等が阻害される慣習又はしきたりをなくし、ジェンダーにとらわれることなく、それぞれの行動や考え方が尊重され、意思決定される地域
 - ウ 女性が積極的に社会参画し、リーダーシップが発揮できる地域
 - エ 老若男女を問わず、男女平等参画社会について生涯にわたり学習する機会が等しく享受される地域
- (4) 職場において目指すべき姿
 - ア 個人の意欲、能力、個性等が合理的かつ適切に評価され、募集、採用、配置、賃金、昇進又は再雇用等について性別を理由とする差別がない職場
 - イ 長時間労働又はストレスのない環境を実現し、ゆとりと活力のある家庭生活が保障され、地域活動又はボランティア活動に参加しやすい職場
 - ウ 男女が等しく、育児又は介護のために時間及び休業を取得でき、仕事と家庭が両立できる職場
 - エ 妊娠、出産又は更年期等女性のライフステージに応じた適切な健康管理が行われる職場
 - オ セクシュアルハラスメントがなく、安心して働ける環境が保障される職場
 - カ 農業、商業等の自営業において、女性の労働が正当に評価される職場
- (5) スポーツ・レクリエーション活動の場において目指すべき姿
 - ア ジェンダーにとらわれることなく、個人の能力又は個性を発揮し、自由に参画できる活動の場
 - イ 性別にとらわれることなく、計画及び方針の決定又は指導に平等に参画できる活動の場

(性別による権利侵害の禁止)

第5条 性別を理由とする権利侵害及び差別的取扱いを禁止する。

- 2 家庭、学校、地域、職場等のあらゆる場においてセクシュアルハラスメントを禁止する。
- 3 乳幼児から高齢者にいたる男女において、ドメスティックバイオレンス又は虐待を禁止する。
- 4 広告、ポスター等、公衆に表示するすべての情報において、固定的な性別役割分業、女性に対する暴力及び性的商品化を助長し、又は連想させる表現を行わないよう努めなければならない。

(市の責務)

第6条 市は、男女平等参画の推進のため、市の進めるすべての施策に男女平等参画の視点を導入するとともに、第2章に掲げる施策を実施するよう努めるものとする。

(市民の責務)

第7条 市民は、家庭、学校、地域、職場等のあらゆる分野で男女平等参画の推進に努めるとともに、市が実施する男女平等参画に関する施策に協力するよう努めるものとする。

- 2 市民は、家庭、学校、地域、職場等において、ドメスティックバイオレンス又は虐待の事実を知った場合には、関係機関へ通報するよう努めるものとする。

(事業者の責務)

第8条 事業者は、その事業活動に関し、第3条の基本理念にのっとり、男女平等参画の推進に自ら努めるとともに、市が実施する男女平等参画に関する施策に協力するよう努めるものとする。

- 2 事業者は、男女平等参画社会の推進のため、その事業活動に関し、積極的格差是正措置を講じるよう努めるものとする。

第2章 市が行う基本的施策

(基本計画の策定)

第9条 市長は、男女平等参画の推進のための基本計画を策定するものとする。

2 市長は、基本計画の策定又は変更に当たっては、水戸市男女平等参画推進委員会（以下「推進委員会」という。ただし、第19条を除く。）の意見を聴取し、市民及び事業者の意見が反映されるよう努めるものとする。

3 市長は、基本計画を策定したときは、議会に報告するとともに、市民及び事業者に周知し、協力を促すものとする。

(実施状況の年次報告)

第10条 市長は、毎年、施策の実施状況を議会及び推進委員会に報告するものとする。

2 市長は、毎年、施策の実施状況を市民及び事業者に周知するものとする。

(総合的な拠点施設の整備)

第11条 市は、男女平等参画の推進に向けた諸施策を実施し、男女平等参画の取組みを支援するため、総合的な拠点施設を整備するものとする。

(市における積極的格差是正措置)

第12条 市（関連する団体を含む。以下この条において同じ。）は、男女平等参画の推進のため、市の人事管理及び組織運営において、個人の能力を合理的かつ適切に評価し、積極的格差是正措置を講じるよう努めるものとする。

2 市は、男女平等参画の推進のため、政策決定の機会等において、積極的格差是正措置を講じるよう努めるものとする。

(市の附属機関における積極的格差是正措置)

第13条 市は、男女平等参画の推進のため、市の附属機関の委員の任命又は委嘱に当たり、個人の能力を合理的かつ適切に評価し、積極的格差是正措置を講じるよう努めるものとする。

(広報啓発活動)

第14条 市は、男女平等参画について、広く市民及び事業者の理解が深まるよう啓発、学習促進等に積極的に努めるものとする。

(情報収集)

第15条 市は、男女平等参画に関する情報の収集及び分析を行うとともに、市民及び事業者に公表し、又は提供しよう努めるものとする。この場合において、個人情報の保護に関しては最大限の配慮をしなければならない。

(市民又は事業者への支援)

第16条 市は、市民又は事業者が実施する男女平等参画を推進する活動を支援するため、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(国、県、他の自治体との連携)

第17条 市は、男女平等参画に関する施策の実施に当たり、国及び県の施策等と調整を図りながら、他の自治体との広域的連携に努めるものとする。

第2章の2 苦情処理等

(苦情処理)

第18条 男女平等参画の権利若しくは人権を侵害され、又は社会的な慣行等により差別的な扱いを受けた市民は、市長に対して苦情を申し出ることができる。ただし、次の各号に掲げる事項に対する苦情は、この限りでない。

- (1) 判決、裁判等により確定した事項
- (2) 裁判所において係争中の事案及び行政庁において不服申立ての審理中の事案に関する事項
- (3) 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（昭和47年法律第113号）第12条に規定する紛争に関する事項
- (4) 個別労働関係紛争の解決の促進に関する法律（平成13年法律第102号）第1条に規定する個別労働関係紛争に関する事項
- (5) その他市長が調査することが適当でないとする事項

2 市長は、前項の規定による申出があったときは、水戸市男女平等参画苦情処理委員会（以下「苦情処理委員会」という。ただし、次条を除く。）に諮問するものとする。

3 苦情処理委員会は、必要があると認めるときは、諮問された事項について関係者の説明を求め、その保有する関係書類その他の記録を閲覧し、又は資料の提出を求めることができる。

4 市長は、苦情処理委員会の答申を経て当該関係者に助言、指導又は勧告をすることができる。

(設置)

第18条の2 前条第1項の規定による申出について、市長の諮問に応じて調査審議するため、水戸市男女平等参画苦情処理委員会を置く。

(組織等)

第18条の3 苦情処理委員会は、男女平等参画について優れた識見を有する者のうちから、市長が委嘱する5人

以内の委員をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 3 苦情処理委員会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。
- 4 会長は、苦情処理委員会の会務を総理する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第18条の4 苦情処理委員会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 苦情処理委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 苦情処理委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(秘密を守る義務)

第18条の5 委員は、職務上知り得た秘密を他に漏らしてはならない。その職を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第18条の6 苦情処理委員会の庶務は、市長公室において行う。

第3章 男女平等参画推進委員会

(設置)

第19条 男女平等参画について、市長の諮問に応じて情報を収集し、及び啓発活動の現状を把握するとともに男女平等参画を推進するため、水戸市男女平等参画推進委員会を置く。

(組織等)

第20条 推進委員会の委員の定数は、30人以内とする。この場合において、男女それぞれの委員の定数は、委員の定数の2分の1を原則とする。

- 2 委員は、市民、事業者及び学識経験者のうちから、市長が委嘱する。この場合において、市民及び事業者の委員の一部は、公募によるものとする。
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 推進委員会に、委員の互選により会長及び副会長を置く。
- 5 会長は、推進委員会の会務を総理する。
- 6 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第20条の2 推進委員会は、会長が招集し、会長は、会議の議長となる。

- 2 推進委員会は、委員の2分の1以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 推進委員会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(専門部会)

第20条の3 市長は、特別な事項を調査するため、専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

- 2 部会の委員は、第20条に規定する委員のうちから、会長が指名する。
- 3 部会に、部会長及び副部会長を置く。
- 4 部会長及び副部会長は、部会の委員の互選により選出し、部会の運営については、前条の規定を準用する。
- 5 部会において調査を行った場合は、当該調査の結果を推進委員会に報告するものとする。

(庶務)

第20条の4 推進委員会の庶務は、市長公室において行う。

第4章 補則

(委任)

第21条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

付 則

この条例は、平成13年9月28日から施行する。

付 則

(施行期日)

- 1 この条例は、平成14年4月1日から施行する。

(水戸市女性行動計画推進委員会条例の廃止)

- 2 水戸市女性行動計画推進委員会条例（平成5年水戸市条例第1号）は、廃止する。

日本女性会議 2001 ひと宣言

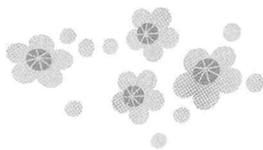
日本女性会議2001みとは、「世紀を拓こう あなたと偕ともに」をテーマに、9月28日・29日水戸市で開催されました。この9月28日を「水戸市男女平等参画基本条例」の施行日として、私たち市民は皆様をお迎えしました。

21世紀最初の年、私たちはこの会議で、山積する課題をともに考え、話し合いました。その結果、男女平等社会づくりが、あらゆる分野での問題を解決する鍵であるとの確信を得ました。平等・創造・平和の理念のもとに、人権を尊重し、人と人とが育ちあえることを願い、私たちは次のことを宣言します。

1. 地域社会の因習や慣習、固定的性別役割分担にとらわれることなく、女性と男性が協力しあい、責任を分かち合う社会をつくります。
1. 「個」として生きるため、自立と平等を目指すジェンダーフリーの教育や学習をすすめます。
1. 農のある暮らしにおいても、女性の報酬や就労条件などについて環境整備をはかり、新しい生活文化を創ります。
1. 子供や女性への暴力の根絶・高齢者の自立・自尊の実現にむけ、法律や制度の見直しを訴えつづけます。
1. 原子力事故の反省のうえにたち、安全でクリーンな環境を守り、また、循環型社会の実現をはかります。
1. これからの社会を生きぬくために、情報技術、ハイテク、生命科学を主体的に選択し、適切に活用します。
1. 行政・職場・地域など、あらゆる分野における政策・方針決定の場へ、多くの女性の参画をすすめます。
1. 性別、国籍、年齢などの違いを超え、地球市民として、いのちや人権が尊重される社会を実現します。

2001年9月29日

「日本女性会議2001ひと」



編集後記

米国の同時多発テロ事件へのショックがまだ生々しい中で開催した日本女性会議2001みと。会議終了後、ほっとする間もなく広報渉外部会が中心となって、最後の締めくくり作業「水戸からの発信」(報告書)づくりに取りかかりました。

限られたページではありますが、編集にあたって会議の様態、討議内容をできるだけ詳細にお伝えするよう心掛けました。さまざまな分野から女性問題に取り組む方々にお目通しをいただき、課題解決に向けて次のステップを踏み出すご参考になりますことを願っております。

水戸からの発信

世紀を拓こう あなたと偕に
「日本女性会議 2001みと」報告書

発行日 2002年3月30日

発行 日本女性会議2001みと実行委員会

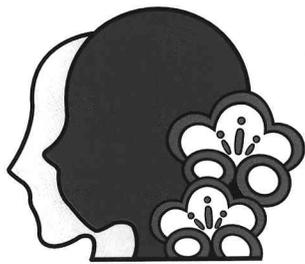
事務所 水戸市男女文化センター「びよんど」内
〒310-0063 水戸市五軒町1-2-12

TEL 029-224-8221 FAX 029-224-8224

広報渉外部会〈編集スタッフ〉

井坂 美子	遠藤美智子	大川 長子
酒寄 之枝	佐藤佳奈美	荘司満智子
鈴木 博久	関根 裕子	辻井 綾子
西野 禮子	藤田 絹代	三富 和代
宮本 正孝		





日本女性会議
2001 ひと

